

有価証券報告書

2025年度

事業年度 自 2025年4月1日

第102期 至 2026年3月31日

九州電力株式会社

福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

E04506

第102期（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2026年6月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書は末尾に綴じ込んでおります。

九州電力株式会社

目 次

	頁
第102期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
第2 【事業の状況】	13
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	19
3 【事業等のリスク】	34
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	45
5 【重要な契約等】	51
6 【研究開発活動】	52
第3 【設備の状況】	53
1 【設備投資等の概要】	53
2 【主要な設備の状況】	54
3 【設備の新設、除却等の計画】	60
第4 【提出会社の状況】	61
1 【株式等の状況】	61
2 【自己株式の取得等の状況】	68
3 【配当政策】	69
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	70
5 【従業員の状況等】	92
第5 【経理の状況】	95
1 【連結財務諸表等】	96
2 【財務諸表等】	147
第6 【提出会社の株式事務の概要】	175
第7 【提出会社の参考情報】	176
1 【提出会社の親会社等の情報】	176
2 【その他の参考情報】	176
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	177
監査報告書	
確認書	
内部統制報告書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第102期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 九州電力株式会社

【英訳名】 Kyushu Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 西山勝

【本店の所在の場所】 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

【電話番号】 092-761-3031(代表)

【事務連絡者氏名】 ビジネスソリューション統括本部
業務本部連結決算グループ長 金谷大介

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
九州電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03-3281-4931(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支社総括グループ長 濱上剛樹

【縦覧に供する場所】 九州電力株式会社 佐賀支店
(佐賀市神野東二丁目3番6号)

九州電力株式会社 長崎支店
(長崎市城山町3番19号)

九州電力株式会社 大分支店
(大分市金池町二丁目3番4号)

九州電力株式会社 熊本支店
(熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)

九州電力株式会社 宮崎支店
(宮崎市橘通西四丁目2番23号)

九州電力株式会社 鹿児島支店
(鹿児島市与次郎二丁目6番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高(営業収益) (百万円)	1,743,310	2,221,300	2,139,447	2,356,833	2,247,214
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	32,384	△86,634	238,161	194,669	207,059
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△) (百万円)	6,873	△56,429	166,444	128,766	154,535
包括利益 (百万円)	15,405	△50,187	215,505	141,990	224,528
純資産額 (百万円)	676,337	617,230	921,043	1,031,280	1,225,877
総資産額 (百万円)	5,342,350	5,603,678	5,727,240	5,774,025	5,983,340
1株当たり純資産額 (円)	1,151.73	1,015.22	1,452.10	1,685.70	2,093.78
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	10.09	△123.81	342.30	260.14	314.65
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.1	10.4	15.5	17.3	19.9
自己資本利益率 (%)	1.1	△9.2	22.6	13.6	14.1
株価収益率 (倍)	80.97	—	4.02	5.02	5.75
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	257,811	30,504	586,084	431,880	438,745
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△320,879	△328,874	△344,320	△358,869	△383,738
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	79,428	324,770	△150,526	△91,379	△57,728
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	241,756	270,651	364,213	349,668	351,182
従業員数 (人)	21,226	21,096	21,092	21,173	21,189

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 2023年3月期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第98期	第99期	第100期	第101期	第102期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高(営業収益)	(百万円)	1,455,609	1,910,515	1,794,068	1,940,736	1,773,719
経常利益 又は経常損失(△)	(百万円)	11,829	△140,013	161,743	123,374	142,107
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	5,081	△88,686	129,408	93,399	109,566
資本金	(百万円)	237,304	237,304	237,304	237,304	237,304
発行済株式総数						
普通株式	(千株)	474,184	474,184	474,184	474,184	474,184
A種優先株式	(千株)	1	1	—	—	—
B種優先株式	(千株)	—	—	2	2	2
純資産額	(百万円)	430,912	330,181	561,419	624,313	705,087
総資産額	(百万円)	4,631,319	4,834,743	4,894,014	4,903,303	4,996,013
1株当たり純資産額	(円)	697.35	482.13	755.64	891.22	1,061.52
1株当たり配当額						
普通株式	(円)	40.00	—	25.00	50.00	50.00
A種優先株式	(円)	2,100,000.00	—	—	—	—
B種優先株式	(円)	—	—	1,933,333.00	2,900,000.00	2,900,000.00
(うち1株当たり 中間配当額)						
(普通株式)	(円)	(20.00)	(—)	(—)	(25.00)	(25.00)
(A種優先株式)	(円)	(1,050,000.00)	(—)	(—)	(—)	(—)
(B種優先株式)	(円)	(—)	(—)	(—)	(1,450,000.00)	(1,450,000.00)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△)	(円)	6.30	△191.91	263.81	185.20	219.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	9.3	6.8	11.5	12.7	14.1
自己資本利益率	(%)	1.2	△23.3	29.0	15.8	16.5
株価収益率	(倍)	129.66	—	5.22	7.05	8.24
配当性向	(%)	634.8	—	9.5	27.0	22.8
従業員数	(人)	5,235	4,774	4,668	4,446	4,383
株主総利回り	(%)	78	73	132	130	181
(比較指標：配当込み TOPIX)	(%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価	(円)	1,088.0	934.0	1,403.0	1,958.0	2,017.5
最低株価	(円)	791.0	675.0	752.0	1,258.0	1,107.0

(注) 1 2026年3月期の普通株式の1株当たり配当額50円00銭のうち期末配当額25円00銭、及びB種優先株式の1株当たり配当額2,900,000円00銭のうち期末配当額1,450,000円00銭については、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項になっている。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 2023年3月期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していない。

4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年4月4日以降

は東京証券取引所プライム市場におけるものである。

- 5 当社は、2024年4月1日に、当社が営む地熱事業を当社の完全子会社である九電みらいエナジー株式会社に承継させる吸収分割を実施している。

2 【沿革】

1951年 5月	電気事業再編成令により、九州配電株式会社及び日本発送電株式会社から設備の出資及び譲渡を受け、資本金 7 億6,000 万円をもって九州一円を電力供給区域とし、発送配電一貫経営の新会社として九州電力株式会社設立
1951年 7月	株式会社電気ビル設立(現・連結子会社)
1951年 9月	福岡証券取引所に上場
1953年 2月	東京、大阪の両証券取引所市場第一部に上場
1954年 5月	九州火力建設株式会社設立(現・連結子会社「西日本プラント工業株式会社(1971年 3月商号変更)」)
1972年 4月	西日本共同火力株式会社と合併
1973年 3月	大島電力株式会社と合併
1974年 2月	北九州エル・エヌ・ジー株式会社設立(現・連結子会社)
1999年 8月	株式会社キューデン・インターナショナル設立(現・連結子会社)
2001年 4月	第三者割当増資を全額引受け、九州通信ネットワーク株式会社を子会社化(現・連結子会社「株式会社Q T n e t (2017年 7月商号変更)」)
2008年 7月	キューデン・サルーラ設立(現・連結子会社)
2011年 8月	キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社設立(現・連結子会社) キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社設立(現・連結子会社)
2014年 7月	九電みらいエナジー株式会社設立(現・連結子会社)
2014年11月	株式交換により、九州通信ネットワーク株式会社を完全子会社化
2015年 3月	吸収分割により、当社の光ファイバ心線貸し事業を九州通信ネットワーク株式会社に承継
2019年 4月	九州電力送配電株式会社設立(現・連結子会社)
2020年 4月	吸収分割により、当社の一般送配電事業等を九州電力送配電株式会社に承継
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2024年 3月	株式取得により、株式会社電気ビルを完全子会社化
2024年 4月	吸収分割により、当社の地熱事業を九電みらいエナジー株式会社に承継

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社82社及び関連会社55社(2026年3月31日現在)で構成され、国内電気事業(発電・販売事業及び送配電事業)を中心とする事業を行っている。

報告セグメントは、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「海外事業」、「その他エネルギーサービス事業」、「ICTサービス事業」及び「都市開発事業」の6つとしており、当社は主に「発電・販売事業」を営んでいる。各報告セグメントの主な内容は、次のとおりである。

(1) 発電・販売事業

国内における発電・小売電気事業を主たる事業とする。

(2) 送配電事業

九州域内における一般送配電事業を主たる事業とする。

(3) 海外事業

海外における発電・送配電事業を主たる事業とする。

(4) その他エネルギーサービス事業

電気設備の建設・保守など電力の安定供給に資する事業、ガス・LNG販売事業、石炭販売事業、再生可能エネルギー事業を主たる事業とする。

(5) ICTサービス事業

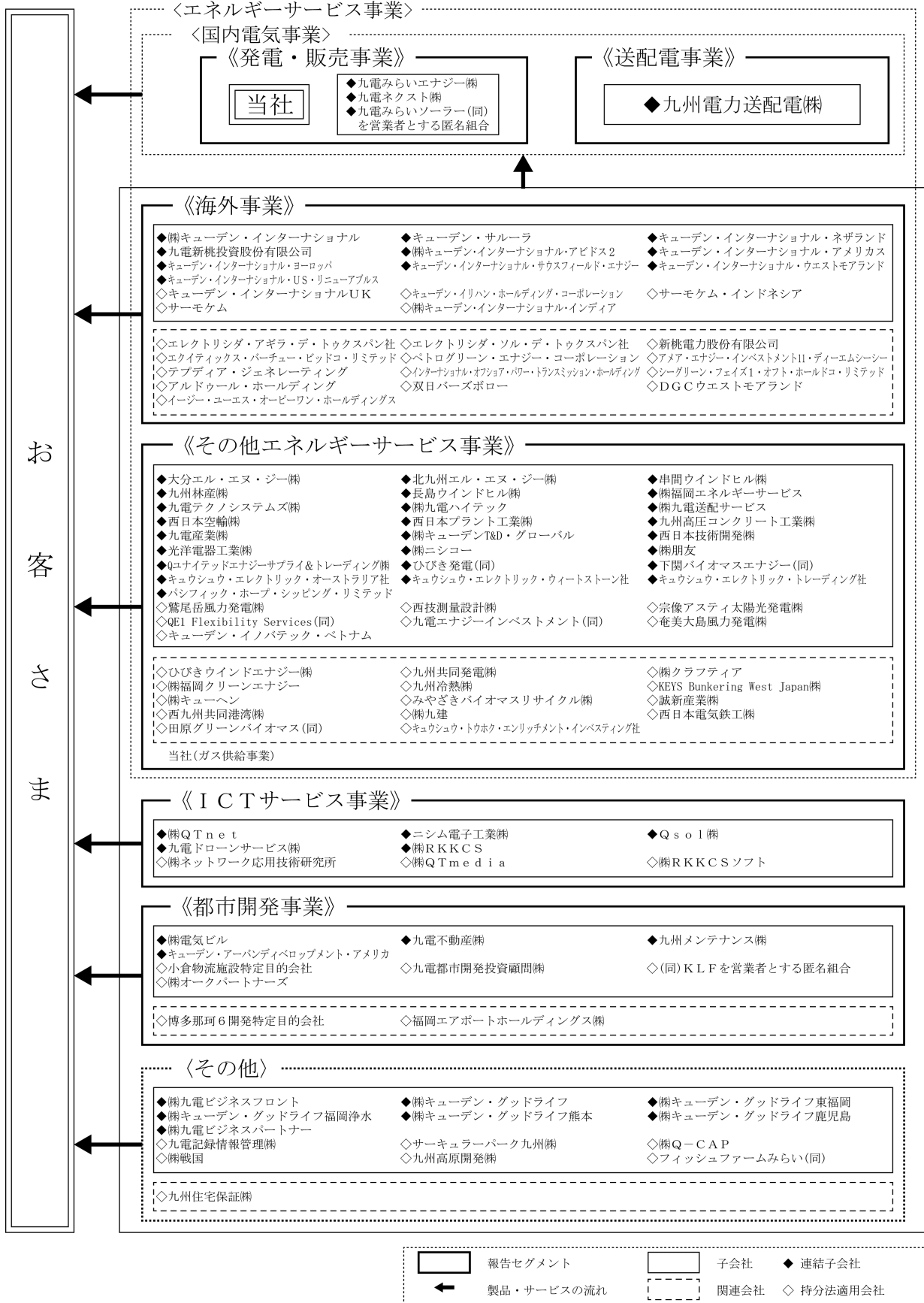
データ通信事業、光ブロードバンド事業、電気通信工事・保守事業、情報システム開発事業、データセンター事業を主たる事業とする。

(6) 都市開発事業

不動産開発・運営事業、官民連携事業を主たる事業とする。

〔事業系統図〕

当社グループの事業及び主な関係会社を事業系統図に示すと、以下のとおりである。



(注) 1 (株)クラブティアは、2025年10月1日付で(株)九電工から社名を変更したものである。
 2 (株)Q T n e t は、(株)戦国を2026年4月1日付で吸収合併している。

4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
(連結子会社)					
株式会社キューデン・インターナショナル	福岡市中央区	64,486	海外電気・ガスその他のエネルギー事業を営む会社の有価証券取得及び保有	100.0	資金の貸付 役員の兼任等…有
キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社	オーストラリア パース	218,721 千米ドル	キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社、キュウシュウ・エレクトリック・トレーディング社の株式保有、管理(資金、税務、会計等)	100.0	役員の兼任等…有
株式会社Q T n e t	福岡市中央区	22,020	電気通信回線の提供	100.0	電気通信回線の利用 役員の兼任等…有
キュウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社	オーストラリア パース	201,317 千米ドル	ウィートストーンLNGプロジェクトの鉱区権益・資産保有、生産物引取・販売	100.0 (100.0)	LNGの購入 役員の兼任等…有
九州電力送配電株式会社	福岡市中央区	20,075	一般送配電事業	100.0	資金の貸付及び社債の引受 役員の兼任等…有
九電みらいエナジー株式会社	福岡市中央区	16,405	再生可能エネルギー事業、エネルギー供給	100.0	発生電力の購入 役員の兼任等…有
キューデン・サルーラ	シンガポール	166,221 千シンガポールドル	地熱発電事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
大分エール・エヌ・ジー株式会社	大分県 大分市	7,500	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化、送出及び販売	98.0	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化及び送出の委託並びに販売 役員の兼任等…有
キューデン・インターナショナル・ネザランド	オランダ アムステルダム	6,545	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
九電新桃投資股份有限公司	台湾 台北	2,400,000 千台湾ドル	新桃I P P事業会社への出資	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
株式会社電気ビル	福岡市中央区	5,195	不動産の管理及び賃貸	100.0	事務室の賃借 役員の兼任等…有
北九州エル・エヌ・ジー株式会社	北九州市 戸畑区	4,000	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化、送出及び販売	75.0	液化天然ガスの受入、貯蔵、気化及び送出の委託並びに販売 役員の兼任等…有
バシフィック・ホープ・ SHIPPING・リミテッド	バハマ ナッソー	4,071	LNG船の購入、保有、運航、定期備船(貸出)	60.0	役員の兼任等…有
串間ウインドヒル株式会社	宮崎県 串間市	2,821	風力発電による電力の販売	51.0 (51.0)	発生電力の購入 役員の兼任等…有
九電ネクスト株式会社	福岡市中央区	1,068	電気事業、エネルギー関連の総合サービス	100.0	エネルギー有効利用コンサルティングの委託 役員の兼任等…有
九電みらいソーラー合同会社を営業者とする匿名組合	東京都 千代田区	1,761	太陽光発電事業への出資	51.0 (51.0)	役員の兼任等…無
キュウシュウ・エレクトリック・トレーディング社	オーストラリア ブリスベン	4,000 千米ドル	石炭の調達及び販売	100.0 (100.0)	石炭の購入 役員の兼任等…有
九州林産株式会社	福岡市 南区	490	発電所等の緑化工事	100.0	発電所等の緑化工事及び水源かん養林の管理の委託 役員の兼任等…有
長島ウインドヒル株式会社	鹿児島県 出水郡 長島町	490	風力発電による電力の販売	86.0 (86.0)	発生電力の購入 役員の兼任等…有
株式会社福岡エネルギーサービス	福岡市中央区	490	熱供給事業	80.0	役員の兼任等…有
ニシム電子工業株式会社	福岡市 博多区	300	電気通信機器製造販売、工事及び保守	100.0	電気通信機器の購入及び同運転保守の委託 役員の兼任等…有
九電テクノシステムズ株式会社	福岡市 南区	327	電気機械器具の製造、販売及び電気計測機器の整備、保守管理	85.2 (85.2)	役員の兼任等…有
株式会社九電ハイテック	福岡市中央区	200	電力設備の保守、補修及び電気工事	100.0 (100.0)	水力発電設備の保全業務の委託 役員の兼任等…有

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
株式会社九電送配サービス	福岡市 中央区	200	電力設備に係る調査及び設計、託送供給等に係る対応	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
西日本空輸株式会社	福岡市 東区	360	航空機による貨物の輸送	54.7	役員の兼任等…有
西日本プラント工業株式会社	福岡市 中央区	150	発電所の建設及び保守工事	85.0	各種発電所の建設及び保守工事の委託 役員の兼任等…有
九州高圧コンクリート工業株式会社	福岡市 南区	240	コンクリートポールの生産及び販売	51.3	役員の兼任等…有
九電産業株式会社	福岡市 中央区	117	発電所の環境保全関連業務	100.0	環境測定及び発電所排煙脱硫装置運転の委託 役員の兼任等…有
Q s o l 株式会社	福岡市 中央区	100	情報システム開発、運用及び保守	100.0	ソフトウェアの開発及び電子計算機運用保守業務の委託 役員の兼任等…有
株式会社九電ビジネスフロント	福岡市 中央区	100	人材派遣及び有料職業紹介事業	100.0 (40.0)	派遣社員の受入 役員の兼任等…有
株式会社キューデン・グッドライフ	福岡市 中央区	100	有料老人ホーム経営及び介護サービス事業	100.0	役員の兼任等…有
株式会社キューデン・グッドライフ福岡浄水	福岡市 中央区	100	有料老人ホーム経営及び介護サービス事業	100.0 (100.0)	土地の賃貸 役員の兼任等…有
株式会社キューデン・グッドライフ熊本	熊本市 中央区	100	有料老人ホーム経営及び介護サービス事業	100.0 (100.0)	土地の賃貸 役員の兼任等…有
九電ドローンサービス株式会社	福岡市 中央区	100	ドローンに関する事業	100.0	役員の兼任等…有
株式会社キューデン T & D・グローバル	福岡市 中央区	100	海外電気事業を営む会社の有価証券取得及び保有	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
株式会社キューデン・グッドライフ鹿児島	鹿児島県 鹿児島市	100	有料老人ホーム経営及び介護サービス事業	90.0 (90.0)	土地の賃貸 役員の兼任等…有
株式会社キューデン・グッドライフ東福岡	福岡県 福岡市	100	有料老人ホーム経営及び介護サービス事業	70.0 (70.0)	役員の兼任等…有
株式会社RKKCS	熊本市 西区	100	コンピューターソフトウェアの開発及び販売	61.3 (61.3)	役員の兼任等…有
西日本技術開発株式会社	福岡市 中央区	40	土木・建築工事の調査及び設計	100.0 (31.2)	土木建築設計の委託 役員の兼任等…有
九電不動産株式会社	福岡市 中央区	32	不動産の売買及び賃貸	100.0	社宅・寮の賃借及び用地業務の委託 役員の兼任等…有
株式会社九電ビジネスパートナー	福岡市 中央区	30	事務業務の受託及びコンサルティング	100.0	事務業務及びグループ会社経営管理情報の提供業務の委託 役員の兼任等…有
光洋電器工業株式会社	熊本市 西区	20	高低圧碍子等の製造及び販売	97.3	役員の兼任等…有
株式会社ニシコー	福岡市 中央区	20	土木・建築の工事及び保守、鋼構造物の製作・据付及び保守	74.0 (43.0)	土木・建築の工事及び保守の委託、鋼構造物の購入及び保守の委託 役員の兼任等…有
株式会社朋友	福岡市 博多区	20	発電所の建設及び保守工事	53.6 (53.6)	役員の兼任等…無
Qユニテッドエナジーサプライ&トレーディング株式会社	福岡市 中央区	10	エネルギー資源の売買及び輸送	100.0	役員の兼任等…有
九州メンテナンス株式会社	福岡市 中央区	10	不動産の清掃、保守	100.0 (58.5)	社屋清掃、設備保守管理業務の委託 役員の兼任等…有
ひびき発電合同会社	北九州市 若松区	10	LNG火力発電事業	80.0	資金の貸付 役員の兼任等…有
株式会社キューデン・インターナショナル・アビドス2	福岡市 中央区	5	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
下関バイオマスエナジー合同会社	山口県 下関市	1	バイオマス発電による電力の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
キューデン・インターナショナル・アメリカス	アメリカ デラウェア	1 米ドル	海外電気事業会社への出資及び有価証券の取得並びに保有	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
キューデン・インターナショナル・ヨーロッパ	オランダ アムステル ダム	1 米ドル	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
キューデン・インターナショナル・サウスフィールド・エナジー	アメリカ デラウェア	—	海外電気事業会社への出資	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
キューデン・インターナショナル・ウエストモアランド	アメリカ デラウェア	—	海外電気事業会社への出資	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
キューデン・アーバンディベロップメント・アメリカ	アメリカ デラウェア	—	米国不動産事業への出資	100.0	役員の兼任等…有
キューデン・インターナショナル・US・リニューアブルス	アメリカ デラウェア	—	海外再生可能エネルギー事業への出資	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
(持分法適用非連結子会社)					
小倉物流施設特定目的会社	東京都 中央区	740	物流施設開発事業	— [100.0]	役員の兼任等…無
キューデン・インターナショナルUK	英国 ロンドン	3,000 千英ポンド	海外電気事業案件の管理、新規開発	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
キューデン・イノバテック・ベトナム	ベトナム ハノイ	4,200 千米ドル	ダム・発電運用のシステム販売及びコンサルティング	100.0	役員の兼任等…有
キューデン・イリハン・ホールディング・コーポレーション	フィリピン マニラ	3,050 千米ドル	イリハンIPP事業会社への出資	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
九電都市開発投資顧問株式会社	福岡市 中央区	200	不動産投資顧問業	100.0	役員の兼任等…有
サーモケム・インドネシア	インドネシア バンドン	11,050 百万ルピア	地熱技術サービス及びコンサルティング	95.0 (95.0)	役員の兼任等…有
九電記録情報管理株式会社	福岡市 中央区	80	機密文書のリサイクル事業	98.1 (71.9)	機密文書処理の委託及び再生品の購入、 土地の賃貸 役員の兼任等…有
サーキュラーパーク九州株式会社	鹿児島県 薩摩川内市	100	一般廃棄物・産業廃棄物の収集、運搬及び処理に関するコンサルティング	51.0	土地の賃貸 役員の兼任等…有
株式会社Q-CAP	福岡市 早良区	60	字幕など映像用データの企画、制作及びビジネスサポート事業	78.3	印刷等の委託、被服管理業務の委託 役員の兼任等…有
株式会社ネットワーク応用技術研究所	福岡市 博多区	45	情報通信システムの開発及び販売	99.9 (99.9)	役員の兼任等…無
株式会社Q T m e d i a	福岡市 中央区	40	インターネットのホームページ企画、制作及び管理	99.9 (99.9)	ホームページ制作の委託 役員の兼任等…無
株式会社戦国	福岡市 中央区	30	e-sportsビジネスの企画及び運営	97.5 (97.5)	役員の兼任等…無
鷲尾岳風力発電株式会社	長崎県 佐世保市	10	風力発電による電力の販売	100.0 (100.0)	発生電力の購入 役員の兼任等…有
株式会社RKKCSソフト	熊本市 中央区	10	コンピューターソフトウェアの開発及び販売	100.0 (100.0)	役員の兼任等…無
西技測量設計株式会社	福岡市 中央区	10	土木建築の調査、測量、設計、製図、工事管理	100.0 (100.0)	土木建築の調査委託 役員の兼任等…有
宗像アスティ太陽光発電株式会社	福岡市 中央区	10	太陽光発電による電力の販売	100.0 (100.0)	発生電力の購入 役員の兼任等…有
九州高原開発株式会社	大分県 大分市	10	宿泊施設の経営	100.0	土地の賃貸 役員の兼任等…有
QEI Flexibility Services 合同会社	福岡市 中央区	10	蓄電池システムを活用したアンシラリーサービスの提供	100.0	役員の兼任等…有
九電エナジーインベストメント合同会社	福岡市 中央区	10	五井ユナイテッドジェネレーション合同会社への出資及び融資	100.0	役員の兼任等…有
奄美大島風力発電株式会社	鹿児島県 奄美市	10	風力発電による電力の販売	75.0 (75.0)	役員の兼任等…有
合同会社KLFを営業者とする匿名組合	(営業者) 東京都 千代田区	14	不動産への匿名組合出資	— [50.0]	役員の兼任等…無
フィッシュファームみらい合同会社	福岡県 豊前市	10	魚介類の養殖、加工及び販売並びにそのコンサルタント業	60.3 (3.1)	役員の兼任等…有

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
株式会社オークパートナーズ	福岡市中央区	3	不動産の受託管理	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
株式会社キューデン・インターナショナル・インディア	福岡市中央区	2	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
サーモケム	アメリカカリフォルニア	17 千米ドル	地熱技術サービス、専門機器の製造販売・研究開発及びコンサルティング	100.0 (100.0)	役員の兼任等…有
(持分法適用関連会社)					
ひびきウインドエナジー株式会社	北九州市若松区	28,783	洋上風力発電事業	30.0 (30.0)	役員の兼任等…有
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社	メキシコメキシコシティ	898,277 千メキシコペソ	天然ガスを燃料とした発電事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等…有
九州共同発電株式会社	北九州市戸畑区	9,000	火力発電事業	50.0	発生電力の購入 役員の兼任等…有
新桃電力股份有限公司	台湾新竹県	5,000,000 千台湾ドル	天然ガスを燃料とした発電事業	33.2 (33.2)	役員の兼任等…有
エクイティックス・パーチュアー・ビッドコ・リミテッド	英国ガーンジー	140 百万英ポンド	海外廃棄物処理・発電事業会社への出資	16.7 (16.7)	役員の兼任等…有
博多那珂6開発特定目的会社	福岡市博多区	15,601	福岡市青果市場跡地活用事業に関する資産管理	25.0	役員の兼任等…無
キュウシュウ・トウホク・エンリッチメント・インベストメント社	フランスパリ	62,583 千ユーロ	ウラン濃縮事業への投資	50.0	役員の兼任等…有
株式会社クラフティア	福岡市中央区	12,561	電気工事	22.8 (0.2)	電気工事の委託 役員の兼任等…有
株式会社福岡クリーンエナジー	福岡市東区	5,000	廃棄物の処理及び電気・熱の供給	49.0	発生電力の購入 役員の兼任等…有
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	メキシコメキシコシティ	493,407 千メキシコペソ	天然ガスを燃料とした発電事業	50.0 (50.0)	役員の兼任等…有
ペトログリーン・エナジー・コーポレーション	フィリピンマニラ	2,849 百万フィリピンペソ	海外再生可能エネルギー電気事業	25.0 (25.0)	役員の兼任等…有
九州冷熱株式会社	北九州市戸畑区	450	液化酸素、液化窒素及び液化アルゴンの製造販売	50.0 (50.0)	役員の兼任等…有
KEYS Bunkering West Japan株式会社	北九州市戸畑区	450	LNG燃料販売事業、船舶保有事業	40.0	役員の兼任等…有
株式会社キューヘン	福岡県福津市	225	電気機械器具の製造及び販売	35.9	役員の兼任等…有
みやざきバイオマスリサイクル株式会社	宮崎県児湯郡川南町	100	鶏糞を燃料とした発電事業	42.0 (42.0)	発生電力の購入 役員の兼任等…有
九州住宅保証株式会社	福岡市中央区	100	建物に関する性能についての審査、評価及び保証業務	33.3 (10.0)	役員の兼任等…有
誠新産業株式会社	福岡市中央区	100	電気機械器具の販売	28.7 (9.7)	電気機械器具の購入 役員の兼任等…有
福岡エアポートホールディングス株式会社	福岡市中央区	100	空港運営事業への投資	26.9 (2.4)	役員の兼任等…有
西九州共同港湾株式会社	長崎県松浦市	50	揚運炭設備の維持管理及び運転業務	50.0 (50.0)	揚運炭及び港湾管理業務の委託 役員の兼任等…有
株式会社九建	福岡市中央区	100	送電線の建設及び保守工事	15.2 [42.8]	役員の兼任等…有
西日本電気鉄工株式会社	佐賀県鳥栖市	30	鉄塔・鉄構類の設計、製作及び販売	33.5	役員の兼任等…有
田原グリーンバイオマス合同会社	東京都港区	5	バイオマス発電による電力の販売	40.0 (40.0)	役員の兼任等…有
アメア・エナジー・インベストメント11・ディーエムシーシー	アラブ首長国連邦ドバイ	50 千UAEディルハム	海外再生可能エネルギー事業への出資	40.0 (40.0)	役員の兼任等…有

名 称	住 所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関 係 内 容
テプディア・ジェネレーティング	オランダ アムステル ダム	18 千ユーロ	海外電気事業会社の有価証券の取得及び保有	25.0 (25.0)	役員の兼任等…有
インターナショナル・オブ ショア・パワー・トランス ミッション・ホールディング	アラブ首長 国連邦 アブダビ	4,000 米ドル	海外電気事業会社への出資	35.0 (35.0)	役員の兼任等…有
シーグリーン・フェイズ 1・オフト・ホールドコ リミテッド	英国 ロンドン	1,000 英ポンド	海外電気事業会社への出資	50.0 (50.0)	役員の兼任等…有
アルドール・ホールディ ング	アラブ首長 国連邦 ドバイ	10 千UAEディル ハム	海外発電造水事業会社への出資	20.0 (20.0)	役員の兼任等…有
双日パーズボロー	アメリカ デラウェア	—	海外電気事業会社への出資	25.0 (25.0)	役員の兼任等…有
DGCウエストモアランド	アメリカ デラウェア	—	海外電気事業会社への出資	25.0 (25.0)	役員の兼任等…有
イージー・ユーエス・オー ピーワン・ホールディング ス	アメリカ デラウェア	—	海外再生可能エネルギー 事業への出資	40.0 (40.0)	役員の兼任等…有

- (注) 1 株式会社キューデン・インターナショナル及び九州電力送配電株式会社は特定子会社である。
2 株式会社クラフティアは、有価証券報告書提出会社である。
3 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数、[]内は、緊密な者等の所有割合で外数である。
4 九州電力送配電株式会社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えているが、セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高の割合(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)が100分の90を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略している。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「ずっと先まで、明るくしたい。」をブランド・メッセージとする「九電グループの思い」のもと、「低廉で良質なエネルギーをお客さまにお届けすることを通じて、お客さまや地域社会の生活や経済活動を支える」ことを使命に、事業活動を進めている。

1 経営環境

中東地域における紛争など、世界情勢が不安定な状況が続く一方で、データセンターや半導体関連産業による電力需要の増加が見込まれるなど、人々の生活や社会経済活動を支える電力を安定的に供給することの重要性がこれまで以上に高まっている。

また、当社グループは、2025年2月に閣議決定された「第7次エネルギー基本計画」や「GX（グリーントランスフォーメーション）2040ビジョン」の方向性も踏まえ、日本政府の方針である「2050年カーボンニュートラル」の達成に向け、エネルギー事業者としての積極的な貢献が期待されている。

加えて、生成AI等のデジタル技術の急速な進展や、少子高齢化による労働力人口の減少、仕事に対する価値観の多様化など、現在の経営環境は大きな転換期にある。

2 中長期的な経営戦略

当社グループは、事業を通じて「社会価値」と「経済価値」の双方を創出し、サステナブルな社会への貢献と当社グループの企業価値の向上を実現するサステナビリティ経営を推進している。

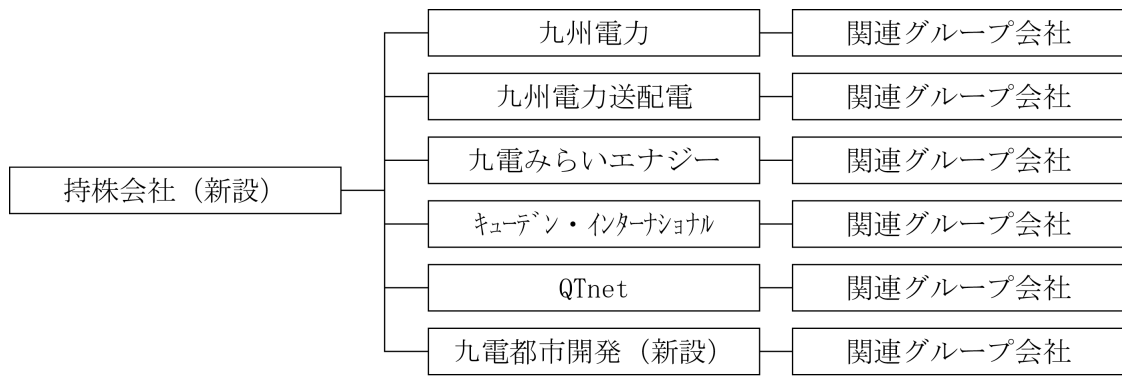
経営環境が大きく変化するなかにおいても、当社グループが地域とともに持続的な成長を続けるために、2025年5月、中長期的に目指す経営の方向性として「九電グループ 経営ビジョン2035」を策定した。

加えて、当社グループは、原子力安全を大前提に、総合エネルギーサービス事業の更なる成長を追求しながら、成長事業のより一層の発展を促し、「九電グループ 経営ビジョン2035」の達成に繋げていくため、純粋持株会社体制への移行を予定している。（図1）

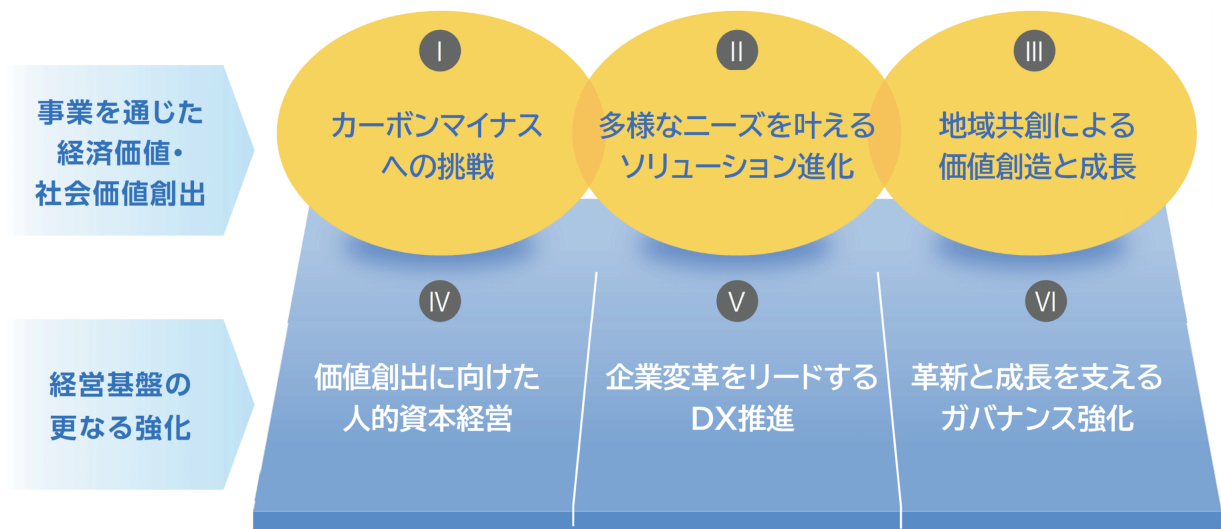
引き続き、「九電グループ 経営ビジョン2035」と「九電グループ カーボンニュートラルビジョン2050」のもと、ROIC経営の推進、カーボンニュートラルの実現や人的資本経営推進などの取組みをグループ一体となって進めていく。

また、「九電グループ 経営ビジョン2035」で掲げる「ありたい姿の実現に向けたグループ重点戦略」を、社会と当社グループのサステナビリティを実現していくうえでの経営上の重要課題（マテリアリティ）と位置づけ、その解決に向けた取組みを中期経営計画に反映させることで、マテリアリティ解決に向けた取組みの着実な推進を図り、持続可能な社会と当社グループの中長期的な成長の両立に繋げていく。（図2、3）

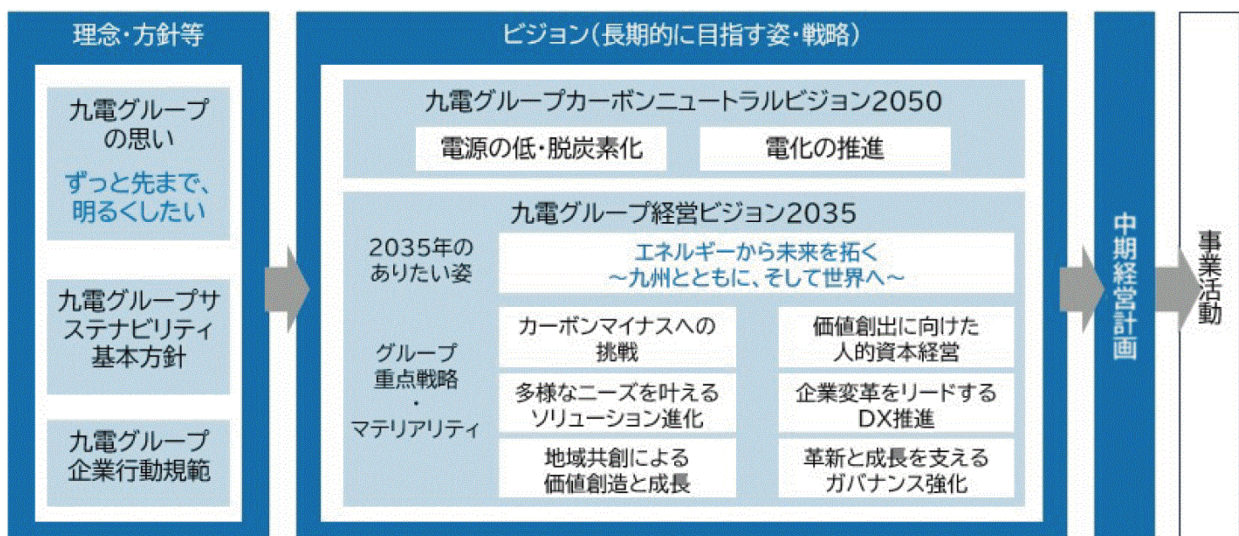
[図1 持株会社体制図 (2027年4月1日予定)]



[図2 マテリアリティ (サステナビリティ実現に向けた経営上の重要課題)]



[図3 サステナビリティに係る理念等の体系]



[九電グループ 経営ビジョン2035 (2025年5月策定)]

当社グループとしての目指すべき方向性を「2035年のありたい姿」として定義し、その実現に向けた2030年・2035年における財務面・環境面・人材面の指標を経営目標として設定している。(図4)

[図4 九電グループ 経営ビジョン2035]

○ 2035年のありたい姿

エネルギーから未来を拓く ～九州とともに、そして世界へ～

○ 経営目標 (2030年度、2035年度)

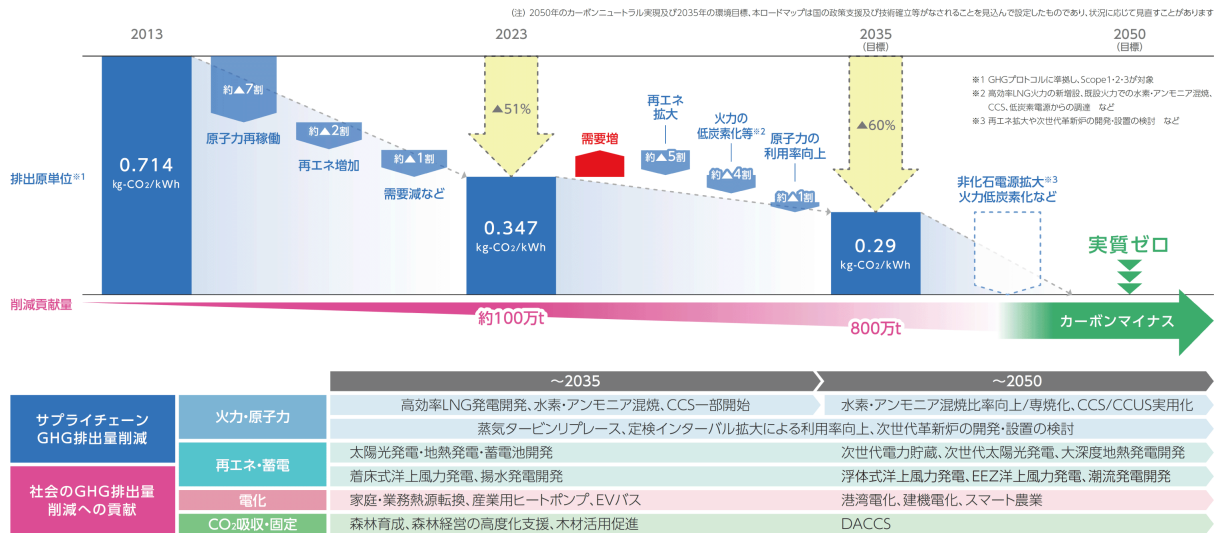
指標		2030年度	2035年度
I 財務目標	連結ROIC	3.3%	4%程度
	連結経常利益	1,800億円	2,000億円以上
II 環境目標	サプライチェーンGHG排出原単位	0.36kg-CO₂/kWh <small>(2013年度比 ▲50%)</small>	0.29kg-CO₂/kWh <small>(2013年度比 ▲60%)</small>
	九州の電化率	家庭部門:70%/業務部門:60%	家庭部門:75%/業務部門:65%
III 人材目標	従業員エンゲージメントレーティング <small>※(株)リンクアンドモチベーションが提供するエンゲージメントサーベイにおけるレーティング</small>	AA	AA
	一人当たり付加価値 <small>※2021年度比</small>	1.5倍	2倍

[九電グループ カーボンニュートラルビジョン2050 (2021年4月策定、2025年5月更新)]

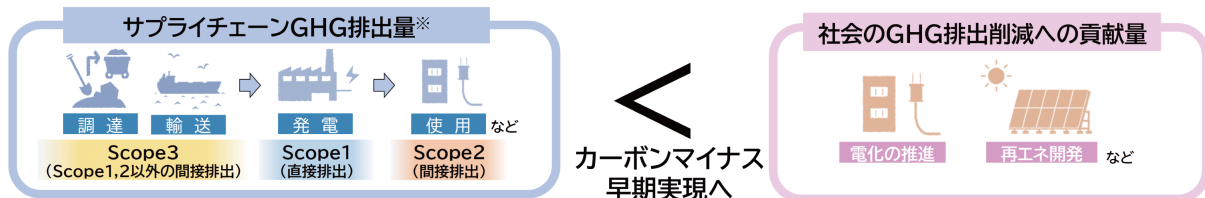
日本の脱炭素をリードする企業グループとなることを目指した「九電グループ カーボンニュートラルビジョン2050」において、「電源の低・脱炭素化」と「電化の推進」に取り組む方針を定め、2050年のカーボンニュートラル実現に向けたロードマップを開示している。(図5)

2050年のサプライチェーン温室効果ガス(GHG)排出量の「実質ゼロ」に挑戦するとともに、九州の電化率向上への貢献などにより、社会のGHG排出削減に大きく貢献していくことで、当社グループの事業活動全体の「カーボンマイナス」を2050年よりできるだけ早期に実現していく。(図6)

[図5 カーボンニュートラルの実現に向けたロードマップ]



[図6 カーボンマイナスのイメージ]



(出 典)環境省「サプライチェーン排出量算定の考え方」をもとに当社作成

※ 国際的なGHG排出量の算定・報告に関する基準であるGHGプロトコルに準拠し、排出形態の異なる3つのScope(範囲)ごとにGHG排出量を算定

3 中長期的な経営戦略の実現に向けたグループ重点戦略

I カーボンマイナスへの挑戦

電化の進展、半導体工場・データセンターの新設により電力需要は大きく増加し、低・脱炭素の電気に対する期待は今後より一層高まっていく。

当社グループは、電気事業をはじめとする各事業のサプライチェーン温室効果ガス（GHG）排出量を極力抑制し、加えて社会全体のGHG排出削減へ貢献し、社会の期待に応えていく。これにより、「GHG排出量」<「GHG排出削減貢献量」のカーボンマイナスを2050年よりできるだけ早期に実現する。

II 多様なニーズを叶えるソリューション進化

お客様の事業・生活の「低・脱炭素化」「効率化・最適化」「強靱化」に役立つソリューションを、更に強化・充実していく。各事業領域でプラットフォーム型ビジネスを展開し、他事業者の商品・サービスも取扱うことでソリューションの提供領域を拡大する。これにより、新たな技術・ビジネスの創出に資するデータや、お客様のニーズ把握に資する顧客情報を蓄積していく。

将来的には、上記データを事業横断的に活用し、ソリューションを更に高度化させていく。加えて、お客様の潜在ニーズを把握し、お客様ニーズにマッチしたソリューションを提供し、「快適で、そして環境にやさしい」社会の実現に貢献していく。

III 地域共創による価値創造と成長

九州の地場企業として、地域ニーズ・課題の把握・解決に向け、幅広い専門力（エネルギー、ICT、都市開発等）と地域とのネットワーク・信頼関係をベースに、地域共創ビジネスを推進する。また、環境性の高い電気等の九州の強みを活かし、海外も含めデータセンターや半導体産業をはじめとした企業の誘致を推進する。

地域社会の発展と暮らしの充実を図り、エネルギー需要やサービス機会を増大させることにより、当社グループの成長につなげていく。そして、地域共創の取組みを更に充実していくことで、地域とともに持続的に成長していく。

IV 価値創出に向けた人的資本経営

少子高齢化による労働力人口の減少や、働き手の価値観の多様化が進展するなかでも、経営ビジョンを実現するため、各事業に必要な多様な強みを有する人材の獲得・育成など、DE&Iを推進していく。

また、従業員のチャレンジ意欲を喚起し、自律的に能力を磨き、活かし、活躍していくためのキャリア形成支援の強化を図るとともに、個人の思いを起点に価値創出につなげる組織マネジメントへの進化に取り組む。

これらの基盤である安全を最優先とした事業運営など、従業員が安心して働くための環境整備も更に進め、従業員エンゲージメント及び生産性を高め、人と組織が共に成長し、持続的な価値創出につなげる人的資本経営を推進していく。

V 企業変革をリードするDX推進

顧客ニーズの多様化や働き手不足を背景に、AIなどの技術革新を活用した変革が求められていることを踏まえ、当社グループ一体でデジタル技術を最大限活用し、生産性向上や業務プロセスの効率化・高度化・自動化を推進していく。

VI 革新と成長を支えるガバナンス強化

各事業部門がROIを意識した事業運営を行うとともに、グループ大で経営資源配分を定期的に見直すことで、事業ポートフォリオ管理を高度化し、長期的な企業価値向上を実現する。さらに、スピーディな事業領域拡大・新たな知見の獲得に向け、これまで以上に他事業者とのアライアンス・M&Aを積極的に推進していく。

その他、コーポレート・ガバナンスの充実や、安全と健康、コンプライアンス経営の推進、リスクマネジメントシステムの強化を図っていく。

当社グループとしては、これらの取組みを通じて、ステークホルダーの皆さまへの価値提供を果たしていく。

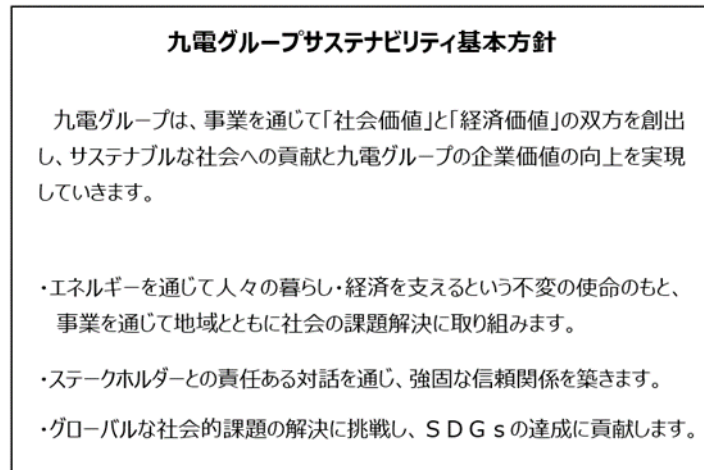
(文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したもの)

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般

当社グループは、「九電グループサステナビリティ基本方針」のもと、事業活動を通じて地域やグローバルな社会課題解決に貢献することで、持続可能な社会への貢献とグループの中長期的な企業価値向上の実現を目指している。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。



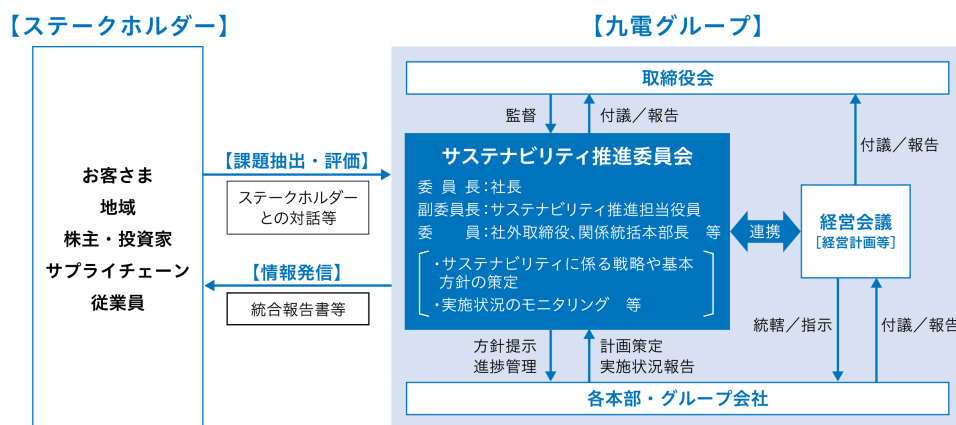
<ガバナンス>

カーボンニュートラルをはじめとするサステナビリティに係る取組みを強力に推進するため、取締役会の監督下に、社長を委員長とし、社外取締役や関係統括本部長等を委員とする「サステナビリティ推進委員会」を設置している。

本委員会では、サステナビリティ全般に係る戦略・基本方針の策定（マテリアリティの特定）、施策実施状況の進捗管理に加え、気候変動や人的資本等の重要なサステナビリティ課題に関する戦略、リスク・機会についての審議・監督を行っている。また、本委員会の下には、「カーボンニュートラル・環境分科会」及び「地域・社会分科会」を設置し、環境・社会問題全般について、より専門的な見地から審議を行っている。

年に2回以上開催する本委員会の審議結果は、取締役会に遅滞なく報告しており、取締役会はサステナビリティに係る活動全般を監督している。

■サステナビリティ経営推進体制図



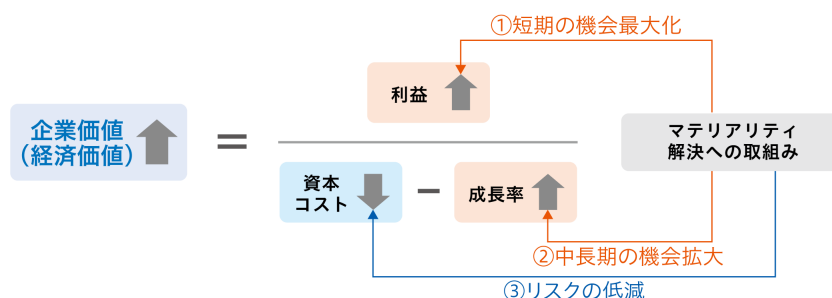
<戦略>

当社グループは、「九電グループの思い」及び「九電グループサステナビリティ基本方針」のもと、中長期的に目指す姿として、「九電グループ経営ビジョン2035」と「九電グループカーボンニュートラルビジョン2050」を定め、グループ一体となった取組みを推進している。

これらの方針・ビジョン実現に向けた経営上の重要課題をマテリアリティとして特定し、その解決に向けた具体的な取組みを中期経営計画に落とし込むことで、着実な実践を図っている。

持続的に企業価値（経済価値）を高めていくためには、「短期」のみならず、「中長期」の社会情勢や経営環境の変化を見据えたうえで、今後の成長の障壁となりうるマテリアリティに焦点をあてた取組みを強化することが極めて重要である。そのため、当社グループは、企業価値（経済価値）につながる要素を「①短期の機会最大化」「②中長期の機会拡大」「③リスクの低減」の3つに分解し、それぞれの視点からマテリアリティ解決に向けた取組みを推進している。

■サステナビリティ経営を通じた企業価値向上モデル



<リスク管理>

当社グループの経営に影響を与えるリスクについて、毎年リスクの抽出、分類、評価を行い、全社及び部門業務に係る重要なリスクを明確にしている。把握したリスクについては、対応策を各部門及び事業所の事業計画に織り込むとともに、複数の部門等に関わるリスク及び顕在化の恐れがある重大なリスクについて、関連する部門等で情報を共有した上で、対応体制を明確にし、適切に対処している。特に、社会と企業のサステナビリティ実現に係るリスクについては、サステナビリティ推進委員会及び取締役会にて審議し、マテリアリティの見直し要否の判断につなげるとともに、対応策を中期経営計画（中期ESG推進計画）等に反映し、進捗管理を行うことで着実な実践を図っている。

当社グループの経営成績、財務状況等に重要な影響を与える可能性があるとして経営者が認識している主要なリスクは、「3 事業等のリスク」に記載している。

<指標と目標>

当社グループでは、マテリアリティごとに目指す姿を設定するとともに、その着実な実現に向け、中期ESG推進計画において、各取組みの中期目標及び年度目標を設定の上、取組みの進捗を管理している。なお、当社グループ全体での指標及び目標の策定管理は、現在主要な事業会社において実施している。

■ 「2025年度中期ESG推進計画」とその実績（1/6）

マテリアリティ	主要課題	中期目標 (年度記載がないものは2035年度)	2025年度目標	2025年度実績	
カーボンマイナスへの挑戦 (1/2)	電源の低・脱炭素化	再エネの主力電源化	収益性・ROIC向上を踏まえた再エネの着実な開発 － 再エネ電力販売量 ^{注1} : 370億 kWh [2035年度] 330億 kWh [2030年度]	256億 kWh	280.9億 kWh
		原子力発電の最大限の活用	原子力の安全・安定運転の継続 － 計画外停止:ゼロ	・計画外停止:ゼロ ・設備利用率の向上 ・運転期間延長に向けた新法対応	計画外停止:ゼロ
		火力発電の低炭素化 ^{*2}	省エネ法ベンチマーク指標の達成 [2030年度] － A指標:1.0以上 － B指標:44.3%以上 － 石炭単独指標:43.0%以上	・A指標:0.97以上 ・B指標:42.3%以上 ・石炭単独指標:42.2%以上	・A指標:0.976 ・B指標:41.98% ・石炭単独指標:41.87%
			・水素1%、アンモニア20%混焼技術の確立 [2030年度] ・水素10%、アンモニア20%混焼 ^{注2}	水素/アンモニア混焼技術に関する調査・検討、サプライチェーン構築検討の着実な実施	政策、サプライチェーンの構築、メーカーによる技術開発、他社の実証試験の状況等の動向調査を実施し、カーボンニュートラル技術導入の実行計画を策定・社内共有
		送配電ネットワークの高度化	再生可能エネルギー導入拡大に向けたネットワーク設備の運用高度化に資する研究・技術開発	・適正電圧維持困難化への対応 ・設備容量の最大限活用に向けたシステムの詳細設計の実施	11事業所に光遠制御導入
	非化石電源目標の達成 ^{*2}	非化石電源比率:44%以上 [2030年度]	23.17% (証書取引後)	23.17% (証書取引後)	
	電化の推進	家庭・業務 ^{*2}	九州の電化率向上に貢献 ^{注2} － 家庭部門:75% (増分電力量23億 kWh) [2021-2035年度の合計] － 業務部門:65% (増分電力量26億 kWh) [2021-2035年度の合計]	増分電力量 － 家庭部門:1.0億 kWh － 業務部門:1.5億 kWh	増分電力量 － 家庭部門:1.1億 kWh － 業務部門:1.7億 kWh
		運輸 ^{*1}	社有車のEV化 ^{注3} － EV化率:100%の維持 [2030年度に達成]	EV導入:96台 (34.4%)	107台 (35.0%)
			EVバス事業、建機用電池事業の拡大 (蓄電池の充電制御技術の高度化)	・EV普及促進技術開発の早期実用化 ・各種蓄電池の監視制御技術及び特性評価技術の開発	・商用EV向けEMSの実フィールド試験 ・法人向けEV用充放電器の評価試験及び機能性向上検討 ・建機向け蓄電池の性能評価方法検討及び試験準備
			EV関連サービスの事業化	EV関連サービスの事業化	・weev、PRiEV、EVバスの事業拡大 ・空港EVシェアリングの事業性検証
EV用充電器の販売			EV用充電器の販売	・生産性向上:50%低減 ・普通充電器:273台	
不動産開発事業におけるEV充電器導入	開発案件におけるEV充電器導入	不動産事業におけるEV充電器導入40件			
地域エネルギー	港湾電化、モビリティ電化、デジタルサービスに対応する技術開発の推進	実証地点におけるEMS運用実証、港湾電化に資する技術開発の着実な実施	・社外と連携して、脱炭素化協議会を設置した港湾及び港湾電化に資する技術を調査 ・大容量蓄電池システムを船載した電気運搬船を系統連系する際に必要となる技術基準の収集・整理を実施		

■ 「2025年度中期ESG推進計画」とその実績（2/6）

マテリアリティ	主要課題	中期目標 (年度記載がないものは2035年度)	2025年度目標	2025年度実績	
カーボンマイナスへの挑戦 (2/2)	エネルギー政策への関与・提言	電源の脱炭素化と電力安定供給両立に資する制度の構築への寄与	魅力ある電気事業環境の構築に向けた国の政策への関与・提言	各市場の制度設計に関し、個社または電事連を通じ訴求を実施	
			2050年における電源ポートフォリオの方向性検討	2050年の電源ポートフォリオの方向性について検討	
	省エネの推進	省エネ・省CO ₂ 等に資するサービスの充実	省エネ提案の推進 ー 省エネ提案件数：650件以上 (2022-2035年度累計)	省エネ提案件数：50件以上	68件
			ZEB、ZEHの推進（マンション、オフィス、複合施設等）	物件の開発・取得における環境認証の取得：1件以上/年	1件
			スマートメーターを活用した情報発信サービスの提供	スマートメーターを活用した情報発信サービスの提供	Bルート申込実績累計 [低圧] 11,969件 [高圧] 4,583件
			パンカリング船の運用効率化などによるLNG供給数量の増加	船舶用LNG燃料の供給（LNGパンカリング）の着実な実施	供給数量：3.5万トン
			海外における省エネ・省CO ₂ に関する取組みの実施	海外における省エネ・省CO ₂ に関する取組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・現地協力会社を主体とした顧客への営業活動や政府関係者対応の実施 ・再エネ導入・省エネに資する海外コンサルティング案件の実施 ・英国洋上風力海底送電事業について、第10次事業権の資産譲渡に向けた協議を実施
	省エネ法に基づくエネルギー消費原単位の低減	エネルギー消費原単位の低減 ー 年1%以上低減（直近5か年平均） [2030年度も同じ]	エネルギー消費原単位の低減 ー 年1%以上低減（直近5か年平均）	年6.2%低減 ^{注4} (2020～2024年度平均)	
	循環経済への貢献	循環型社会形成*1	産業廃棄物（石炭灰以外）リサイクル率：98%以上（うち、廃プラスチック：100%） [2030年度も同じ]	98%以上 (うち、廃プラスチック：90%以上)	98% (うち、廃プラスチック：99.8%)
			石炭灰リサイクル率：100% [2030年度も同じ] (発電所運転想定により見直しを検討)	90%以上	85.23%
			PCB産業廃棄物 ：法令に基づいて適切に対応	計画に基づく適正処理	<ul style="list-style-type: none"> ・PCB含有機器の適切な処理を実施 ・柱上変圧器の現地調査及び現地採油を実施
			グリーン調達率（事務用品類） ：99%以上 [2030年度も同じ]	98%以上	98%
	ネイチャーポジティブへの貢献	地域環境の保全	環境アセスメントの確実な実施	環境アセスメントの確実な実施	新小倉発電所6号機建設計画に係る環境影響評価は、計画どおり手続き完了
			従業員一人あたりの上水使用量 ：毎年過去3か年平均実績以下	過去3か年平均（24.7 m ³ /人）実績以下	25.4 m ³ /人（2024年度実績）
			コピー用紙購入量 ：可能な限り抑制	前年度実績（289.4トン）以下	289.4トン（2024年度実績）
社会との協調		TNFDレポートにおける事業活動に伴う生態系への影響の評価・分析の継続実施	TNFDフレームワークに則った検討	都市開発、ICTサービス事業を対象範囲に加え、TCFDと統合した「九電グループTCFD/TNFDレポート」を発行	
環境管理の推進		法令違反件数（改善勧告・命令・罰則含む）：ゼロ [2030年度も同じ]	ゼロ	ゼロ	
		協定値の遵守徹底（非常時を除く）	協定値の遵守徹底（非常時を除く）	—	

■ 「2025年度中期ESG推進計画」とその実績（3/6）

マテリアリティ	主要課題	中期目標 (年度記載がないものは2035年度)	2025年度目標	2025年度実績
多様なニーズを叶えるソリューション進化	ソリューションの高度化	各事業領域でのプラットフォーム型ビジネス展開、データ活用によるソリューションの高度化	ソリューション強化・充実の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> 各セグメントにおけるソリューション事業の継続実施及びPF型ビジネスの検討 グループ内での情報共有・ソリューション連携等に向けた枠組みの検討
		エネルギーソリューション事業の高収益化	エネルギーソリューション事業拡大と収益性向上	蓄電池等を活用したDRビジネスの事業計画・ニーズ調査等を実施
		日本最大のグリーンエネルギー・プラットフォーム	<ul style="list-style-type: none"> 需給運用及びO&Mバリューアップに向けた体制整備 非FIT再エネ電気の販売拡大 	<ul style="list-style-type: none"> O&Mの受託に向けて体制・必要リソース等を整理し、事業スキームを構築 前年度開拓先への再訪と、新規先への架電・DM送付等での営業を実施
	エネルギーの安定供給	安定供給の維持 <ul style="list-style-type: none"> 一軒あたりの平均停電時間：世界トップレベルの維持 公衆感電事故発生件数：ゼロ 	停電量：25.4MWh以下 公衆感電事故発生件数：ゼロ	29.2MWh 1件
	<ul style="list-style-type: none"> 海外展開の拡大 資産売却・入替による最適ポートフォリオの構築 	送配電については欧州・中東、ガス火力についてはアジア・中東のPPA付案件を中心に開発（九電送配などグループ会社の技術力を活用）	英国海底送電事業、UAE海底直流送電事業、アジアのガス火力案件に主体的に関与することで、行動計画実現に向けた取組みを実施	
地域共創による価値創造と成長（1/2）	快適で持続可能なまちづくり	地域と共創した魅力あるまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 地域共創ビジネス創出件数：8件（九州内支店エリア各1件以上） [2030年度までの累計] 九州内支店エリアにおける都市開発案件への参画：10件（1件/年）以上 [2030年度までの累計] 	地域共創ビジネス創出スキームによる検討チーム組成案件発掘：1件以上（全社）	0件
		九州における森林ビジネスの発展 <ul style="list-style-type: none"> 九電グループの森林事業拡大への取組み開始（2027年度） 新規J-クレジット創出支援者数：50件（累計） 	森林事業の事業体制確立 新規森林J-クレジット創出支援者数：5件	事業化に向け検討進捗 6件
		事業・サービスの創出と既存サービスの充実によるスマート社会の実現 <ul style="list-style-type: none"> 新規事業化・共創件数：22件（累計） 	新規事業等の創出 <ul style="list-style-type: none"> ① 新規事業・新規サービス・他社との協業・共創の検討：20件 ② 新規事業化・新規サービス化・他社との協業・共創：2件 	① 21件 ② 2件
		スマート社会の実現に資するドローン新サービス創出：10件（1件/年）以上	スマート社会の実現に資するドローン新サービス創出：1件以上	1件
		地域経済の活性化に貢献するICTサービス（まちなわ）を全国47都道府県へ展開	地域経済の活性化に貢献するICTサービス（まちなわ）の全国展開 <ul style="list-style-type: none"> サービス提供数：90団体 	サービス提供数：97団体
		スマートメーターを活用した見守りサービス「Q-ieまもり」の普及拡大	スマートメーターを活用した見守りサービス「Q-ieまもり」の普及拡大	不動産管理会社への提供契約件数の増加

■ 「2025年度中期ESG推進計画」とその実績（4/6）

マテリアリティ	主要課題	中期目標 (年度記載がないものは2035年度)	2025年度目標	2025年度実績
地域共創による価値創造と成長 (2/2)	地域経済の活性化	企業と自治体の新規マッチング数：50社以上 [2030年度までの累計]	企業と自治体の新規マッチング数：5社以上	3社
			企業誘致イベント参画：8件以上	17件
		地域経済の基盤を維持・成長させる新規事業の事業化件数：2件以上 [2030年度までの累計]	事業化決定 (中小企業支援事業)	事業化に向けた検討進捗
価値創造に向けた人的資本経営	人と組織の進化による価値創出	個人のWillを活かし、新たな価値を創出 ー チャレンジ活動件数 ：5,000件 [2030年度] ：10,000件 [2035年度] ー 事業化件数：30件以上 [2030年度までの累計]	マネジメント変革研修 ：全組織の長、全グループ (課)内管理職への研修実施	全組織の長、全グループ(課) 内管理職への研修実施
			KYUDEN i-PROJECT への参画者数：100名/年	100名
			事業化・サービス化最終提案に至る個別案件数：3件以上/年	0件
	経営戦略の実現に必要な人材の獲得・育成 ^{*2}	人材ポートフォリオに基づく人材の獲得・育成	経験者採用の計画充足率：100%	115%
	自らの可能性にチャレンジできる仕組みづくり ^{*2}	自律的な挑戦 ^{注5} 実施率：50% [2035年度まで]	30%	34.2%
		成長実感：80%	80%	81.4%
	多様な人材が活躍できる環境づくり ^{*1}	女性管理職比率2倍以上 ^{注6} ー 課長以上ポスト：3.0% ー 副長(一般的な係長級)以上：5.0% [2028年度]	—	課長以上：1.7% 副長以上：3.9%
		技術系の新卒採用者に占める女性採用比率：15.0% [2028年度まで]	13%以上	12.7%
		—	男性育児休職取得率：100%	104.2%
		障がい者雇用率：法定雇用率以上	2.6%以上 (法定雇用率：2024年度2.5% →2026年度2.7%)	2.69%
		働き方改革の推進実感：75% [2030年度]	70%	72.7%
	安心して働ける基盤づくり ^{*1}	委託・請負先も含めた重大な労働災害：ゼロ	委託・請負先も含めた4大重大災害 ^{注7} ：ゼロ	8件
		健康経営優良法人継続認定	健康経営優良法人継続認定	認定
ストレスチェックにおける総合健康リスク：80pt以下		80pt以下	71pt	

■ 「2025年度中期ESG推進計画」とその実績（5/6）

マテリアリティ	主要課題	中期目標 (年度記載がないものは2035年度)	2025年度目標	2025年度実績
企業変革をリードするDX推進	デジタル技術を活用した抜本的な業務改革*2	DXによる利益創出効果：400億円程度 [2030年度までの累計]	DX個別計画の実行支援件数：50件	54件
	企業変革に資するデータ活用の推進	データ活用（高度分析）取組み件数：36件 [2027年度までの累計]	20件（累計）	21件（累計）
		データ流通件数：20業務 [2027年度までの累計]	10業務（累計）	10業務（累計）
		セルフBI（Tableau）によるダッシュボード運用件数：155件 [2027年度までの累計]	120件（累計）	135件（累計）
	DXやシステム開発を推進するための人材の育成・確保*1	DX専門人材の育成：650名 [2027年度]	DXフォロワー研修受講者：在職の全社員受講完了	受講率：94%
		高度IT人材の育成：15名以上 [2027年度]	DX専門人材教育受講者：400名程度（累計）	470名程度
革新と成長を支えるガバナンス強化（1/2）	コーポレートガバナンスの実効性向上*2	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の多様性・適正規模の確保（社外取締役比率等） モニタリング体制の充実 指名・報酬に関する透明性・客観性確保 	取締役会の機能向上	<ul style="list-style-type: none"> 純粋持株会社体制を見据えた経営戦略や経営資源配分について、取締役を含めた経営層による議論を実施 純粋持株会社体制を見据えた職務執行状況報告の見直しにより、財務目標及び成長事業のモニタリングを充実
		創造・保護・活用の知的創造サイクルを廻すことにより、企業価値を向上	知財戦略に基づく具体的実行内容の着実な実施	知財戦略の具体的な取組み内容を検討・実施
	リスクマネジメントシステムの強化	リスク管理の精度向上	リスク管理の精度向上	<ul style="list-style-type: none"> グループ全体での重要リスクの抽出・評価を実施し、取締役懇談会の議論結果を踏まえ、経営会議にて中期経営計画策定方針決定 各部署にてリスク対策の中期経営計画への織込み・実行、管理指標等によるモニタリングを実施
	コンプライアンスの徹底*1	重大なコンプライアンス違反件数：ゼロ	ゼロ	ゼロ
		相談しやすい組織風土づくり	内部通報の実効性向上に向けた情報発信	社長メッセージの発信及び全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査を実施
	サプライチェーンマネジメントの強化*1	サプライチェーンにおけるESGに対する意識向上 ー 主要なお取引先とのサステナビリティに関する意見交換の実施：50社 [2025年度までの累計]	17社	18社
	情報セキュリティの確保*1	個人情報漏洩事案：ゼロ	ゼロ	1件
		サイバー攻撃による重大な情報セキュリティ事故件数：ゼロ	九電/九電送配におけるサイバー攻撃による重大な情報セキュリティ事故件数：ゼロ	ゼロ
人権の尊重	サプライチェーン全体を含めた重大な人権侵害件数：ゼロ	ゼロ	ゼロ	

■ 「2025年度中期ESG推進計画」とその実績（6/6）

マテリアリティ	主要課題	中期目標 (年度記載がないものは2035年度)	2025年度目標	2025年度実績
革新と成長を支えるガバナンス強化 (2/2)	ステークホルダー エンゲージメントの充実	ステークホルダーからの満足度向上 － 当社グループへの信頼度 ：80%以上	当社グループへの信頼度 ：2024年度実績（76.5%）以上	74.6%
			地域からの共感につながる活動（まつり・こらぼらQでん他各エリアの代表的な活動）におけるグループ会社参加割合 ：90%以上	86%
			環境保全意識の向上割合 ：90%以上	99.1%
財務体質の改善・強化	経営目標の達成 － 連結経常利益 ：1,800億円以上（2030年度） 総合エネルギーサービス事業 ：900億円（2030年度） 成長事業 ：900億円（2030年度） － 連結ROIC ：3.3%以上（2030年度）	経営目標の達成 － 連結経常利益 ：1,800億円以上（2030年度） 総合エネルギーサービス事業 ：900億円（2030年度） 成長事業 ：900億円（2030年度） － 連結ROIC ：3.3%以上（2030年度）	<ul style="list-style-type: none"> ・連結経常利益：2,070億円 － 総合エネルギーサービス事業 ：1,538億円 － 成長事業 ：544億円 ・連結ROIC：3.7% 	

* 1：実績集計範囲は当社及び九州電力送配電株式会社

* 2：実績集計範囲は当社単体

注 1：国外、非化石証書を使用していないFIT電気（再エネとしての価値やCO₂ゼロエミッション電源としての価値は有さず、火力発電などを含めた全国平均の電気のCO₂排出量を持った電気として扱われる）を含む

注 2：国の政策支援及び技術確立等がなされることを見込んで設定したものであり、状況に応じて見直す可能性がある

注 3：EV化に適さない車両を除く

注 4：認定管理統括事業者制度の活用により、九州電力、九州電力送配電、九電みらいエナジーの3社合計の値

注 5：手上げ研修の受講等の「自律的な学び」、社内兼業や社外副業等の「多様な経験」、ジョブ・チャレンジ制度等を活用した「キャリア実現」への挑戦

注 6：2019年4月（女性活躍推進法に基づく第二期行動計画策定時）を基準とする

注 7：感電（アーク含）、墜落・転落、挟まれ・巻き込まれ、及び重機に起因する災害

(2) 気候変動

世界共通の課題である気候変動への対応は、エネルギー事業者にとって、事業のあり方そのものに影響しうる大きなリスクであると同時に、持続的成長に向けたビジネス変革への新たなチャンスである。

当社グループは、責任あるエネルギー事業者として、また、再生可能エネルギー開発の長い歴史を持ち、東日本大震災以降いち早く原子力の再稼働を実現した低・脱炭素のトップランナーとして、今後も脱炭素社会をけん引するとともに、その取組みを更なる企業成長につなげるため、気候変動への対応をグループ重点戦略（マテリアリティ）と位置づけ、グループ一体となった取組みを推進している。

<ガバナンス>

気候変動対応については、サステナビリティ推進委員会を中心としたガバナンス体制のもと、その取組みを推進している。詳細については、「(1)サステナビリティ全般 <ガバナンス>」に記載している。

<戦略>

当社グループが持続的に気候変動の緩和に貢献し、かつ成長し続けることができるよう、上昇温度が1.5℃と4℃のシナリオを想定し、リスク・機会等の分析を行っている。

また、その分析結果を踏まえた対応戦略については、サステナビリティ推進委員会で議論を重ねたうえで、具体的な行動計画を毎年策定する「中期ESG推進計画」の中に落とし込み、戦略実現の実効性を高めている。

いずれのシナリオにおいても、低・脱炭素のトップランナーとして、中期ESG推進計画の取組みを実践することで、機会の最大化・リスクの最小化を実現していく。

■主なリスク・機会

主なリスク

事業区分		リスク内容		
		リスク分類	リスク種別	概要
電気事業	石炭火力 (発電)	物理的リスク	慢性リスク	運転による温室効果ガスの排出
		移行リスク	政策・規制リスク	発電所の運転を規制するために賦課金・カーボンプライシング（税・排出権など）が導入された場合、運転に伴い排出される温室効果ガスに対して費用負担が発生
		移行リスク	政策・規制リスク	非効率石炭フェードアウト、火力総合熱効率向上等の義務化
	LNG火力 (発電)	移行リスク	政策・規制リスク	非効率石炭フェードアウト、火力総合熱効率向上等の義務化
	原子力 (発電)	移行リスク	政策・規制リスク	計画外停止に伴う火力発電の焼き増し等
	電気事業 共通	移行リスク	市場リスク	分散型エネルギーシステムの普及等による販売電力量の減少
電気事業 以外	都市開発事業 (開発)	物理的リスク	急性リスク	台風・洪水・集中豪雨等自然災害に伴う損失の発生

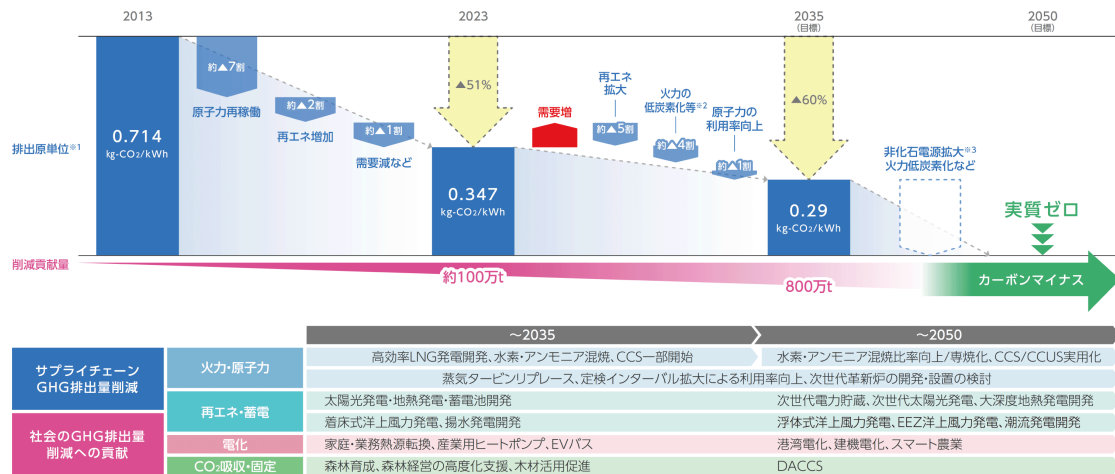
主な機会（現在）

事業区分		機会概要
電気事業	再エネ事業	再エネ開発による収益拡大
	電化推進	電化の推進による販売電力量の増加
	非化石価値	ゼロエミ電源の推進による非化石価値の販売
	エネルギーマネジメント	DX活用の推進による差別化・高付加価値化

主な機会（将来）

事業区分		機会概要
電気事業	電化の推進	地域のカーボンニュートラルニーズによる需要の拡大
	原子力発電	設備利用率の向上
	地熱発電	地熱資源の活用ニーズによる新規開発機会の創出
電気事業以外	都市開発事業	脱炭素・省エネニーズによるZEB・ZEH等の需要拡大

■対応戦略と移行計画



(注) 2050年のカーボンニュートラル実現及び2035年の環境目標、本ロードマップは国の政策支援及び技術確立等が見込まれることを見込んで設定したものであり、状況に応じて見直すことがあります。
 ※1 GHGプロトコルに準拠し、Scope1・2・3が対象
 ※2 高効率LNG火力の新増設、既設火力での水素・アンモニア混焼、CCS、低炭素電源からの調達など
 ※3 再エネ拡大や次世代革新炉の開発・設置の検討など

<リスク管理>

気候変動に係るリスクは、他のサステナビリティ課題に係るリスクと共に管理している。詳細については、「(1)サステナビリティ全般 <リスク管理>」に記載している。

<指標と目標>

低・脱炭素のトップランナーとして、2050年のサプライチェーン全体のGHGの実質ゼロにとどまらず、社会のGHG排出削減に大きく貢献する「カーボンマイナス」を2050年より早期に実現するというゴールを設定している。また、2030、2035年の経営目標（環境目標）として、チャレンジングな目標・KPIを設定し、その着実な達成に向けて、進捗を管理している。

■指標と目標

2050年のゴール (KGI)	指標		経営目標（環境目標）/KPI		2025年度実績			
			内容	目標年度				
供給側 サプライチェーン全体のGHG「実質ゼロ」	サプライチェーンGHG排出原単位		0.29 kg-CO ₂ /kWh (2013年度比▲60%)		2035	0.350 kg-CO ₂ /kWh (2013年度比 ▲51%) ※ 2024年度実績		
			0.36 kg-CO ₂ /kWh (2013年度比▲50%)		2030			
	KPI	再エネの主力電源化	再エネ電力	370億kWh	2035	280.9 億kWh		
			販売量	330億kWh	2030			
		火力発電の低炭素化	水素10%・アンモニア20%混焼		2035			
		水素1%・アンモニア20%混焼に向けた技術確立		2030	政策、サプライチェーンの構築、メーカーによる技術開発、他社の実証試験の状況等の動向調査を実施し、カーボンニュートラル技術導入の実行計画を策定・社内でも共有			
需要側 社会のGHG排出削減への貢献	九州の電化率		家庭部門：75%、業務部門：65%		2035	家庭部門：65%*1 (2022年度) 業務部門：52%*1 (2022年度)		
			家庭部門：70%、業務部門：60%		2030			
	KPI	九州の電化率向上への貢献	[家庭部門] 増分電力量		23億kWh (2021-2035年度合計)	2035	1.1 億kWh	
			15億kWh (2021-2030年度合計)		2030			
			[業務部門] 増分電力量		26億kWh (2021-2035年度合計)	2035	1.7 億kWh	
			16億kWh (2021-2030年度合計)		2030			
			[運輸部門]		社有車EV化率 100%の維持*2		2035	EV化率 35.0% (2025年度 107台導入)
			社有車 100%EV化*2		2030			
(参考) 社会のGHG排出削減への貢献			GHG削減貢献量	800万t-CO ₂	2035	約100万t-CO ₂ ※ 2024年度実績		
		700万t-CO ₂		2030				

*1：資源エネルギー庁「都道府県別エネルギー消費統計（暫定値）」をもとに当社試算

*2：EVに適さない車両を除く

■サプライチェーンGHG排出量（Scope 1, 2, 3）の実績

		単位	2022年度	2023年度	2024年度
Scope 1		万t-CO ₂			
合計			2,369	1,779	1,739
Scope 2					
合計（マーケット基準）			0.005	0.005	0.006
合計（ロケーション基準）			0.005	0.005	0.006
Scope 3					
合計			2,260	1,682	2,153
Category 1			30	38	41
Category 2			87	87	105
Category 3			1,851	1,272	1,664
Category 4			0.1	0.1	0.1
Category 5			3	3	3
Category 6			0.2	0.2	0.1
Category 7			0.7	0.7	0.7
Category 11			119	119	134
Category 15		169	163	205	
Scope 1, 2, 3					
合計（マーケット基準）		4,629	3,461	3,892	
合計（ロケーション基準）		4,629	3,461	3,892	

○ 地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)の「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」及び「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(Ver. 2.7)2025.3 環境省 経済産業省」に基づき算定

(注) 対象範囲：当社及び連結子会社(排出量が僅少な企業を除く)

(3) 人的資本

九電グループを取り巻く事業環境が大きく変化中、経営ビジョンの実現に向けた最大の原動力は人材であるとの認識のもと、「思いを起点に、未来を創る」を基本理念に掲げた人的資本経営を推進している。



<ガバナンス>

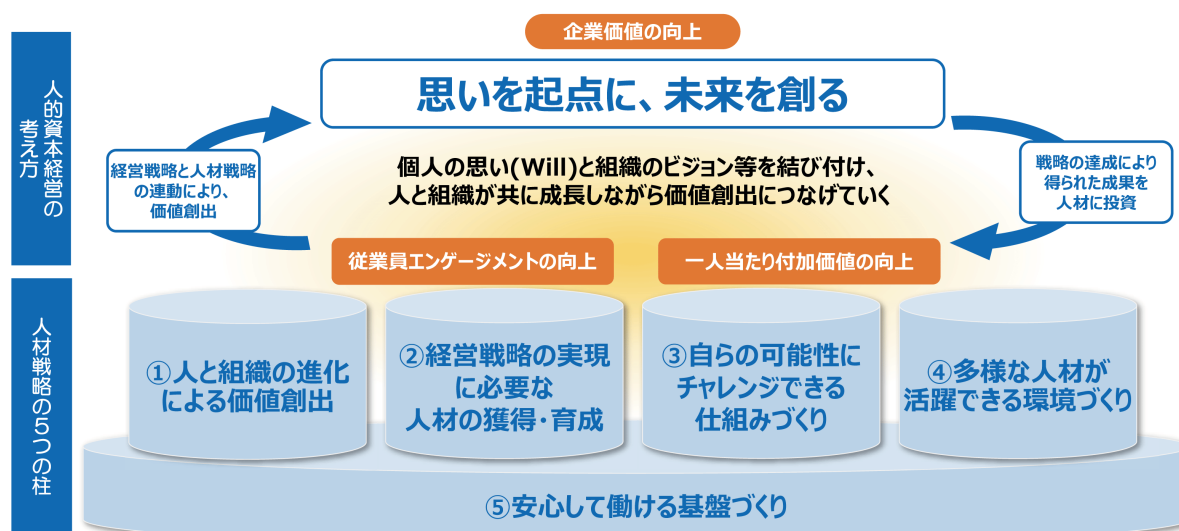
人的資本経営については、サステナビリティ推進委員会を中心としたガバナンス体制のもと、その取組みを推進している。詳細については、「(1)サステナビリティ全般 <ガバナンス>」に記載している。加えて、人的資本経営にかかる方針や具体的施策、進捗状況等については、経営層が参画する会議にて報告・意見交換を行い、継続的に改善改革を行っている。

<戦略>

■人的資本経営における人材・組織戦略と価値創出プロセス

基本理念に基づき、個人の思い（Will）と組織のビジョン等を結び付け、人と組織が共に成長しながら、価値創出につなげていく。その実現に向けて、経営戦略と連動した人材・組織戦略の5つの柱を策定し、体系的取組みを推進している。また、各施策を実行・検証・改善するサイクルを構築することで、人的資本経営の実効性を高めている。

なお、人材目標として「従業員エンゲージメント」及び「一人当たり付加価値」を設定している。



■戦略の柱ごとの取組み

【戦略の柱①】人と組織の進化による価値創出

全社組織風土変革である「Q X (Qden Transformation)」を2023年度から立ち上げ、全従業員が職場での対話を通じて、一人ひとりの思いを組織のビジョン等と結び付けながら、改善改革や新たな事業・サービスの創出に自律的に取り組んでいる。また、エンゲージメントサーベイを通じて職場の状況を見える化し、各々の課題に応じて改善に取り組むサイクルをスパイラルアップさせている。

加えて、生成A Iをはじめとするデジタル技術の積極活用により業務の効率化・高度化・自動化を進めることで、生産性を高め、付加価値創出につなげている。さらに、従業員のアイデアを起点に社外とも連携しながら新たなビジネスやサービスを共創する「KYUDEN i-PROJECT」を通じて、柔軟な発想によるイノベーションを推進している。

【戦略の柱②】経営戦略の実現に必要な人材の獲得・育成

総合エネルギーサービス事業（発電・小売・送配電）、成長事業（再エネ・海外・ICTサービス・都市開発）の各事業領域における収益拡大を実現するためには、多様な知見・経験・専門性を備えた人材の確保と育成が不可欠である。

この考えのもと、他企業等での高度専門的な知見・経験を有する人材の採用を拡大するとともに、専門性を最大限に発揮できる複線的なキャリアパスを構築している。また、階層別・部門別・全従業員向けの研修を通じて組織基盤能力の維持・強化を図るとともに、多様な専門性を高めるための組織横断的な異動や他企業・大学院への派遣など、社内外での越境経験の機会を提供している。加えて、事業創造・変革を担う人材や、DXを推進する人材等を育成するための計画的な育成体系を構築している。さらに、従業員一人ひとりの学びの意欲に応える多様な選択型研修を整備しており、自律的な成長を後押ししている。

【戦略の柱③】自らの可能性にチャレンジできる仕組みづくり

従業員一人ひとりが、多様な挑戦を通じて新たな視野・視座の獲得や専門性の深化につなげるため、社内外における自律的な挑戦・経験の機会を提供する仕組みを構築している。

具体的には、社内兼業制度や社外副業制度等を整備し、部門の枠を越えた知見や新たなスキルの習得、社外での経験の蓄積や専門性の深化を促している。また、ジョブ・チャレンジや社内公募制度など、自発的な手挙げによる社内異動の機会を設け、従業員の意欲や適性に応じた多様な経験・キャリア実現を支援している。

これらの取組みにより、従業員一人ひとりが自らの可能性を広げていくとともに、組織横断的な人材活用を進めている。

【戦略の柱④】多様な人材が活躍できる環境づくり

性別、年齢、障がいの有無、性的指向・性自認、働き方等にかかわらず、多様な人材一人ひとりの力を引き出し、価値創出につなげるため、DE&Iを推進している。

多様な経験・知見を有する人材の獲得のため、他企業経験者を積極的に採用するとともに、当社を退職した社員を再度雇用するカムバック制度等を整備している。

特に女性活躍推進には注力しており、技術系部門における女性の積極採用や、ライフイベントを見据えた早期の中核業務の付与など計画的な育成に取り組むとともに、研修・配置を通じた女性管理職の育成を進めている。さらに、「ウィメンズ・カウンシル」による経営層への提言を通じ、働く環境の更なる整備を推進している。

また、従業員の多様な就労観に対応し、一人ひとりに適した柔軟な就業形態の実現に向けて、「時間」と「場所」に捉われない働き方の柔軟化など、労働環境の整備を進めている。

これらの取組みにより、「えるぼし（第2段階）」、「くるみん」及び「PRIDE指標2025ブロンズ」に認定されている。

【戦略の柱⑤】 安心して働ける基盤づくり

全ての従業員が安心して能力を発揮できる基盤として、安全・健康・人権尊重の取組みを推進している。

安全については、「安全はすべてに優先する」との基本方針のもと、「九電グループ安全行動憲章」を定め、重大災害ゼロに向けた取組みを徹底している。また、安全教育施設「安全みらい館」を活用し、安全文化の定着・進化を図っている。

健康については、「九州電力健康経営方針」に基づき、従業員が主体的に健康づくりに取り組めるよう、各種ツールの活用や健康イベントの実施を進めている。また、喫煙・飲酒など生活習慣改善に向けた自発的な行動変容を後押しするため、社内保健スタッフによる従業員への個別フォロー等にも注力している。

これらの取組みにより、「健康経営優良法人」に9年連続で認定されており、うち「ホワイト500」については4年連続で認定されている。

人権については、「九電グループ人権方針」のもと、人権を尊重した事業活動を展開するとともに、ハラスメントのない職場づくりに継続的に取り組んでいる。2025年度には、カスタマーハラスメントへの対応方針を整備し、従業員が安心して働ける環境の確保に努めている。

<リスク管理>

人的資本に係るリスクは、他のサステナビリティ課題に係るリスクと共に管理している。詳細については、「(1)サステナビリティ全般 <リスク管理>」に記載している。

<指標と目標>

戦略の柱ごとに施策の進捗や成果を定量的に把握・検証するため、KPI（指標・目標）を設定し、人的資本への取組み状況を可視化するとともに、継続的な改善につなげている。

戦略の柱	KPI (INPUT/OUTPUT)		KGI (OUTCOME)
	指標・目標※1	2025年度実績	
人と組織の進化による価値創出	<ul style="list-style-type: none"> ・マネジメント変革研修 ：全組織の長、全グループ(課)内管理職への研修実施※2 ・KYUDEN i-PROJECT参画者数：100名/年 ・事業化・サービス化最終提案に至る個別案件数：3件以上/年 ・事業化件数：30件以上（2030年度までの累計） 	<ul style="list-style-type: none"> ・100% ・100名 ・0件 ・13件（累計） 	従業員エンゲージメント レーティング※2、4 ：AAを維持 （2030年度以降） 一人当たり付加価値※5 の向上 ：2021年度比 1.5倍（2030年度） 2.0倍（2035年度）
経営戦略の実現に必要な人材の獲得・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・DXフォロワー研修受講者：在職の全社員受講完了※2 ・DX専門人材教育受講者：400名程度（累計）※2 ・経験者採用の計画充足率：100%※2 	<ul style="list-style-type: none"> ・94% ・470名（累計） ・115% 	
自らの可能性にチャレンジできる仕組みづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・自律的な挑戦実施率：30%※2、3 ・成長実感：80%※2 	<ul style="list-style-type: none"> ・34.2% ・81.4% 	
多様な人材が活躍できる環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・女性管理職比率（2028年度）課長以上：3.0%以上※2 副長（一般的な係長級）以上：5.0%※2 ・技術系の新卒採用者に占める女性採用比率：13%以上※2 ・男性育休取得率：100%※2 ・障がい者雇用率：2.6%以上※2 ・働き方改革推進実感：70%※2 	<ul style="list-style-type: none"> ・課長以上：1.7% ・副長以上：3.9% ・12.7% ・104.2% ・2.69% ・72.7% 	
安心して働ける基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・委託・請負先を含めた4大重大災害ゼロ ・健康優良法人認定※2 ・ストレスチェックにおける総合健康リスク：80pt以下※2 	<ul style="list-style-type: none"> ・8件 ・認定（ホワイト500） ・71pt 	

※1：年度の記載がないものは2025年度目標

※2：実績集計範囲は当社及び九州電力送配電株式会社（その他の指標は当社グループ全体）

※3：手挙げ研修の受講等の「自律的な学び」、社内兼業や社外副業等の「多様な経験」、ジョブ・チャレンジ制度等を活用した「キャリア実現」への挑戦

※4：社外提供のエンゲージメントサーベイにおけるレーティング（当該サーベイを利用する10,000を超える企業全体での偏差値をAAA～DDの11段階で区分したもの）

※5：売上高から外部購入価値（燃料費や委託費等）及び減価償却費を差し引いたもの（経常利益＋人件費＋賃借料＋金融費用＋租税公課等）

3 【事業等のリスク】

I リスクマネジメント体制及びプロセス

九電グループの経営に影響を与えるリスクについては、九州電力のリスク管理に関する規程に基づき、毎年リスクの抽出、分類、評価を行い、全社及び部門業務に係る重要なリスクを明確にしている。

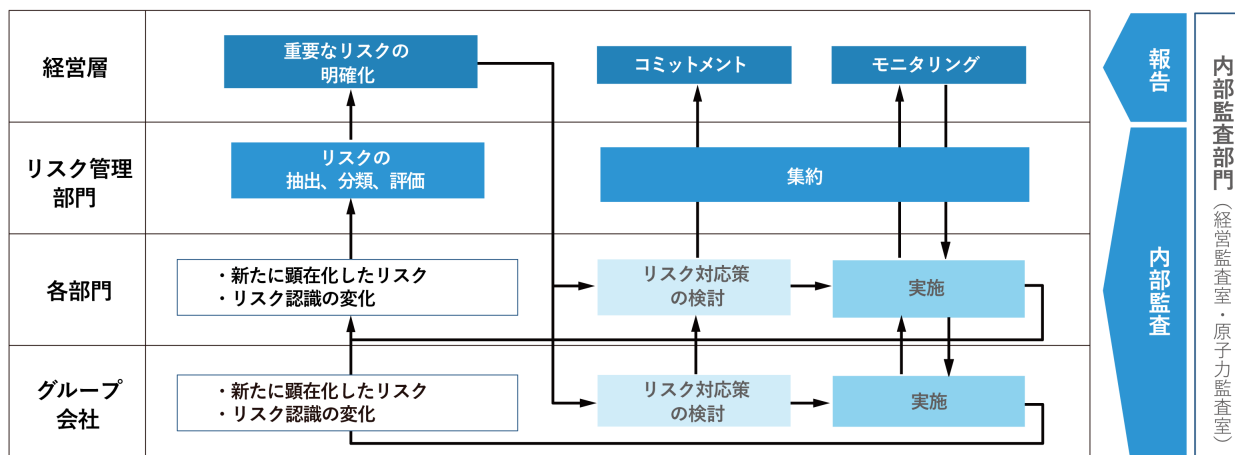
各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理している。

複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがある重大なリスクについては、関連する部門等で情報を共有したうえで、対応体制を明確にし、適切に対処している。特に、原子力については、社外の知見や意見等も踏まえ、幅広いリスクの把握に努めるとともに、取締役、執行役員等による情報の共有化を行い、継続的にその低減を図っている。

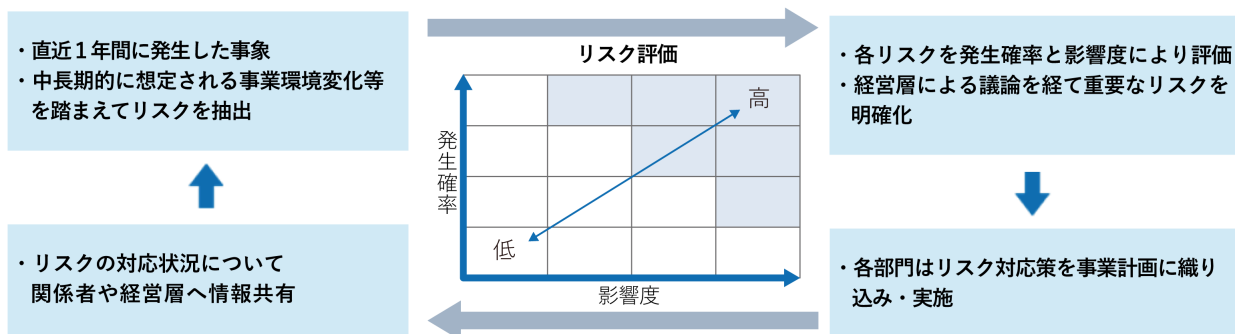
また、非常災害等の事象が発生した場合に迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施している。

こうしたリスクマネジメントの適正性の確保等を図るため、業務執行に対して中立性を持った内部監査部門により、各部門やグループ会社におけるリスクマネジメントの実施状況について監査を行っている。

(1) リスクマネジメント体制



(2) リスクマネジメントプロセス



II リスク認識と対応策

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があるとして経営者が認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、2026年2月に発生した中東危機が当社グループへ与える影響については、「(1)競争環境等の変化 ②海外事業」、「(3)市場価格の変動 ④燃料価格の変動」、「(6)設備事故・故障、システム障害など ③燃料供給支障」に記載するとともに、「(参考)地政学リスクの高まり」に再掲している。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものである。

(1) 競争環境等の変化

① 国内電気事業

リスク認識	<p>当社グループは、発電・販売事業及び送配電事業を行っており、2025年度連結売上の大部分を占めている。</p> <p>発電・販売事業については、データセンターや半導体関連産業による電力需要の増加が見込まれ、電力を安定的に供給することの重要性がこれまで以上に高まっている。</p> <p>また、気温・気候の変化、経済・景気動向、カーボンニュートラルへ向けた電化や省エネの進展、競合他社との競争状況の変化、国の競争活性化施策や燃料市場・電力取引市場の状況など外部環境変化により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。</p>
対応策	<p>当社グループでは、カーボンニュートラルと安定供給を両立する最適な電源ポートフォリオ構築を進めるとともに、全国トップクラスの価格競争力と非化石電源比率を最大限活用した電力販売促進に取り組んでいる。また、環境価値を含めたお客さまに選ばれる料金メニューの開発や、豊富なお客さま接点やデータを活用したエネルギーソリューション事業の拡大などにより、国内電気事業の収益減少リスクの低減に取り組んでいる。</p>

② 海外事業

リスク認識	<p>当社グループは、これまで国内外の電気事業で培ってきた技術やノウハウを活用し、収益拡大が期待できる成長分野として、発電や送電などの海外事業を行っている。</p> <p>海外事業には、競争環境の激化や事業環境の変化、カントリーリスク、市況変動(物価高騰、電力・燃料価格の変動、金利・為替変動など)、環境・エネルギー政策の見直しなど特有のリスクがある。また近年は、脱炭素化の流れのなか、再生可能エネルギー、送配電、蓄電池、デジタル化などによる新たなビジネスやイノベーションなど事業機会が増加していることから、同時にリスクとなる要因も多様化かつ複雑化している。これらのリスクが顕在化した場合は、当初想定のリターンが得られず、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。</p>
対応策	<p>当社グループは、案件ごとの管理体制を整備し、適宜、市況変動(物価高騰、電力・燃料価格の動向、金利・為替動向など)のモニタリングを実施することで、リスクの早期発見や低減を図っている。また、定期的な案件ごとの収益性確認やリスク評価を行うことに加え、資産売却・入替えにより、アセット全体の最適ポートフォリオの見直しを行っている。</p> <p>こうしたなか、2026年2月の中東危機発生を受け、当社グループでは、現地に滞在する社員の安全確保を最優先事項と位置付け、アラブ首長国連邦に派遣している従業員及び帯同家族全員の国外退避を含む必要な対応を迅速に実施した。</p> <p>また、当社グループの中東危機継続による海外事業への影響については、現時点において、事業の継続や案件の収益性に対して重大な影響は確認されていないものの、地政学リスクの動向を注視しつつ、必要に応じて適切な対応を講じていく。</p>

③ その他エネルギーサービス事業

リスク認識	<p>当社グループは、電気設備の建設・保守などの電力の安定供給に資する事業、ガス・LNG販売事業、石炭販売事業や再生可能エネルギー事業に取り組んでいる。</p> <p>他事業者との競争、自然災害や国際情勢などによる燃料国際市況の変動、再生可能エネルギーを巡る制度変更などの外部環境変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。</p>
対応策	<p>当社グループでは、効率化によるコスト削減及び新たな技術への取組みにより、お客さまニーズに応じたエネルギーサービスを提供し、収益の向上を図るとともに、再生可能エネルギーを取り巻く事業環境変化を的確に捉えた開発を推進している。また、ガス・LNG販売事業のうち燃料上流権益については、案件ごとに収益性評価やリスク評価を行っている。</p>

④ ICTサービス事業、都市開発事業、新規領域の事業

リスク認識	<p>当社グループは、エネルギーサービス事業以外に、当社グループの強みを活かした成長事業として、ICTサービス事業、都市開発事業を展開している。</p> <p>これらの事業は、社会ニーズの変化、技術の進展・普及、他社との競争激化、物価上昇など、事業環境の変化により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。</p> <p>また、新たな収益源を生み出す観点から、新規領域を含めたイノベーションにも取り組んでいるが、既存事業領域と異なるリスクを有しており、顕在化した場合は、投資額に見合うリターンを得られず、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。</p>
対応策	<p>当社グループでは、適宜、事業環境の変化をモニタリングし、グループの強みを活かした収益拡大を図るとともに、案件ごとに収益性評価やリスク評価などを行っている。</p>

(2) 原子力発電を取り巻く状況

① 安全の確保を大前提とした原子力の最大限活用

リスク認識	<p>当社グループは、原子力発電をGHG排出抑制面やエネルギーセキュリティ面などで総合的に優れた電源であると考えており、国の新規規制基準を遵守することに加え、更なる安全性・信頼性向上への取組みを自主的かつ継続的に進めているなど、安全の確保を大前提に、原子力を最大限活用することとしている。</p> <p>しかしながら、法令・基準などの変更により原子力発電所の稼働が制約される場合や原子力発電所に係る訴訟の結果により、原子力発電所の運転停止を余儀なくされる場合は、原子力より割高である代替電源費用の発生や設備投資の増加など当社グループの業績に大きな影響を与える可能性がある。</p>
対応策	<p>当社グループは、法令・基準などの変更に対し、国の審査や追加で安全対策が必要な場合の工事を適切に進めていく等、リスクの低減に取り組んでいる。また、訴訟においては、当社グループの主張を十分に尽くし、原子力発電所の安全性などについてご理解いただけるよう努めている。</p>

② 原子燃料サイクル

リスク認識	<p>当社グループは、原子燃料サイクル事業の実施主体である日本原燃株式会社に対して、2026年3月末時点で779億円の保証債務を保有しており、日本原燃株式会社の財務状態が悪化した場合、保証の履行を債権者より求められる可能性がある。</p>
対応策	<p>当社グループでは日本原燃株式会社の再処理事業等の早期竣工及びその後の安定稼働に向けて、応援要員の派遣等の支援を行っている。</p>

③ 原子力バックエンド事業

リスク認識	<p>使用済燃料の再処理や原子力施設の廃止措置、特定放射性廃棄物の最終処分などの原子力バックエンド事業の費用は、今後の制度見直しや将来費用の見積額の変更などによって変動することから、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。</p>
対応策	<p>現時点において、当社グループは、国の制度措置等に基づき、必要な費用を計上・拠出していることから、これらのリスクは一定程度低減されている。</p> <p>上記の費用のうち、使用済燃料の再処理及び原子力施設の廃止措置に必要な資金については、使用済燃料再処理・廃炉推進機構に対し、「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」に規定する再処理等拠出金及び廃炉拠出金を納付し、費用計上している。</p> <p>また、特定放射性廃棄物の最終処分に必要な資金については、原子力発電環境整備機構に対し、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」に規定する拠出金を納付し、費用計上している。</p>

(3) 市場価格の変動

① 燃料価格の変動

リスク認識	<p>当社グループの発電事業における主要な燃料であるLNGや石炭の調達価格は、燃料調達先の設備・操業トラブル、自然災害や政治・経済動向などによる燃料国際市況の変動及び外国為替相場の変動影響を受けることがあり、調達価格の変動が当社グループの業績に影響を与える可能性がある。</p> <p>特にLNGについては、長期間貯蔵することが困難であり貯蔵量が限られることから、供給元の情勢などによるLNG供給量の変動、電力需要の増減及び発電所の運転状況などにより、LNGを調達又は販売した場合、調達価格や販売価格によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。</p>
対応策	<p>当社グループでは、燃料の調達先の分散化や燃料トレーディングなどによる燃料調整機能と電力の自社需給関連機能を一体的に運用することで調整機能を高め、調達の安定性・柔軟性の確保を行っている。</p> <p>また、燃料の購入などに伴う外貨建債務などについては、必要に応じて為替予約取引や燃料価格スワップ取引などを利用することにより、為替変動リスク及び燃料価格変動リスクを低減している。</p> <p>こうしたなか、2026年2月に中東危機が発生したが、当社は同地域から燃料を調達しておらず、影響は限定的である。</p> <p>中東危機が長期化した場合、LNG価格が上昇する可能性があるが、燃料価格や外国為替相場の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、当社グループの業績への影響は一定程度緩和されている。</p>

② 金利の変動

リスク認識	<p>当社グループは、国内電気事業に必要な発電設備、送変電設備及び配電設備といった多数の設備を保有している。これら設備の建設や更新工事などを計画的に進めていくために多額の資金が必要である。</p> <p>当社グループは、これらの必要資金に充当するため自己資金のほか金融機関からの借入及び社債の発行により資金調達しており、当社グループの有利子負債残高は、2026年3月末時点で3兆6,970億円(総資産の62%に相当)となっている。</p> <p>このため、今後の市場金利の変動が、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。</p>
対応策	<p>有利子負債残高の97%を占める社債や長期借入金的大部分を固定金利で調達していることなどにより、金利の変動による当社グループへの影響を限定化している。</p> <p>ただし、今後新たに調達する資金においては、金利の変動による影響が見込まれるため、金利の動向や資金需要の状況などを見極めながら、適時適切な資金調達に努めていく。</p>

③ 卸電力取引所における取引価格の変動

リスク認識	<p>当社グループでは、低廉で安定した電気をお客さまにお届けするため、自社電源の運用や相対取引の他に、卸電力取引所を活用して電源調達を行っている。また、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」による電源調達を行っており、調達価格は卸電力取引所の取引価格と連動する。</p> <p>卸電力取引所の取引価格は、売り入札(供給)と買い入札(需要)のバランスによって決定するため、猛暑・厳冬などによる電力需要の急伸又は発電所の計画外停止・電力系統の事故などによる供給力の低下により取引価格が急騰した場合は、購入電力料が増加し、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。</p>
対応策	<p>当社グループでは、燃料価格や電力需給の動向に関する想定に基づき、電源調達手段を組み合わせた電源ポートフォリオの最適化やデリバティブ取引の活用などを行っている。</p> <p>なお、卸電力取引所における取引価格の変動を高圧・特別高圧お客さまの電気料金に反映させる「市場価格調整制度」により、当社グループの業績への影響は一定程度緩和されている。</p>

(4) 電気事業関係の制度変更等

リスク認識	<p>政府は、「第7次エネルギー基本計画」や「GX(グリーントランスフォーメーション)2040ビジョン」のもと、エネルギーの安定供給をはじめ、カーボンニュートラルの実現などの公益的課題の達成に向け、エネルギー政策に関する制度設計や市場整備を進めている。</p> <p>上記を含めた電気事業を取り巻く制度の変更などに伴い、規制や制度に適合するための設備投資や費用などの増加、当社グループが保有する発電設備の稼働率の低下や各種電力取引市場からの収益変動などが発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。</p>
対応策	<p>迅速かつ的確に対応できるよう、エネルギー政策、電気事業に係る制度、環境規制などに関する情報を積極的に収集の上、関係箇所連携し、戦略や具体的対応の検討を実施している。</p>

(5) 気候変動に関する取組み

リスク認識	<p>気候変動への関心が高まるなか、世界的に低・脱炭素社会実現に向けた取組みが進んでおり、政府はGX(グリーントランスフォーメーション)を通じて脱炭素、エネルギーの安定供給、経済成長を同時に実現すべく、中長期の見通しとして「GX2040ビジョン」を策定し、脱炭素成長型経済構造への円滑な移行の推進に関する法律(GX推進法)の改正を行うなど、規制の具体化が進められており、将来的には強化されていくことが予想される。</p> <p>特に、化石燃料賦課金や排出量取引制度をはじめとするカーボンプライシング制度の規制強化など、化石燃料の使用に過大な追加負担が課された場合、発電設備などの電力供給設備に対する投資、費用が増大するなど、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。</p> <p>また、消費者や社会からの脱炭素ニーズの高まりや環境技術の進展に適應できない場合、事業の停滞など当社グループの業績に影響を与える可能性がある。</p> <p>さらに、金融・資本市場でも、サステナビリティ情報を重視する傾向が強まっており、低・脱炭素化への取組みが不十分、あるいは気候変動に関する情報開示に的確に対応していないなどと判断された場合、株主・投資家から信頼・評価を失い、株価低迷や資金調達の困難化など、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。</p>
対応策	<p>当社グループは、「九電グループカーボンニュートラルビジョン2050」のもと、エネルギー供給面(電源の低・脱炭素化)と需要面(電化の推進)の両面から取組みを推進しており、サプライチェーンGHG排出量の削減と社会のGHG排出削減への貢献により、2050年カーボンニュートラルの実現及びカーボンマイナスの早期実現を目指している。</p> <p>この具現化に向けて、2025年5月に、2030年・2035年を対象とした経営目標(環境目標)及びその達成に向けたKPI(重要業績評価指標)を公表したところであり、カーボンプライシング導入による費用負担も踏まえつつ、電力の安定供給とカーボンニュートラル実現の両立に向けた取組みを一層推進していく。</p> <p>また、当社グループは、気候変動対応を含めたサステナビリティの取組みを推進するため、「サステナビリティ推進委員会」、担当役員及び専任部署を設置し、情報開示の充実やステークホルダーとの対話を推進している。</p>

(6) 設備事故・故障、システム障害など

① 自然災害

リスク認識	<p>当社グループは、お客さまの生活や社会経済活動に欠かせない電力の安定供給に必要な発電設備や送変電設備、配電設備などの電力供給設備をはじめ、電気事業の遂行に必要な多数の設備を広範囲に設置している。</p> <p>地震・津波・台風・集中豪雨など自然災害が発生した場合には、設備・サプライチェーンが被害を受け、広範囲・長期間の停電により社会経済活動に重大な影響を及ぼし、社会的信用が低下する可能性があるとともに、収益の減少や多額の復旧費用など、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。</p>
対応策	<p>当社グループでは、設備の耐力強化や復旧資機材の事前確保などを進めるとともに、自治体や自衛隊などの関係機関との協力体制構築により、災害予防、災害応急対策及び災害復旧に取り組んでいる。</p> <p>また、九州電力送配電株式会社は一般送配電事業者10社連名による「災害時連携計画」を作成し、大規模災害が発生した場合には、他社からの応援受け入れや関係機関との連携などによる迅速な復旧対応が可能な体制を構築している。</p> <p>なお、原子力施設については、自然災害に対する国の新規規制基準の対応に加え、国内外の最新知見などを活かしながら継続して自主的に安全性向上対策を実施することで、自然災害に対する強化を図っている。</p>

② 設備の高経年化等

リスク認識	<p>当社グループは九州を中心に発電設備、送変電設備、配電設備などの多数の電力供給設備や情報通信設備などを保有している。</p> <p>大規模発電所や超高压送電線などで、経年劣化により故障発生確率が上昇し、重大な設備事故が発生した場合、当社グループの経済損失が発生するとともに、広範囲・長期間の停電により社会経済活動に重大な影響を及ぼし、社会的信用が低下する可能性がある。</p>
対応策	<p>当社グループでは設備巡視による危険箇所の事前把握や設備状態に応じたきめ細やかなメンテナンスに取り組んでいる。また、経年の進んだ電力供給設備に対する重点的な点検・補修に加え、計画的な高経年設備の更新に取り組んでいる。さらに、ドローン、画像解析、AIなどの新技術を活用した設備保全の高度化・効率化にも取り組んでいる。</p>

③ 燃料供給支障

リスク認識	<p>当社グループが発電用の燃料を輸入する国や地域、または燃料輸送ルートにあたる地域やその周辺で戦争・テロ等が発生した場合、サプライチェーン途絶により燃料供給が滞り、電力供給に影響が出る可能性がある。</p>
対応策	<p>当社グループは、燃料の供給国・地域ごとのリスク分析を踏まえた調達先の分散化による安定調達を図るとともに、燃料トレーディング機能の活用による調達の柔軟性向上や海外貯蔵設備での在庫確保等を通じて、リスクが顕在化した際においても安定調達を実現できるよう取り組みを進めている。</p> <p>こうしたなか、2026年2月に中東危機が発生したが、当社は同地域から燃料を調達しておらず、影響は限定的である。</p>

④ 資機材・役務調達の不安定化

リスク認識	<p>当社グループが調達する資機材・役務は、自然災害や地政学リスクの高まり、世界的な需要増による製造ラインの逼迫や、少子高齢化による労働力不足等に伴い、安定的な確保が困難となる可能性がある。</p>
対応策	<p>当社グループは、取引先との対話活動を通じてサプライチェーンの課題等へ適切に対応し、パートナーシップ強化に努めるとともに、資機材調達情報の公開による新規取引先の参入促進や、早期の発注による製造能力・施工力の確保など、資機材の安定調達に向けた取り組みを行っている。</p>

⑤ システム障害

リスク認識	<p>当社グループでは、お客さま情報や社内情報などを扱う情報処理システムを開発・運用している。また、成長事業として、社外に対してICTサービスを提供している。</p> <p>このため、これら情報処理システムの動作不具合や停止などのトラブルにより、情報漏洩、業務の停滞及びICTサービス支障が発生した場合、事後対応費用や信頼の失墜など当社グループの業績に影響を与える可能性がある。</p>
対応策	<p>当社グループでは24時間365日のシステム運用監視や計画的な設備更新など、システム障害の未然防止に取り組む一方、システム障害が発生した場合の速やかな初動・復旧体制の整備などを行い、万一の事態に備えている。</p>

⑥ サイバー攻撃

リスク認識	<p>当社グループに対するサイバー攻撃は年々増加しており、攻撃方法も巧妙かつ悪質化するなど、その脅威はますます増大している。</p> <p>当社グループでは国内電気事業、ICTサービス事業など、幅広く事業を展開しており、サイバー攻撃により、機密性の高い内部情報や個人情報の流出、業務支障が発生する可能性がある。</p> <p>また、海外では電力供給設備に対するサイバー攻撃による停電が発生しており、当社グループの電力供給設備がサイバー攻撃を受けた場合、電力の供給が停止する可能性がある。</p> <p>いずれの場合にも、当社グループの信頼が失墜するとともに、事後対応費用が発生し、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。</p>
対応策	<p>当社グループではサイバーセキュリティ対策室を中心に、多層防御として、組織的・人的・物理的・技術的な対策を講じており、当社グループ全体の情報セキュリティレベルの維持向上を図っている。</p> <p>こうしたなか、2024年6月に当社のグループ会社が第三者による不正アクセスを受け、個人情報情報が漏洩したおそれがある事案が発生した。グループ会社が不正アクセスを受けたことを真摯に受け止め、今後、同様の事案が発生することがないよう、グループ一体となって情報セキュリティの確保に取り組んでいく。</p>

(7) オペレーショナルリスク

① 業務上の不備

リスク認識	<p>当社グループは、国内電気事業をはじめ、幅広く事業を展開しており、従業員の過失などによる業務上の不備が生じた場合、お客さまへのサービス提供に支障が出るのみならず社会活動に大きな影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>特に、国内電気事業においては、電力システム改革や再生可能エネルギーの普及などにより、従来と比べ需給運用が複雑化している。作業ミスなどにより、広範囲・長期間の停電や感電などの労働災害が発生した場合、当社グループの信頼が失墜するとともに、事後対応費用など当社グループの業績に影響を与える可能性がある。</p>
対応策	<p>当社グループでは電力供給設備の作業時のミス未然防止に向けて、綿密な事前の計画、作業管理体制を整備するとともに、作業の教育・訓練を実施している。</p> <p>また、労働災害・事故の防止にあたっては、「九電グループ安全行動憲章」に基づき、事業に関わるすべての人たちの安全と安心の永続的な確保に向け、重大災害の防止対策や災害の未然防止に向けた先取り型の安全諸活動にグループ一体となって取り組んでいる。この取り組みにあたっては、社長を委員長とする「九州電力安全推進委員会」を中心とした安全推進体制を整備し、安全を最優先する風土・文化の醸成に努めている。</p>

② 法令違反等

<p>リスク認識</p>	<p>当社グループは、国内電気事業をはじめ、幅広く事業を展開しており、関連する法令や規制は多岐にわたる。また海外での事業運営においては、当該国の法的規制の適用を受けている。</p> <p>当社グループでは、これらの様々な法的規制の遵守に努めているが、各種法令や電力システム改革に伴う行為規制などに対する理解が不十分または法令などが変更された際の対応が適切でなく、法令などに違反したと判定された場合や、従業員による個人的な不正行為などを含めて社会的要請に反した場合は、行政指導や行政処分、信頼の失墜、事後対応費用など、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。</p>
<p>対応策</p>	<p>当社では法令理解の浸透を通じた法的規制の遵守はもとより、社会的規範や企業倫理を守ることをコンプライアンス経営と定め、コンプライアンス経営の最高責任者である社長を委員長とし、社外有識者を含むコンプライアンス委員会のもと、各業務執行機関の長を「コンプライアンス責任者」として、活動計画を策定・実践するとともに、社内外に相談窓口を設置するなどの体制を整備し、コンプライアンスを推進している。</p> <p>また、グループ会社に対しては、コンプライアンス情報の共有や意見交換などを行い、グループ会社と一体となった取組みを推進しているほか、グループ会社の指導・支援に関する管理部門の役割を明確化するなど、当社グループ全体での推進体制の強化を図っている。</p> <p>当社及び九電みらいエナジー株式会社は、公正取引委員会から独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)に違反する行為があったとして、2023年3月排除措置命令及び課徴金納付命令(九電みらいエナジー株式会社は排除措置命令のみ)を、同年7月には経済産業大臣から電気事業法に基づく業務改善命令を受けた。公正取引委員会からの各命令については、当社及び九電みらいエナジー株式会社と公正取引委員会との間で、事実認定等に見解の相違があることから、同年9月29日に取消訴訟を提起し、係争中である。</p> <p>また、九州電力送配電株式会社及び当社において、行為規制にかかる情報漏洩及びその情報の不正閲覧があり、2023年4月に経済産業大臣から電気事業法に基づく業務改善命令、同年6月個人情報保護委員会から個人情報の保護に関する法律に基づく指導等を受けた。</p> <p>これらの事案の発生を受け、策定した業務改善計画に基づき、着実に再発防止の取組みを進めており、引き続き、実効性のある再発防止の取組み及びコンプライアンスを最優先にした事業活動を徹底していく。</p> <p>こうしたなか、2026年5月に、九州電力送配電株式会社において、お客さまの氏名や住所を含む個人情報を保存した外部記憶媒体が保管場所から所在不明となる事案が発生した。今回の事態を重く受け止め、今後、同様の事案が発生することがないように、グループ一体となって情報セキュリティ確保及び個人情報保護を徹底していく。</p>

③ 人権侵害

<p>リスク認識</p>	<p>従業員、お客さま及びサプライチェーンにおいて、差別、製品・サービスによる事故、環境汚染・破壊、地域住民の権利の不適切な制限及びハラスメントといった人権侵害が起きた場合、社会的信用の低下とともに取引停止・調達困難・訴訟などによる業務支障や費用増加の可能性はある。</p>
<p>対応策</p>	<p>当社グループでは、2023年度に策定した「九電グループ人権方針」のもと、企業が事業上の人権リスクを特定し、その防止・軽減を図るプロセスである「人権デュー・ディリジェンス」の実施、教育・研修の実施やサプライチェーンの管理、人権侵害に対する救済措置の整備を目的にした社内外向けの相談窓口の整備など、人権リスクの低減策に取り組んでいる。</p>

④ 知的財産侵害等

リスク認識	<p>知的財産の取組み(創造・保護・活用)が不十分な場合、知的財産権の侵害増大や競合他社との競争力低下の可能性がある。また、技術開発投資の回収が不確実になり、技術開発の成果を十分に活用出来ないおそれが高まることなどにより、企業価値の向上が妨げられる可能性がある。</p> <p>更に、近年生成A I 技術の進展に伴い、業務推進におけるA I 活用は有益であるが、一方で他者の権利を侵害するリスク、または自社の権利が侵害され、自社の技術が流出するリスクがある。</p>
対応策	<p>当社グループは、従来の研究開発等を通じて創出した知的財産の権利化や適正管理の取組みに加え、2023年12月に「知的財産戦略」を策定し、知財の創造・保護・活用の知的創造サイクルを回すことにより企業価値を向上させ、技術開発との連携により経営・事業戦略に知財面から貢献することとしている。</p> <p>また、生成A I 活用にあたり、社外有識者の講演会及び社内ルールによる注意喚起によって、他者権利の侵害の防止及び自社権利の保護、自社技術流出の防止に取り組んでいる。</p> <p>更に、A I 関連の法・制度等の動向を注視するとともに、知財ガバナンス機能により、必要な対策を講じていく。</p>

⑤ 環境負荷低減取組み不十分・環境汚染

リスク認識	<p>環境負荷を低減する取組みが不十分な場合、株主・投資家からの評価が低下し、株価低迷や資金調達の困難化など、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。</p> <p>また、事業運営やサプライチェーンにおいて環境汚染などを引き起こした場合、社会的信用の低下とともに取引停止・調達困難・訴訟などによる業務支障や費用増加の可能性もある。</p>
対応策	<p>環境負荷の低減については、「循環経済への貢献」、「ネイチャーポジティブへの貢献」、「環境管理の推進」の課題ごとにサステナビリティ指標を設定するとともに、その達成に向けた取組みを中期経営計画に反映させ、PDCAサイクルを回している。</p> <p>事業運営における環境汚染などの防止については、環境アセスメントによる大気・水質・生物等の保全措置、関係地方公共団体との間で締結した環境保全協定を遵守した発電所等の設備運用及び排ガス・排水のモニタリング、産業廃棄物の適正管理・処理などを行い、リスクの低減に努めている。</p> <p>サプライチェーンにおける環境汚染などの防止については、サプライチェーン全体で企業の社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に取り組むことを目的に「サステナブル調達ガイドライン」を制定。サプライヤーに対し、環境・生物多様性保全についての取組みを推進していただくよう理解活動に努めている。</p>

⑥ 人材確保困難化・従業員エンゲージメントの低下

リスク認識	<p>少子化に伴う労働力人口の減少など労働市場が大きく変化するなか、事業戦略の実現に必要な多様な強みを有する人材の獲得・育成や、九電グループ全体での安定的な人材確保ができなければ、事業継続や中長期的な企業価値に影響を及ぼし、経営ビジョンの達成が困難になる可能性がある。</p> <p>また、働き手の就業意識や価値観は多様化しており、従業員の主体的な意欲を引き出し、多様性を活かす環境の整備ができなければ、従業員のエンゲージメントは低下し、生産性の停滞や人材流出を招くおそれがある。</p>
対応策	<p>人材の確保については、事業戦略の実現に必要な経験者・高度専門人材の採用拡大や複線型処遇の導入など、多様な強みを有する人材の獲得に向けた施策を強化している。また、合同採用説明会など、九電グループ全体での人材確保に資する取組みも実施している。さらに、自己選択型の研修機会の充実や、社内外の兼業・副業を可能とするなど多様な学びと成長を促進するとともに、こうした人材の経験や努力を活かす適所適材の配置に取り組むことで、従業員の自己実現の支援やその能力活用を図っている。</p> <p>従業員エンゲージメントの維持・向上に向けては、個人の思いと組織のビジョン等を、職場での対話を通じて結び付け、人と組織がともに成長しながら価値創出につなげるQX(Qden Transformation)を全社で展開するとともに、時間・場所に捉われない柔軟な働き方ができる制度の充実や、心身ともに健康で生き活きと働ける心理的安全性の確保など、基盤づくりに取り組んでいる。また、DE&I推進の観点から、女性、高齢者、障がい者など、多様な人材が活躍できる環境整備も進めている。</p> <p>こうした取組みにより、価値創出や生産性向上を実現し、人的資本の価値最大化を図っている。</p>

⑦ DX停滞

リスク認識	<p>お客さまニーズの多様化や働き手不足を背景に、AI等の技術革新を活用した変革が求められている。</p> <p>こうした環境下において、データ活用基盤構築やDX人材育成の遅延等によりDXの取組みが停滞し、デジタル技術を前提とした事業運営への対応が十分に進まなければ、当社グループの利益創出機会の逸失、生産性の低下を招くリスクが高まる。</p>
対応策	<p>九電グループ経営ビジョン2035において、DXを企業価値創造に不可欠な経営中核戦略と位置付け、DX推進本部のもと、生成AIの活用やデータ分析基盤の強化、業務プロセスの抜本的改革、DX人材育成を含む全社的なDX施策を推進している。</p> <p>さらに、DXに伴うリスクを重要な経営課題の一つと認識し、副社長(最高情報責任者：CIO)が委員長を務める全社IT推進委員会を通じて、DXの進捗状況や課題を継続的に把握・議論するなど、経営層の関与のもとでガバナンスを確保している。</p> <p>この枠組みを通じて、デジタル技術を活用した企業変革を進めることで、競争力の向上や生産性の維持・向上を図っている。</p>

(参考)地政学リスクの高まり(再掲)

リスク認識	<p>当社グループは、海外事業の展開、発電用燃料や資機材の調達等において、国際的な政治・経済情勢の影響を受ける可能性がある。</p> <p>特に、昨今の地政学リスクの高まりにより、紛争地域及びその周辺地域の事業の環境悪化、燃料国際市況の変動、燃料供給量の変動が生じる可能性のほか、資機材の安定的な調達が困難となるおそれがある。</p> <p>これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績や電力の安定供給に影響を及ぼす可能性がある。</p>
対応策	<p>当社グループでは、海外事業において、案件ごとの管理体制を整備し、適宜、市況変動(物価高騰、電力・燃料価格の動向、金利・為替動向など)のモニタリングを実施することで、リスクの早期発見や低減を図っている。</p> <p>こうしたなか、2026年2月の中東危機発生を受け、当社グループでは、現地に滞在する社員の安全確保を最優先事項と位置付け、アラブ首長国連邦に派遣している従業員及び帯同家族全員の国外退避を含む必要な対応を迅速に実施した。</p> <p>なお、当社グループの中東危機継続による海外事業への影響については、現時点において、事業の継続や案件の収益性に対して重大な影響は確認されていない。</p> <p>また、燃料の調達において、供給国・地域ごとのリスク分析を踏まえた調達先の分散化による安定調達を図るとともに、燃料トレーディング機能の活用による調達の柔軟性向上や海外貯蔵設備での在庫確保等を通じて、リスクが顕在化した際においても安定調達が実現できるよう取り組んでいる。</p> <p>2026年2月に中東危機が発生したが、当社は同地域から燃料を調達しておらず、影響は限定的である。</p> <p>中東危機が長期化した場合、LNG価格が上昇する可能性があるが、燃料価格や外国為替相場の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」により、当社グループの業績への影響は一定程度緩和され、現時点では当社グループの収支への影響は限定的である。</p> <p>当社グループは、今後も地政学リスクの動向を注視しつつ、必要に応じて適切な対応を講じていく。</p>

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度のわが国経済は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、個人消費や設備投資を中心に緩やかに回復している。九州経済も、雇用・所得環境が改善し個人消費が堅調に推移するなか、設備投資は高水準で推移し、緩やかに回復している。

当社グループにおいては、「九電グループ経営ビジョン2035」の実現に向け、総合エネルギーサービス事業(発電・小売・送配電)と成長事業(再エネ・海外・ICTサービス・都市開発)の両軸での持続的な利益成長を目指し、様々な戦略を実行に移してきた。また、安全性の確保を前提とした原子力の最大限の活用などによる「電源の低・脱炭素化」や「電化の推進」など、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みにもグループ一体となって取り組んできた。

当連結会計年度の業績については、小売販売電力量の減少はあったものの、託送収益の増加や、火力発電構成の差異に伴う発電単価の低下による燃料費の減少などにより、前連結会計年度に比べ増益となった。

当連結会計年度の小売販売電力量については、域内の契約電力が減少したことなどにより、前連結会計年度に比べ9.3%減の686億kWhとなった。また、卸売販売電力量については、取引所取引の増加などにより16.9%増の296億kWhとなった。この結果、総販売電力量は2.7%減の983億kWhとなった。

小売・卸売に対する供給面については、原子力をはじめ、火力・揚水等発電設備の総合的な運用等により、また、エリア電力需給については、調整力電源の運用及び国のルールに基づく再エネ出力制御の実施等により、安定して電力をお届けすることができた。

当連結会計年度の連結収支については、収入面では、国内電気事業において、小売販売電力量の減少などにより小売販売収入等が減少したことなどから、売上高(営業収益)は前連結会計年度に比べ1,096億円減(△4.7%)の2兆2,472億円、経常収益は1,071億円減(△4.5%)の2兆2,891億円となった。

支出面では、国内電気事業において、燃料価格の下落などにより需給関係費用が減少したことなどから、経常費用は1,195億円減(△5.4%)の2兆820億円となった。

以上により、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに前連結会計年度に比べ増益となり、経常利益は123億円増(+6.4%)の2,070億円、親会社株主に帰属する当期純利益は257億円増(+20.0%)の1,545億円となった。

報告セグメントの業績(セグメント間の内部取引消去前)は、次のとおりである。

		当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	対前年度増減率 (%)
		金額(百万円)	
発電・販売事業	売上高	1,842,917	△8.4
	経常利益	136,420	19.2
送配電事業	売上高	720,599	△3.7
	経常利益	8,297	△68.8
海外事業	売上高	3,705	△16.2
	経常利益	12,635	42.6
その他エネルギーサービス事業	売上高	351,760	8.5
	経常利益	36,921	11.2
ICTサービス事業	売上高	152,064	10.3
	経常利益	10,615	0.5
都市開発事業	売上高	27,146	△5.1
	経常利益	5,166	50.0

- (注) 1 当連結会計年度より、九電ネクスト株式会社の事業セグメントを「その他エネルギーサービス事業」から「発電・販売事業」に変更している。
2 対前年度増減率の数値は、セグメント変更後の区分により作成している。

[参考] 国内電気事業再掲

		当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	対前年度増減率 (%)
		金額(百万円)	
国内電気事業	売上高	1,980,882	△6.2
	経常利益	144,718	2.6

(注) 「発電・販売事業」と「送配電事業」との内部取引消去後の数値を記載している。

② 資産、負債及び純資産の状況

資産は、設備投資による増加や退職給付に係る資産の増加などにより固定資産が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ2,093億円増(+3.6%)の5兆9,833億円となった。

負債は、退職給付に係る負債の減少はあったが、未払税金や未払の工事代金などのその他の流動負債が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ147億円増(+0.3%)の4兆7,574億円となった。有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ217億円減(△0.6%)の3兆6,970億円となった。

純資産は、配当金の支払による減少はあったが、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,945億円増(+18.9%)の1兆2,258億円となった。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.6ポイント向上し19.9%となった。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、国内電気事業において、小売販売収入等の減少はあったが、卸売販売収入の増加や燃料代支出の減少などにより、前連結会計年度に比べ68億円収入増(+1.6%)の4,387億円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資による支出の増加や投融資の回収による収入の減少などにより、前連結会計年度に比べ248億円支出増(+6.9%)の3,837億円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入の増加などにより、前連結会計年度に比べ336億円支出減(△36.8%)の577億円の支出となった。

以上により、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ15億円増加し、3,511億円となった。

(2) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業内容は、国内電気事業（発電・販売事業及び送配電事業）が大部分を占め、国内電気事業以外の事業の生産、受注及び販売の状況は、グループ全体からみて重要性が小さい。また、国内電気事業以外の事業については、受注生産形態をとらない業種が多いため、生産及び受注の状況を金額あるいは数量で示すことはしていない。このため、以下では、生産及び販売の状況を、国内電気事業における実績によって示している。

① 発電実績

種 別		当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	対前年度増減率 (%)
		電力量(百万kWh)	
発 電 電 力 量	水力発電電力量	4,678	△3.4
	火力発電電力量	24,103	△1.0
	原子力発電電力量	28,621	△7.1
	新エネルギー等発電電力量	1,411	△2.2
電 力 量	融通・他社受電電力量 (水力再掲)	46,853 (1,364)	△1.7 (△17.5)
	(新エネルギー等再掲)	(21,413)	(4.7)
	揚水発電所の揚水用電力量	△2,896	25.7
	合 計	102,769	△3.8
損失電力量等		4,518	△22.2
総販売電力量		98,251	△2.7
出水率		84.6%	—

- (注) 1 百万kWh未満は四捨五入のため、合計の数値が一致しない場合がある。
 2 当社及び連結子会社（九州電力送配電株式会社、九電みらいエナジー株式会社、九電ネクスト株式会社）の合計値（内部取引消去後）を記載している。
 3 発電電力量は、送電端の数値を記載している。
 4 「新エネルギー等」は、太陽光、風力、バイオマス、廃棄物及び地熱などの総称である。
 5 揚水発電所の揚水用電力量は、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。
 6 出水率は、当社の自流水力発電電力量の1994年度から2023年度までの30か年平均に対する比である。

② 販売実績

種 別		当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	対前年度増減率 (%)
販売電力量 (百万kWh)	小売販売電力量	68,613	△9.3
	電灯	24,733	△3.5
	電力	43,880	△12.3
	卸売販売電力量	29,638	16.9
	総販売電力量	98,251	△2.7
料金収入 (百万円)	小売販売収入	1,357,557	△7.4
	電灯料	559,570	△3.8
	電力料	797,986	△9.8
	卸売販売収入	404,494	△3.6
	合 計	1,762,051	△6.6

- (注) 1 販売電力量の百万kWh未満は四捨五入のため、合計の数値が一致しない場合がある。
2 当社及び連結子会社（九州電力送配電株式会社、九電みらいエナジー株式会社、九電ネクスト株式会社）の合計値（内部取引消去後）を記載している。
3 小売販売収入は小売販売電力量、卸売販売収入は卸売販売電力量に対応する料金収入である。
4 卸売販売電力量には間接オークションに伴う自己約定を含んでいる。
5 電灯料及び電力料には「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により国が定める値引きの原資として受領する補助金収入は含んでいない。

③ 資材の状況

石炭、重油、LNGの受払状況

区分	当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)									
	期首残高	対前年度 増減率 (%)	受入	対前年度 増減率 (%)	消費				期末残高	対前年度 増減率 (%)
					発電用	対前年度 増減率 (%)	その他	対前年度 増減率 (%)		
石炭(t)	265,371	△43.2	6,151,617	18.3	5,985,698	11.0	11,214	19.6	420,076	58.3
重油(kl)	22,898	△6.0	223,543	0.6	218,753	△2.2	26	△54.5	27,662	20.8
LNG(t)	170,097	△14.1	1,292,569	△19.3	1,083,117	△22.4	214,711	△8.0	164,838	△3.1

- (注) 当社及び連結子会社（九州電力送配電株式会社）の合計値を記載している。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

ア 売上高(営業収益)及び経常利益

売上高(営業収益)は、前連結会計年度に比べ1,096億円減(△4.7%)の2兆2,472億円、経常収益は1,071億円減(△4.5%)の2兆2,891億円となった。一方、経常費用は1,195億円減(△5.4%)の2兆820億円となった。以上により、経常利益は123億円増(+6.4%)の2,070億円となった。

報告セグメントの業績(セグメント間の内部取引消去前)は、次のとおりである。

[発電・販売事業]

発電・販売事業は、国内における発電・小売電気事業等を展開している。

売上高は、小売販売電力量の減少などにより小売販売収入等が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ1,696億円減(△8.4%)の1兆8,429億円となった。

経常利益は、売上高の減少はあったものの、燃料価格の下落に伴う需給関係費用の減少などにより、219億円増(+19.2%)の1,364億円となった。

[送配電事業]

送配電事業は、九州域内における一般送配電事業等を展開している。

売上高は、エリア電力需要が減少したことや、需給調整市場に係る調整交付金の単価低下などにより収入が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ272億円減(△3.7%)の7,205億円、経常利益は183億円減(△68.8%)の82億円となった。

[海外事業]

海外事業は、海外における発電・送配電事業等を展開している。

売上高は、地熱 I P P プロジェクトに係る収入の減少などにより、前連結会計年度に比べ7億円減(△16.2%)の37億円、経常利益は、持分法による投資利益の減少はあったが、為替差益や受取配当金の増加及び関係会社株式の売却益の計上などにより37億円増(+42.6%)の126億円となった。

[その他エネルギーサービス事業]

その他エネルギーサービス事業は、電気設備の建設・保守など電力の安定供給に資する事業、お客さまのエネルギーに関する様々な思いにお応えするため、ガス・L N G 販売、石炭販売、再生可能エネルギー事業等を展開している。

売上高は、石炭販売収入の増加やL N G 販売収入及びL N G 輸送サービス事業収入の増加などにより、前連結会計年度に比べ274億円増(+8.5%)の3,517億円、経常利益は、持分法による投資利益の増加などもあり37億円増(+11.2%)の369億円となった。

[ICTサービス事業]

I C T サービス事業は、保有する光ファイバ網やデータセンターなどの情報通信事業基盤や事業ノウハウを活用し、データ通信、光ブロードバンド、電気通信工事・保守、情報システム開発、データセンター事業等を展開している。

売上高は、情報システム開発受託の増加や蓄電システム関連製品の受注増加などにより、前連結会計年度に比べ141億円増(+10.3%)の1,520億円、経常利益は、光ケーブル整備に関する補助金の減少などもあり、前連結会計年度並みの106億円となった。

[都市開発事業]

都市開発事業は、不動産開発・運営事業、官民連携事業等を展開している。

売上高は、オール電化マンション販売の減少などにより、前連結会計年度に比べ14億円減(△5.1%)の271億円、経常利益は、受取配当金の増加などにより17億円増(+50.0%)の51億円となった。

イ 湯水準備金引当又は取崩し

当連結会計年度は、出水率が84.6%と平水(100%)を下回ったことから、湯水準備引当金を7億円取り崩した。

ウ 特別損失

当連結会計年度は、特別損失の計上はないが、前連結会計年度は、減損損失や関係会社事業損失により138億円を特別損失に計上した。

エ 法人税等

法人税等は、当連結会計年度の課税所得の増加等に伴う法人税、住民税及び事業税の増加などから、前連結会計年度に比べ22億円増(+4.5%)の522億円となった。

オ 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ257億円増(+20.0%)の1,545億円となった。1株当たり当期純利益は54.51円増の314.65円となった。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

ア キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当社グループのキャッシュ・フローの状況については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載している。

イ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、燃料代などの支払いや設備投資及び投融資、並びに借入金の返済及び社債の償還などに資金を充当している。

これらの資金需要に対して、自己資金に加え、社債や借入金により資金調達を行うとともに、一時的な資金需要の変動に対しては、コマーシャル・ペーパーなどにより機動的な対応を行っている。

また、流動性リスクについては、月次での資金繰りにより資金需要を的確に把握するよう努めるとともに、コミットメントラインや当座貸越、及びキャッシュ・マネジメント・サービスなどを活用することとしている。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。重要な会計方針については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載している。

当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたり、固定資産の減損、海外発電事業への投資及び海外における発電所建設等のサービスに係る金融資産の評価、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、退職給付に係る負債及び資産などに関して、過去の実績等を勘案し、合理的と考えられる見積り、判断を行っているが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。このうち、特に重要なものは海外発電事業への投資及び海外における発電所建設等のサービスに係る金融資産の評価であり、詳細については、「第5 経理の状況」の「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

④ 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、「九電グループ経営ビジョン2035」において、「連結経常利益1,800億円(2030年度)」「連結ROIC3.3%(2030年度)」の財務目標を設定している。当連結会計年度においては、小売販売電力量の減少はあったものの、託送収益の増加や、火力発電構成の差異に伴う発電単価の低下による燃料費の減少などにより、前連結会計年度に比べ増益となり、経常利益2,070億円、連結ROIC3.7%となった。

「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した財務目標の実現に向けて、「カーボンマイナスへの挑戦」をはじめとして、様々な追加投資や物価・金利の上昇を含む費用の増加が発生する可能性があるものの、半導体工場やデータセンターによる需要増等を機会とした総合エネルギーサービス事業の収益拡大に加え、再生可能エネルギー事業や海外事業をはじめとする成長事業への投資による収益拡大などの取組みを推進していくとともに、投下資本のスリム化・最適化に取り組んでいく。

5 【重要な契約等】

(単独株式移転による純粋持株会社の設立について)

当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、2026年6月25日に開催する第102回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会における承認等の所定の手続きを経た上で、2026年10月1日(予定)を効力発生日とする当社の単独株式移転により、純粋持株会社である「キューデンホールディングス株式会社」を設立すること及び本株式移転成立を前提とした2027年4月1日の持株会社体制への移行に係る手順、スケジュールについて決議した。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(追加情報)に記載のとおりである。

(B種優先株式の発行及び引受に関する投資契約)

当社は、2023年4月28日の取締役会において、第三者割当の方法によりB種優先株式を発行することを決議し、割当先との間でB種優先株式の発行及び引受に関する投資契約(以下「本契約」という。)を締結している。

(1) 本契約の概要及び事前承諾事項

契約締結日	2023年4月28日
契約締結先 (割当先)	①株式会社みずほ銀行 ②株式会社日本政策投資銀行 ③株式会社三菱UFJ銀行
本店の所在地	①東京都千代田区大手町一丁目5番5号 ②東京都千代田区大手町一丁目9番6号 ③東京都千代田区丸の内一丁目4番5号
契約内容	B種優先株式の発行及び引受(発行価額 2,000億円)
事前承諾事項	当社は、定款変更、減資、減準備金、合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転又はその事業の全部若しくは重要な一部の第三者(当社の子会社及び関連会社を含む。)への譲渡を行おうとするとき(いずれも当社の株主総会の決議を要する事項に限る。)は、事前に割当先の書面による承諾を得た上で行うこととしている。

(2) 事前承諾に関する合意の目的

重要な会社の変更を事前承諾事項として設定することで、割当先が保有するB種優先株式の価値を保護することを目的としている。

(3) 本契約締結に至る過程

B種優先株式発行(取締役会決議) 投資契約締結	2023年4月28日
B種優先株式発行(株主総会決議) 投資契約締結(効力発生)	2023年6月28日

(4) 当社の企業統治に及ぼす影響

本契約において、当社は、割当先がかかる承諾の可否の判断に際し、当社の意向を最大限尊重し、不合理に拒絶又は留保しないものとする旨の確認を各割当先から得ていること等から、当社の経営に及ぼす影響は限定的と考えている。

6 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、「九電グループ経営ビジョン2035」に掲げる「2035年のありたい姿」並びに「九電グループ カーボンニュートラルビジョン2050」及び「九電グループ カーボンニュートラルの実現に向けたアクションプラン」に基づき、エネルギーサービス事業における「S+3E」を堅持しつつ、社会と当社グループのサステナビリティを実現する上で優先的に取り組むべき経営上の課題(マテリアリティ)解決に必要な以下の研究開発に取り組んでいる。

(1) 「カーボンマイナスへの挑戦」に資する研究開発

- ・分散型エネルギーリソースのアグリゲーション技術など再生可能エネルギーの主力電源化に関する研究
- ・再エネポテンシャルの最大限活用に向けた送配電ネットワークの高度化に関する研究
- ・再生可能エネルギー併設型蓄電池によるマルチユース運用に関する研究
- ・安全性の確保を大前提とした原子力の最大限活用に資する研究
- ・水素製造・利活用や天然水素資源実用化、CCUS・カーボンリサイクル、CO₂ 鉱物化貯留に関する研究
- ・火力発電所へのアンモニア混焼に関する研究
- ・ヒートポンプの活用などによる産業部門や農業部門の電化に関する研究
- ・EV向けの充放電器やEMSの開発など運輸部門の電化に関する研究
- ・超流体化無機全固体リチウム電池に関する研究 など

(2) 「多様なニーズを叶えるソリューション進化」に資する研究開発

- ・電力市場や燃料市場に関する政策・規制等の動向調査や電力取引のリスク管理への適用に関する研究
- ・効率的で持続可能な農業の実現を目指したスマート農業に関する研究
- ・蓄電池や電気運搬船を活用した港湾電化および海上パワーグリッド構想の実現に向けた研究
- ・地域分散型デジタルインフラの構築に関する研究 など

(3) 「地域共創による価値創造と成長」に資する研究開発

- ・量子技術を活用した避難経路の最適化などDeep Tech活用による地域課題解決や新たなサービスの創出に関する研究
- ・カーボンニュートラル推進やレジリエンス強化といった自治体等のニーズに応じた地域エネルギーシステムに関する研究
- ・ドローン技術やAI技術などを活用したレジリエンス強化に関する研究 など

(4) 「企業変革をリードするDX推進」に資する研究開発

- ・最新のデジタル技術(LLM、RAG、AITRISM等)に関する調査・研究・開発
- ・高度なセンサ技術やAI技術などを活用した電力設備の保全・工事業務の高度化・効率化に関する研究 など

また、知的財産面においては、コーポレートガバナンス・コードの改訂(2021年6月)を踏まえた知財・無形資産ガバナンスガイドラインの策定を受け、2023年12月に「知財戦略」を策定し、知財の創造・保護・活用の知的創造サイクルを回すことにより企業価値を向上させ、研究開発との連携により経営・事業戦略に知財面から貢献することとしている。

当連結会計年度の当社グループの研究開発費は5,384百万円であり、うち、発電・販売事業に係る研究開発費は3,421百万円、送配電事業に係る研究開発費は1,123百万円、その他エネルギーサービス事業に係る研究開発費は139百万円、ICTサービス事業に係る研究開発費は699百万円である。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

発電・販売事業及び送配電事業において、効率化に努めつつ、電力の長期安定供給を図ることを基本方針として取り組んだことに加え、グループ全体としても効率化を推進した結果、当連結会計年度における設備投資総額は、当社グループ(当社及び連結子会社)全体で3,814億円となった。

2025年度設備投資総額

項目		設備投資総額(百万円)
発電・販売事業	水力	26,347
	火力	4,140
	原子力	56,133
	新エネルギー等	8,894
	業務・その他	5,196
	核燃料	67,076
	小計	167,789
送配電事業	水力	175
	火力	9,088
	新エネルギー等	19
	送電	51,876
	変電	31,490
	配電	33,897
	業務・その他	20,035
	小計	146,583
海外事業		108
その他エネルギーサービス事業		42,536
ICTサービス事業		24,996
都市開発事業		6,076
その他		634
内部取引の消去		△7,250
総計		381,474

当連結会計年度において廃止した主な設備は以下のとおりである。

火力

セグメントの名称	発電所名	出力(千kW)	廃止
発電・販売事業	豊前発電所	500[2号機]	2026年3月

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

セグメントの 名称	区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
			土地	建物	機械装置 その他	計	
発電・販売事業	水力発電設備	発電所数 最大出力 139か所 3,588,068 kW	(71,987,896) 7,663	7,561	251,894	267,119	420
	汽力発電設備	発電所数 最大出力 4か所 7,175,000 kW	(1,961,487) 32,922	11,023	132,602	176,548	531
	原子力発電設備	発電所数 最大出力 2か所 4,140,000 kW	(3,418,954) 24,416	224,654	506,412	755,482	1,373
	業務設備	事業所数 本店 支店・支社他 1か所 9か所	(596,915) 27,354	19,229	12,754	59,339	2,007
その他エネルギー サービス事業	附帯事業固定資産		(—) —	—	6	7	22
その他	附帯事業固定資産		(640,967) 5,778	169	267	6,215	7

(注) 1 土地欄の()内は面積(単位㎡)である。

2 上記のほか、発電・販売事業において、土地241,162㎡を賃借しており、そのうち189,464㎡は水力関係分である。

3 従業員数は、発電・販売事業における廃止設備管理業務関係従業員23人を除いたものである。

a 主要発電設備

水力発電設備

2026年3月31日現在

セグメントの 名称	発電所名	所在地	水系	出力(kW)		土地面積(㎡)
				最大	常時	
発電・販売事業	天山	佐賀県唐津市	松浦川・六角川	600,000	—	437,561
	松原	大分県日田市	筑後川	50,600	—	6,962
	女子畑	〃 〃	〃	29,500	3,200	535,198
	柳又	〃 〃	〃	63,800	—	69,250
	黒川第一	熊本県阿蘇郡南阿蘇村	白川	42,200	12,000	257,406
	大平	〃 八代市	球磨川	500,000	—	817,507
	上椎葉	宮崎県東臼杵郡椎葉村	耳川	93,200	12,200	2,632,480
	岩屋戸	〃 〃 〃	〃	52,000	8,100	448,014
	塚原	〃 〃 諸塚村	〃	67,050	12,950	1,073,658
	諸塚	〃 〃 〃	〃	50,000	—	266,352
	山須原	〃 〃 美郷町	〃	41,000	5,400	219,242
	西郷	〃 〃 〃	〃	27,100	3,600	208,456
	一ツ瀬	〃 西都市	一ツ瀬川	180,000	17,000	5,787,968
	大淀川第一	〃 都城市	大淀川	55,500	7,200	799,911
	大淀川第二	〃 宮崎市	〃	71,300	12,390	859,797
	小丸川	〃 児湯郡木城町	小丸川	1,200,000	—	1,304,080
	川原	〃 〃 〃	〃	21,600	—	211,902

汽力発電設備

2026年3月31日現在

セグメントの 名称	発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
発電・販売事業	新小倉	福岡県北九州市小倉北区	1,200,000	410,497
	松浦	長崎県松浦市	1,700,000	529,869
	新大分	大分県大分市	2,875,000	515,354
	苓北	熊本県天草郡苓北町	1,400,000	505,766

原子力発電設備

2026年3月31日現在

セグメントの 名称	発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(m ²)
発電・販売事業	玄海	佐賀県東松浦郡玄海町	2,360,000	1,056,456
	川内	鹿児島県薩摩川内市	1,780,000	2,362,498

b 主要業務設備

2026年3月31日現在

セグメントの 名称	事業所名	所在地	土地面積(m ²)
発電・販売事業	本店	福岡県福岡市中央区 他	201,220
	支店等	〃 北九州市小倉北区 他	395,695

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				土地	建物	機械装置 その他	計	
九電みらい エナジー 株式会社 (福岡県福岡市 中央区 他)	発電・販売 事業	水力 発電設備	発電所数 1か所 最大出力 1,990 kW	(4,952) 13	54	1,764	1,832	3
		新エネルギー ギー等 発電等設備	発電所等数 28か所 最大出力 304,313 kW	(3,309,054) 4,181	1,360	33,115	38,657	123
		業務設備	事業所数 本店等 3か所	(—) —	123	286	409	210
九州電力送配電 株式会社 (福岡県福岡市 中央区 他)	送配電事業	水力 発電設備	発電所数 5か所 最大出力 3,723 kW	(445,339) 24	66	1,399	1,490	—
		内燃力 発電設備	発電所数 27か所 最大出力 322,690 kW	(382,607) 5,079	7,807	26,492	39,378	137
		新エネルギー ギー等 発電等設備	発電所等数 5か所 最大出力 62,500 kW	(2,068) 14	40	494	549	—
		送電設備	架空電線路 亘長 10,440 km 回線延長 17,114 km 地中電線路 亘長 864 km 回線延長 1,254 km 支持物数 74,321 基	(9,873,480) 69,720	758	639,158	709,637	434
		変電設備	変電所数 660か所 出力 80,231,900 kVA 調相設備容量 9,728,000 kVA	(5,937,460) 47,254	15,838	200,217	263,309	285
		配電設備	架空電線路 亘長 172,311 km 電線延長 598,601 km 地中電線路 亘長 2,329 km 電線延長 5,163 km 支持物数 2,534,035 基 変圧器個数 1,123,843 個 変圧器容量 40,804,033 kVA	(25,881) 201	5	697,974	698,181	1,430
		業務設備	事業所数 配電事業所 54か所	(423,416) 10,106	10,970	74,757	95,833	1,400
		北九州エル・ エヌ・ジー 株式会社 (福岡県北九州 市戸畑区)	その他 エネルギー サービス 事業	その他の 固定資産	液化天然ガス気化・貯蔵設備 他	(203,635) 10,026	518	10,426
串間ウインドヒル 株式会社 (宮崎県串間市)	〃	その他の 固定資産	風力発電設備 他	(11) —	81	17,203	17,284	3
ひびき発電 合同会社 (福岡県北九州 市若松区)	〃	その他の 固定資産	LNG火力発電設備 他	(—) —	6,698	66,988	73,687	3
下関バイオマス エナジー 合同会社 (山口県下関市)	〃	その他の 固定資産	バイオマス発電設備 他	(—) —	2,026	19,616	21,643	7
株式会社 Q T n e t (福岡県福岡市 中央区 他)	I C T サービス 事業	その他の 固定資産	電気通信設備 他	(41,777) 4,264	12,904	96,759	113,928	899
株式会社 電気ビル (福岡県福岡市 中央区 他)	都市開発 事業	その他の 固定資産	賃貸不動産 他	(24,227) 14,241	33,108	543	47,893	141
九電不動産 株式会社 (福岡県福岡市 中央区 他)	〃	その他の 固定資産	賃貸不動産 他	(43,352) 3,510	26,797	1,605	31,914	113

- (注) 1 土地欄の()内は面積(単位㎡)である。
 2 上記のほか、発電・販売事業において、新エネルギー等発電等関係分として土地85㎡を、業務関係分として建物2,406㎡を賃借している。また、送配電事業において、土地867,110㎡を賃借しており、そのうち572,861㎡は送電関係分、その他エネルギーサービス事業において、土地108,432㎡を賃借している。
 3 従業員数は、送配電事業における建設関係従業員など90人を除いたものである。

a 主要発電設備
 内燃力発電設備

2026年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	発電所名	所在地	出力(kW)	土地面積(㎡)
九州電力送配電株式会社	送配電事業	豊玉	長崎県対馬市	50,000	45,290
		新壱岐	〃 壱岐市	30,000	44,602
		竜郷	鹿児島県大島郡龍郷町	60,000	59,943
		名瀬	〃 奄美市	21,000	5,050
		新種子島	〃 熊毛郡南種子町	36,000	29,263
		新徳之島	〃 大島郡天城町	21,000	25,644
		新知名	〃 大島郡知名町	22,500	44,174

新エネルギー等発電等設備

2026年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	発電所等名	所在地	出力(kW)	土地面積(㎡)
九電みらいエナジー株式会社	発電・販売事業	ふくおか木質バイオマス	福岡県朝倉郡筑前町	5,700	45,341
		唐津・鎮西ウィンドファーム	佐賀県唐津市	27,200	—
		佐世保メガソーラー	長崎県佐世保市	10,000	—
		大村メガソーラー第1	〃 大村市	3,000	—
		大村メガソーラー第2	〃 〃	10,500	—
		八丁原	大分県玖珠郡九重町	110,000	2,313,741
		滝上	〃 〃 〃	27,500	219,974
		大岳	〃 〃 〃	14,500	411,766
		菅原バイナリー	〃 〃 〃	5,000	726
		大霧	鹿児島県霧島市	30,000	158,880
		山川	〃 指宿市	30,000	156,824
		山川バイナリー	〃 〃	4,990	—
		九州電力送配電株式会社	送配電事業	豊前	福岡県豊前市
豊玉	長崎県対馬市			3,500	1,425
芦辺	〃 壱岐市			4,000	1,558
竜郷(注)	鹿児島県大島郡龍郷町			2,000	—
中種子	〃 熊毛郡中種子町			3,000	510

(注) 土地面積については、「a 主要発電設備 内燃力発電設備」にて合計面積を記載している。

b 主要送電設備

2026年3月31日現在

会社名	セグメントの 名称	線路名	種別	電圧(kV)	亘長(km)
九州電力 送配電 株式会社	送配電事業	日向幹線	架空	500	124.01
		東九州幹線	〃	500	107.39
		苓北火力線	〃	500	92.73
		北九州幹線	〃	500	84.44
		熊本幹線	〃	500	81.30
		南九州幹線	〃	500	79.53
		佐賀幹線	〃	500	72.80
		宮崎幹線	〃	500	70.01
		玄海幹線	〃	500	69.40
		川内原子力線	〃	500	61.16
		小丸川幹線	〃	500	46.25
		豊前西幹線	〃	500	42.06
		中九州幹線	〃	500	40.11
		豊前北幹線	〃	500	34.60
		脊振幹線	〃	500	30.77
松浦火力線	〃	500	29.68		

c 主要変電設備

2026年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	変電所名	所在地	電圧(kV)	出力(kVA)	土地面積(m ²)
九州電力送配電株式会社	送配電事業	北九州	福岡県北九州市小倉南区	500	1,000,000	191,753
		豊前	〃 築上郡築上町	500	2,000,000	182,391
		脊振	〃 福岡市早良区	500	3,000,000	305,651
		中央	〃 朝倉郡筑前町	500	3,000,000	268,076
		西九州	佐賀県伊万里市	500	2,000,000	156,371
		東九州	大分県臼杵市	500	4,500,000	197,816
		熊本	熊本県菊池郡大津町	500	1,500,000	176,309
		中九州	〃 下益城郡美里町	500	1,000,000	306,215
		苓北	〃 天草郡苓北町	500	500,000	395
		宮崎	宮崎県都城市	500	1,000,000	391,197
		ひむか	〃 児湯郡木城町	500	1,000,000	19,119
		南九州	鹿児島県伊佐市	500	2,000,000	155,896

d 主要業務設備

2026年3月31日現在

会社名	セグメントの名称	事業所名	所在地	土地面積(m ²)
九州電力送配電株式会社	送配電事業	配電事業所等	福岡県福岡市中央区 他	423,416

(3) 在外子会社

2026年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				土地	建物	機械装置 その他	計	
キュウシュウ・エレクトリック・ウイーストストーン社 (オーストラリア パース)	その他エネルギーサービス事業	その他の固定資産	液化天然ガス生産設備及びガス田権益 他	(447) 121	90	59,368	59,581	—

(注) 土地欄の()内は面積(単位m²)である。

3 【設備の新設、除却等の計画】

2026年度以降の重要な設備の新設・除却等の計画は以下のとおりである。

(1) 新設等

原子力

セグメントの 名称	発電所名	出力(千kW)	着工	運転開始
発電・販売事業	川内原子力発電所(増設)	1,590[3号機]	未定	未定

送電

セグメントの 名称	線路名	電圧(kV)	亘長(km)	着工	運転開始
送配電事業	九州側系統開閉所(仮称)(新設)	500	—	2034年5月	2036年9月
送配電事業	中国九州間直流幹線(海底送電線) (仮称)(新設)	DC 525	56	2029年9月	2039年3月
送配電事業	中国九州間直流幹線(九州側架空送電線) (仮称)(新設)	DC 525	9	2032年8月	2039年3月
送配電事業	九州側交流架空送電線(仮称)(新設)	500	4	2031年11月	2036年9月
送配電事業	北九州幹線九州側系統開閉所 (仮称)π引込(新設)	500	2	2031年11月	2036年9月

変電

セグメントの 名称	変電所名	電圧(kV)	出力(kVA)	着工	運転開始
送配電事業	熊本変電所(増強)	500/220	1,000,000	2024年12月	2027年6月
送配電事業	西九州変電所(増強)	500/220	1,000,000	2027年4月	2029年6月
送配電事業	九州側交直変換所 (仮称)(新設)	—	1,000MW	2033年1月	2039年3月

(2) 除却等

火力

セグメントの 名称	発電所名	出力(千kW)	廃止
発電・販売事業	荻田発電所	360[新1号機]	2026年6月

(注) 荻田発電所新1号機は、2024年9月に廃止を決定したことなどから、前述の主要な設備には記載していない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
B種優先株式	2,000
計	1,000,000,000

(注) 当社の各種類株式の発行可能種類株式総数の合計は1,000,002,000株であるが、上記の「計」の欄には、当社定款に定める発行可能株式総数1,000,000,000株を記載している。なお、当社が実際に発行できる株式の総数は、発行可能株式総数の範囲内である。また、発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数の一致については、会社法上要求されていない。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	474,183,951	474,183,951	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式数は 100株である。
B種優先株式	2,000	2,000	非上場	単元株式数は 1株である。 (注)
計	474,185,951	474,185,951	—	—

(注) B種優先株式の内容は、以下のとおりである。

ア 優先配当金

(1) B種優先配当金

当社は、剰余金の配当(B種優先中間配当金(下記(5)に定義する。以下同じ。)を除く。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株式を有する株主(以下「B種優先株主」という。)又はB種優先株式の登録株式質権者(以下「B種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、B種優先株式1株につき下記(2)に定める額の剰余金(以下「B種優先配当金」という。)を配当する。ただし、当該配当に係る基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、B種優先配当金の全部又は一部の配当(下記(3)に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。)がすでに行われているときは、かかる配当の累積額を控除した額とする。また、B種優先配当金の配当の基準日からB種優先配当金の支払いが行われる日までの間に、当社が下記イに従い残余財産の分配を行った又は下記オ若しくはカに従いB種優先株式を取得した場合には、当該B種優先株式につき当該基準日にかかる剰余金の配当を行うことを要しない。

(2) B種優先配当金の額

B種優先配当金の額は、1株につき年2,900,000円とする(ただし、2024年3月31日を基準日とする剰余金の配当額は1,933,333円とする。)

(3) 累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たりの剰余金の配当(以下に定める累積未払B種優先配当金の配当を除き、B種優先中間配当金を含む。)の額の合計額が当該事業年度に係る上記(2)に定めるB種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日(同日を含む。)以降、実際に支払われた日(同日を含む。)まで、払込金額に対し年率2.9%(以下「B種優先配当率」という。)で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日(2月29日を含む年度は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。累積した不足額(以下「累積未払B種優先配当金」という。)については、B種優先配当金、B種優先中間配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金の支払いに先立って、これをB種優先株主又

はB種優先登録株式質権者に対して支払う。

(4) 非参加条項

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、同一事業年度内に、上記(2)に定めるB種優先配当金及び累積未払B種優先配当金の額を超えて剰余金を配当しない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロ若しくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第1項第12号ロ若しくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

(5) B種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行うときは、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたB種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度における上記(2)に定めるB種優先配当金の額の2分の1に相当する額(1円に満たない金額は切り上げる。)(以下「B種優先中間配当金」という。)を配当する(ただし、2023年9月30日を基準日とする剰余金の配当額は483,333円とする。)

イ 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、B種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額(以下「基準価額(B種優先株式)」という。)を支払う。

(基準価額(B種優先株式)算式)

1株当たりの残余財産分配価額 = 100,000,000円 + 累積未払B種優先配当金 + 前事業年度未払B種優先配当金 + 当事業年度未払B種優先配当金額

上記算式における「累積未払B種優先配当金」は、残余財産分配がなされる日(以下「残余財産分配日」という。)を実際に支払われた日として、上記ア(3)に従い計算される額の合計額のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていない額とし、「前事業年度未払B種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度(以下本イにおいて「前事業年度」という。)に係るB種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないB種優先配当金がある場合における当該前事業年度に係るB種優先配当金の不足額(ただし、累積未払B種優先配当金に含まれる場合を除く。)とし、また、「当事業年度未払B種優先配当金額」は、100,000,000円にB種優先配当率を乗じて算出した金額について、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降、残余財産分配日(同日を含む。)までの期間の実日数につき日割計算により算出される金額から、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降に当該事業年度に属する日を基準日として支払われた配当(累積未払B種優先配当金及び前事業年度未払B種優先配当金を除き、B種優先中間配当金を含む。)がある場合における当該配当の累積額を控除した金額とする。

なお、当該計算は、1年を365日(2月29日を含む年度は366日)とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第1位まで計算し、その小数第1位を四捨五入する。

B種優先株主又はB種優先登録株式質権者に対しては、基準価額(B種優先株式)を超えて残余財産の分配を行わない。

ウ 議決権

(1) 議決権の有無

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(2) 種類株主総会における決議

当社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めのある場合を除き、B種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(3) 議決権を有しないこととしている理由

普通株主の権利への影響等を考慮し、B種優先株式には株主総会(種類株主総会を含む。)において議決権を付与していない。

エ 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、B種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、B種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

オ 金銭を対価とする取得請求権

B種優先株主は、当社に対し、2023年8月2日以降いつでも、金銭を対価としてB種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる(当該請求をした日を、以下「金銭対価取得請求権取得日(B種優先株式)」という。)。当社は、この請求がなされた場合には、B種優先株式の全部又は一部を取得すると引換えに、金銭対価取得請求権取得日(B種優先株式)における会社法第461条第2項所定の分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、金銭対価取得請求権取得日(B種優先株式)に、B種優先株主に対して、次に定める取得価額の金銭の交付を行うものとする。ただし、分配可能額を超えてB種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきB種優先株式は取得請求される株式数に応じた比例按分の方法により決定する。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、上記イに定める基準価額(B種優先株式)算式に従って計算される。なお、本オの取得価額を算出する場合は、上記イに定める基準価額(B種優先株式)の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得請求権取得日(B種優先株式)」と読み替えて、基準価額(B種優先株式)を計算する。

カ 金銭を対価とする取得条項

当社は、2023年8月2日以降の日で、当社の取締役会が別に定める日が到来したときは、当該日において、B種優先株主又はB種優先登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、次に定める取得価額の金銭の交付と引換えにB種優先株式の全部又は一部を取得することができる(当該取得を行う日を、以下「金銭対価取得条項取得日(B種優先株式)」という。)。なお、一部を取得するときは、比例按分その他当社の取締役会が定める合理的な方法により、取得すべきB種優先株式を決定する。

B種優先株式1株当たりの取得価額は、上記イに定める基準価額(B種優先株式)算式に従って計算される。なお、本カの取得価額を算出する場合は、上記イに定める基準価額(B種優先株式)の計算における「残余財産分配日」を「金銭対価取得条項取得日(B種優先株式)」と読み替えて、基準価額(B種優先株式)を計算する。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年8月1日(注)1	2	474,187	100,000	337,304	100,000	131,087
2023年8月1日(注)2	—	474,187	△100,000	237,304	△100,000	31,087
2023年8月1日(注)3	△1	474,186	—	237,304	—	31,087

(注) 1 2023年8月1日を払込期日とする第三者割当によるB種優先株式の発行に伴い、発行済株式総数が2千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ100,000百万円増加した。

発行価格 1株につき100百万円

資本組入額 100,000百万円(1株につき50百万円)

割当先 株式会社みずほ銀行 800株

株式会社日本政策投資銀行 800株

株式会社三菱UFJ銀行 400株

2 2023年8月1日(B種優先株式発行の効力発生日)をもって資本金及び資本準備金の額をそれぞれ100,000百万円減少させ、その他資本剰余金に振り替えた。

3 2023年8月1日にA種優先株式のすべてについて取得及び消却を行い、発行済株式総数が1千株減少した。

(5) 【所有者別状況】

① 普通株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	19	105	45	1,056	416	458	123,256	125,355	—
所有株式数 (単元)	41,930	1,817,065	122,582	216,075	1,167,721	2,101	1,358,306	4,725,780	1,605,951
所有株式数 の割合(%)	0.89	38.45	2.59	4.57	24.71	0.05	28.74	100.00	—

(注) 1 2026年3月31日現在の自己株式は304,961株であり、「個人その他」の欄に3,049単元及び「単元未満株式の状況」の欄に61株をそれぞれ含めている。なお、自己株式304,961株は株主名簿記載上の株式数であり、2026年3月31日現在の実保有残高は304,761株である。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ12単元及び36株含まれている。

3 「金融機関」の欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式7,982単元が含まれている。

② B種優先株式

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	—	—	—	—	—	3	—
所有株式数 (単元)	—	2,000	—	—	—	—	—	2,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	65,052	13.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	28,045	5.92
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	20,594	4.35
九栄会	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	9,511	2.01
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	8,669	1.83
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	8,329	1.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	8,063	1.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,818	1.65
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	7,047	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	6,702	1.41
計	—	169,834	35.84

(注) 九栄会は、当社の従業員持株会である。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりである。

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR	650,524	13.78
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	280,458	5.94
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	205,942	4.36
九栄会	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号	95,118	2.02
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神二丁目13番1号	86,697	1.84
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	83,293	1.76
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	80,630	1.71
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	78,186	1.66
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	70,476	1.49
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号品川インターシティA棟)	67,020	1.42
計	—	1,698,344	35.98

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 2,000	—	(1)「株式の総数等」に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 304,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 277,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 471,995,500	4,719,955	—
単元未満株式	普通株式 1,605,951	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	474,185,951	—	—
総株主の議決権	—	4,719,955	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,200株(議決権12個)及び36株含まれている。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれている。
自己株式 : 九州電力株式会社 61株
相互保有株式 : 誠新産業株式会社 90株
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式798,200株(議決権7,982個)が含まれている。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
九州電力株式会社	福岡県福岡市中央区 渡辺通二丁目1番82号	304,700	—	304,700	0.06
(相互保有株式)					
誠新産業株式会社	福岡県福岡市中央区 薬院二丁目19番28号	96,800	—	96,800	0.02
株式会社キューヘン	福岡県福津市 花見が浜二丁目1番1号	77,000	—	77,000	0.02
株式会社エフ・オー・デー	福岡県福岡市中央区 渡辺通一丁目1番1号	54,000	—	54,000	0.01
九州冷熱株式会社	福岡県北九州市戸畑区 中原46番95号	50,000	—	50,000	0.01
計	—	582,500	—	582,500	0.12

- (注) 1 このほか、株主名簿では当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が200株(議決権2個)ある。なお、当該株式は、①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式の中に含まれている。
- 2 「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する株式798,200株については、上記の自己株式等に含まれていない。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 株式給付信託(BBT)の概要

当社は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会決議に基づき、当社の社外取締役でない取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下、併せて「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入している。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が「株式給付信託(BBT)」に係る信託口(以下「信託口」という。)を通じて取得され、取締役等に対し、当社が定める役員株式給付規程に従い、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が信託口を通じて給付される株式報酬制度である。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任後となる。

② 取締役等に取得させる予定の株式の総数

798,200株

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	9,478	14,562,510
当期間における取得自己株式	1,318	2,331,130

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	482	848,140	—	—
保有自己株式数	304,761	—	306,079	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めていない。

2 当期間における「保有自己株式数」には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めていない。

3 「保有自己株式数」には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式798,200株は含めていない。

3 【配当政策】

配当については、安定配当の維持を基本として、当事業年度の業績に加え、中長期的な収支・財務状況等を総合的に勘案して判断することとしている。

当面は、財務基盤強化とのバランスを考慮しながら決定していくが、2030年度の経営目標等の進捗を踏まえ、50円/株からの増配を実施するとともに、将来的には、総合エネルギーサービス事業や成長事業の業績を踏まえた配当をさらに上乗せすることで、株主還元の充実を図っていく。

当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、配当は中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会である。

当期の配当については、当事業年度の業績や財務状況等を総合的に勘案し、中間配当は、普通株式1株につき25円、B種優先株式1株につき1,450,000円を実施し、期末配当は、普通株式1株につき25円、B種優先株式1株につき1,450,000円を、2026年6月25日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定である。

内部留保資金については、財務体質の改善等に充当していく。

(注) 基準日が当事業年度に属する配当は、以下のとおり。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年10月31日 取締役会決議	普通株式	11,847	25
	B種優先株式	2,900	1,450,000
2026年6月25日 定時株主総会決議 (予定)	普通株式	11,846	25
	B種優先株式	2,900	1,450,000

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「九電グループの思い」のもと、長期的な視点で社会的に有意義な事業活動を行っていくことが、全てのステークホルダーにとっての価値を持続的に生み出していくことになると考えている。こうした事業活動を適切に遂行していくため、経営上の重要な課題として、コーポレート・ガバナンスの体制構築・強化に努めている。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社を取り巻く経営環境は急速に変化しており、その変化に対してより一層柔軟かつ迅速に対応していくためには、ガバナンス強化と意思決定の迅速化の両立が重要と考え、監査等委員会設置会社としている。これにより、取締役会から取締役への権限委任を通じた意思決定の迅速化とともに、監査等委員が取締役会における議決権を保有することによる取締役会の監督機能の強化を図っている。

具体的には、取締役会と監査等委員会を設置するガバナンスを基本として、独立性の高い社外取締役を選任し、経営に対する監督機能の強化を図るとともに、監査等委員会と内部監査組織が連携し、監査の実効性を高めている。また、取締役と執行役員による監督と執行の役割の明確化や、コンプライアンス経営の徹底などに取り組むとともに、「会社業務の適正を確保するための体制の整備について(内部統制の基本方針)」を定め、継続的な体制の充実に努めている。

ア 会社の機関の内容

(取締役会)

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する社内規程に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項のほか、法令及び定款に定められた事項を議決し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受ける。

取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催する(2025年度15回開催)。

取締役会の意思決定・監督機能の有効性について取締役会構成メンバーによる評価を行っている。

取締役全体の3分の1以上となる独立性の高い社外取締役5名(監査等委員である社外取締役3名を含む。)は、その識見や経歴から、取締役会において必要な助言を行うとともに、取締役候補者の指名や報酬に関しても適切な関与・助言を行っている。

定款規定の取締役員数は19名以内(うち、監査等委員である取締役は5名以内)であり、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に規定している。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に規定している。

また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期については、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、及び監査等委員である取締役の任期については、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に規定している。

自己の株式の取得については、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に規定している。

また、経営判断の萎縮を防ぎ積極経営に資するよう、取締役(取締役であった者も含む。)の会社法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に規定している。

さらに、経営成果を迅速に株主に還元することが可能になるよう、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に規定している。

なお、会社法第309条第2項の規定によるべき株主総会の特別決議については、定足数をより確実に充足できるよう、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に規定している。

[構成員の氏名]

議長：池辺和弘(代表取締役会長)

取締役：西山勝、橋本上、早田敦、林田道生、木戸啓人、佐藤秀夫、中村典弘、内村芳郎

社外取締役：橘・フクシマ・咲江、平子裕志

社外監査等委員：尾家祐二、杉原知佳、重富由香

監査等委員を含む全ての非業務執行取締役については、会社法第427条第1項及び当社定款の規定により、同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、その責任を法令の定める限度額に限定する契約を締結している。

監査等委員を含む全ての取締役については、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を次のとおり締結している。

(1) 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことによつて被る損害(法律上の損害賠償金及び争訟費用)について填補する

(2) 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担は無し

(3) 役員の職務の執行の適正性が損なわれないための措置

保険契約に免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としない

当社は取締役会の諮問機関として社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である人事諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置している。

それぞれの委員会は、原則として3月に定例開催し、必要に応じて随時開催している(2025年度人事諮問委員会3回、報酬諮問委員会5回開催)。

取締役の職務執行への監督機能を発揮するため、それぞれの委員会に監査等委員がオブザーバーとして参加し、同委員会での審議が適切であるかを確認している。

(人事諮問委員会)

構成：委員長 橘・フクシマ・咲江

委員 平子裕志、杉原知佳、西山勝

目的：取締役候補者及び役付執行役員の選任及び解任等の手続きの独立性・透明性・客観性を高めること

機能：取締役会全体としての多様性や事業分野全体への対応等を踏まえた取締役候補者等の選解任に関する事項等を審議

なお、監査等委員である取締役候補者については、監査等委員会から事前に同意を得ることとしている

(報酬諮問委員会)

構成：委員長 橘・フクシマ・咲江

委員 平子裕志、杉原知佳、西山勝

目的：取締役(監査等委員である取締役を除く。)、役付執行役員及び執行役員の報酬に関する独立性・透明性・客観性を高めること

機能：役員報酬の決定方針及び個人別の報酬の決定等に関する事項を審議

取締役会、人事諮問委員会及び報酬諮問委員会の2025年度出席状況は以下のとおり。

氏名	地位	出席回数/開催回数		
		取締役会	人事諮問委員会	報酬諮問委員会
池辺 和弘	代表取締役会長	15回/15回	—	1回/1回
西山 勝	代表取締役社長執行役員	15回/15回	3回/3回	4回/4回
橋本 上	代表取締役副社長執行役員	15回/15回	—	—
早田 敦	代表取締役副社長執行役員	15回/15回	—	—
林田 道生	取締役	14回/15回	—	—
木戸 啓人	取締役常務執行役員	11回/11回	—	—
佐藤 秀夫	取締役常務執行役員	11回/11回	—	—
中村 典弘	取締役常務執行役員	10回/11回	—	—
橘・フクシマ・咲江	取締役(社外)	15回/15回	3回/3回	5回/5回
平子 裕志	取締役(社外)	15回/15回	3回/3回	5回/5回
内村 芳郎	取締役監査等委員	15回/15回	—	—
尾家 祐二	取締役監査等委員(社外)	15回/15回	—	—
杉原 知佳	取締役監査等委員(社外)	15回/15回	3回/3回	5回/5回
重富 由香	取締役監査等委員(社外)	15回/15回	—	—
瓜生 道明	代表取締役会長	4回/4回	—	—
千田 善晴	取締役常務執行役員	4回/4回	—	—
中野 隆	取締役常務執行役員	4回/4回	—	—

- (注) 1 取締役木戸啓人、同佐藤秀夫、同中村典弘の3氏は、2025年6月26日開催の第101回定時株主総会において、新たに選任され就任したため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載している。
- 2 代表取締役瓜生道明、取締役千田善晴、同中野隆の3氏は、2025年6月26日開催の第101回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任したため、退任までに開催された取締役会への出席状況を記載している。

(経営会議)

経営会議は、原則として毎週1回、また必要に応じて随時開催し、取締役会決定事項のうち、予め協議を必要とする事項や執行上の重要な意思決定に関する協議を行っている(2025年度28回開催)。

[構成員の氏名]

議長：西山勝(社長執行役員)

副社長執行役員：橋本上、早田敦

常務執行役員※：木戸啓人、篠原雅道、樋口和光、川畑健二、下田政彦、佐藤秀夫、中村典弘、大久保康志

執行役員等※：上妻正典、満吉隆志、津野喜久代、曾里田幸典、本田健一、田中康德、成清好寛、神山勝司、近藤秀明、尾本篤彦、加来睦宏

※うち10名は議題に応じて出席

(監査等委員会)

監査等委員会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、法令、定款に定める監査に関する重要な事項について、報告を受け、協議や決議を行っている(2025年度16回開催)。

また、監査等委員会の職務を補助するため、監査等特命役員及び専任の組織として監査等委員会室(合計12名)を設置している。

なお、監査等特命役員及び監査等委員会室に所属する従業員の人事に関する事項については、監査等委員

会と事前に協議を行うなど、業務執行部門からのスタッフの独立性の確保を図っている。

[構成員の氏名]

委員長：内村芳郎(常勤監査等委員)

社外監査等委員：尾家祐二、杉原知佳、重富由香

イ 種類株式の発行

当社は、カーボンニュートラルへの取組みや成長事業の拡大に向けた早期の資金確保と財務基盤の強化を目的に、会社法第108条第1項第3号に定める内容(いわゆる議決権制限)について普通株式と異なる定めをした議決権のないB種優先株式を発行している。

また、株式の種類ごとに異なる単元株式数を定めており、株主総会において議決権を有する普通株式は、単元株式数を100株としているが、B種優先株式については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会において議決権を有しないため、単元株式数を1株としている。

なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 ② 発行済株式」に記載している。

③ 企業統治に関するその他の事項

会社業務の適正を確保する体制の整備について、取締役や従業員の法令等への適合など7項目からなる内部統制の基本方針を定めている。

[会社業務の適正を確保するための体制の整備について(内部統制の基本方針)] 2024年3月28日最終改定

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役の職務執行の法令・定款への適合及び会社業務の適正を確保するため、以下の体制を整備する。

ア 取締役の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

- ・ 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催し、予め定めた規程に則り、経営上の重要な事項について審議・決定する。また、取締役及び執行役員の職務執行を監督するため、職務の執行状況の報告を定期的に受ける。

取締役会の意思決定・監督機能の有効性について取締役会構成メンバーによる評価を定期的に行う。

- ・ 取締役会は、その監督機能の有効性を高めるため、取締役全体の3分の1以上の社外取締役の設置などにより、当社から独立した立場からの助言等を受ける。

また、取締役候補者の指名や報酬などに関しては、社外取締役を委員長とし構成員の過半数が社外取締役である委員会の審議を踏まえ、取締役会で決定する。

- ・ 取締役会は、法令や企業倫理、社内規程等の遵守の徹底を図るため、社長執行役員を委員長とし社外の有識者等を含めた「コンプライアンス委員会」を設置し、公正な事業活動を推進する。
- ・ 取締役及び執行役員は、全ての事業活動の規範として定められた「九電グループ企業行動規範」及びこれに基づく行動基準である「コンプライアンス行動指針」を率先して実践する。

特に、九州電力送配電株式会社が営む一般送配電事業の中立性を確保するため、「一般送配電事業の中立性確保のための行動規範」を遵守するとともに、組織・業務運営体制等を整備する。

- ・ 取締役及び執行役員は、反社会的勢力からの不当要求に対して毅然とした態度で臨み、関係機関との連携や組織一体となった対応を図るなどして、これらの勢力との関係を遮断する。
- ・ 取締役会、取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員は、監査等委員会又は監査等委員が、適法性を欠くおそれのある事実、あるいは会社へ著しい損害を与えるおそれのある事実等に対して勧告及び助言を行った場合は、これを尊重する。

イ 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理に関する体制

- ・ 取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書については、社内規程に基づき、管理責任箇所を定め適正に保存・管理する。
- ・ 職務執行に係る情報については、情報セキュリティに関する基本方針、規程に基づき必要に応じたセ

セキュリティの確保を図る。

ウ リスク管理に関する体制

- ・ 経営に影響を与えるリスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、定期的にリスクの抽出、分類、評価を行い、全社大及び部門業務に係る重要なリスクを明確にする。
- ・ 各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理する。
- ・ 複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがある重大なリスクについては、関連する部門等で情報を共有したうえで、対応体制を明確にし、適切に対処する。
特に、原子力については、社外の知見や意見等も踏まえ、幅広いリスクの把握に努めるとともに、取締役、執行役員等による情報の共有化を行い、継続的にその低減を図る。
- ・ これらのリスク等が顕在化し、非常災害や社会的信用を失墜させる事態、その他会社経営及び社会に重大な影響を与える事象が発生した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施する。

エ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

- ・ 取締役会決定事項のうち予め協議を必要とする事項や、社長執行役員が会社の業務執行を統轄するにあたり重要な業務の実施に関する事項について協議するための組織として、「経営会議」を設置する。また、重要事項についての事前の審議・調整を行うための会議体を必要に応じて設置する。
- ・ 会社業務の執行にあたり、意思決定の迅速化と効率的な業務執行を図るため、「執行役員」を設置する。
- ・ 取締役会は、執行役員の業務委嘱、業務担当等を定め、執行役員は、これに基づき業務の執行にあたる。
- ・ 取締役、執行役員及び従業員の適正かつ効率的な職務執行を確保するため、「組織・権限規程」において、各部署の分掌事項、各職位の基本的役割と職務及び権限等を定める。

オ 従業員の職務執行の法令等への適合を確保するための体制

(1) 法令等の遵守のための体制

- ・ コンプライアンス経営の最高責任者である社長の下、各本部等に「コンプライアンス責任者」を設置し、「コンプライアンス委員会」において策定した基本的な方針や提言、審議した具体策等に従い、企業倫理・法令等の遵守を推進する。
- ・ コンプライアンスの徹底を図るため、従業員に対するIT利用に伴うリスク管理も含めた教育・研修等を行い、「九電グループ企業行動規範」、「コンプライアンス行動指針」及び「一般送配電事業の中立性確保のための行動規範」の浸透と定着を図る。
- ・ 当社及びグループ会社の社員等からコンプライアンス及び公益通報に関する相談を受け付けるため、「コンプライアンス相談窓口」を社内、社外にそれぞれ設置し、相談者保護など、適切な運営を図る。
- ・ 当社及びグループ会社の社員等から一般送配電事業の中立性確保(行為規制)に関する相談を受け付けるため、「行為規制担当窓口」を設置し、相談者保護など、適切な運営を図る。また、業務運営にあたり、相談窓口等を通じて行為規制に抵触するおそれがある事案が発見された場合、行為規制遵守に向けた業務の改善を図る。
- ・ 財務報告に関する内部統制を適正に運用し、必要に応じて是正できる体制を整備することによって、財務報告の信頼性確保を図る。

(2) 内部監査の体制

- ・ 業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、業務執行に対し中立性を持った内部監査組織を設置し、各部門・事業所における法令等の遵守や保安活動に係る品質保証体制及び業務執行の状況等について監査する。
- ・ 原子力事業については、原子力に特化した内部監査組織を設置し、保安活動に係る品質保証体制及

びこれに基づく業務執行の状況等について監査する。

カ 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・ 企業グループ全体の基本理念や経営方針等を共有し、グループ一体となった経営を推進する。
- ・ グループの経営課題に対処するため、グループ会社にもリスク等への対応策を織り込んだ事業計画の策定や実績の報告を求めるとともに、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、グループ会社との事前協議を行う。
- ・ 企業グループの公正な事業活動を推進するため、グループ会社と一体となったコンプライアンス教育等を実施し、「九電グループ企業行動規範」の周知・浸透を図るとともに、グループ各社において、行動指針の策定や内部通報窓口の設置等の促進を図る。
- ・ 企業グループ内における相互の緊密な情報連携のため、重要なグループ会社で構成する各種会議体を設置するとともに、企業グループの情報ネットワークの活用を図る。
- ・ 当社内部監査組織は、グループ会社に対し、必要に応じて監査を実施する。

キ 監査等委員会の職務執行の実効性を確保するための体制

(1) 監査等委員会を補助するスタッフの体制

- ・ 監査等委員会の職務を補助すべき職責を担う監査等特命役員を設置するとともに、監査等委員会の職務を補助するための専任の組織として「監査等委員会室」を設置し、必要な人員を配置する。

(2) 監査等委員会スタッフの独立性を確保するための体制

- ・ 監査等特命役員及び監査等委員会室に所属する従業員(以下、「監査等特命役員等」という。)は、監査等委員会の指揮命令の下で職務を執行する。
- ・ 監査等特命役員等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議する。

(3) 監査等委員会への報告に関する体制

- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び従業員は、監査等委員会から重要な業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。

グループ会社の取締役、執行役員、監査役及び従業員は、当社監査等委員会から重要な業務執行に関する事項の報告・説明を求められた場合は、これに応じる。

- ・ 取締役及び執行役員は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに監査等委員会に報告を行う。

グループ会社の取締役、執行役員及び監査役は、会社に重大な損害を与えるおそれのある事実を発見した場合は、速やかに当社監査等委員会に報告を行う。

- ・ 取締役は、監査等委員会に上記の報告を行った者がそれにより不利な取扱いを受けないように適切に対応する。

(4) その他監査等委員会の監査の実効性を確保するための体制

- ・ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、監査等委員会からの「経営会議」等重要会議への出席要請に応じるとともに、重要文書の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査及び費用の確保に協力する。
- ・ 代表取締役及び内部監査部門は、監査等委員会と定期的に会合をもち、意見交換等を行う。

[内部統制システムの整備・運用の状況]

(コンプライアンスの推進)

コンプライアンスの推進については、企業倫理や法令、社内規程等の遵守の徹底を図るため、社長執行役員を委員長とし、社外の有識者等を含めた「コンプライアンス委員会」を設置し、公正な事業活動を推進するとともに、各本部等に「コンプライアンス責任者」を設置し、「コンプライアンス委員会」において策定した基本的な方針や提言、審議した具体策等に従い、企業倫理・法令等の遵守を推進している。さらに、「コンプライアンス小委員会」において(2025年度：行為規制特別会議2回開催、独占禁止法関連1回開催)、行為規制及び独占禁止法に係る事業活動全般の適切性の評価や改善策の提言等を実施している。

また、全ての事業活動の規範として定められた「九電グループ企業行動規範」及びこれに基づく行動基準

である「コンプライアンス行動指針」を取締役及び執行役員自ら率先して実践している。

また、従業員に対するIT利用に伴うリスク管理も含めた教育や研修等を行い、この浸透と定着を図っている。

さらに、当社及びグループ会社の社員等から公益通報及びコンプライアンスに関する相談を受け付けるため、「コンプライアンス相談窓口」を社内、社外にそれぞれ設置し、相談者保護など、適切な運営を図っている。

なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、毅然とした態度で臨み、企業防衛統括部署を定めるとともに、顧問弁護士などとの連携や組織一体となった対応を図ることなどにより、これらの勢力との関係を遮断している。加えて、全国暴力追放運動推進センターへの加入等により情報収集に努めている。

(リスク管理・危機管理)

リスク管理については、経営に影響を与えるリスクについて、リスク管理に関する規程に基づき、定期的にリスクの抽出、分類、評価を行い、全社大及び部門業務に係る重要なリスクを明確にしている。

各部門及び事業所は、明確にされた重要なリスク及び個別案件のリスク等への対応策を事業計画に織り込み、適切に管理している。

複数の部門等に関わるリスク及び顕在化のおそれがある重大なリスクについては、関連する部門等で情報を共有した上で、対応体制を明確にし、適切に対処している。

特に、原子力については、社外の知見や意見等も踏まえ、幅広いリスクの把握に努めるとともに、取締役、執行役員等による情報の共有化を行い、継続的にその低減を図っている。

これらのリスクが顕在化し、非常災害や社会的信用を失墜させる事態、その他会社経営及び社会に重大な影響を与える事象が発生した場合に、これに迅速、的確に対応するため、予めその対応体制や手順等を規程に定めるとともに、定期的に訓練等を実施している。

(情報管理)

情報管理については、取締役会議事録等の法令で定められた文書及びその他重要な意思決定に係る文書について、社内規程に基づき管理責任箇所を定め、適正な保存・管理を行うとともに、職務執行に係る情報については、情報セキュリティに関する基本方針、規程に基づき、必要に応じたセキュリティの確保を図っている。

(財務報告の信頼性確保)

財務報告の信頼性確保については、財務報告に関する内部統制を適正に運用し、必要に応じて是正できる体制整備を図るとともに、社長執行役員を委員長とし、経営幹部で構成する「財務報告開示委員会」を設置し、適正性の確保に努めている。

(企業グループの内部統制)

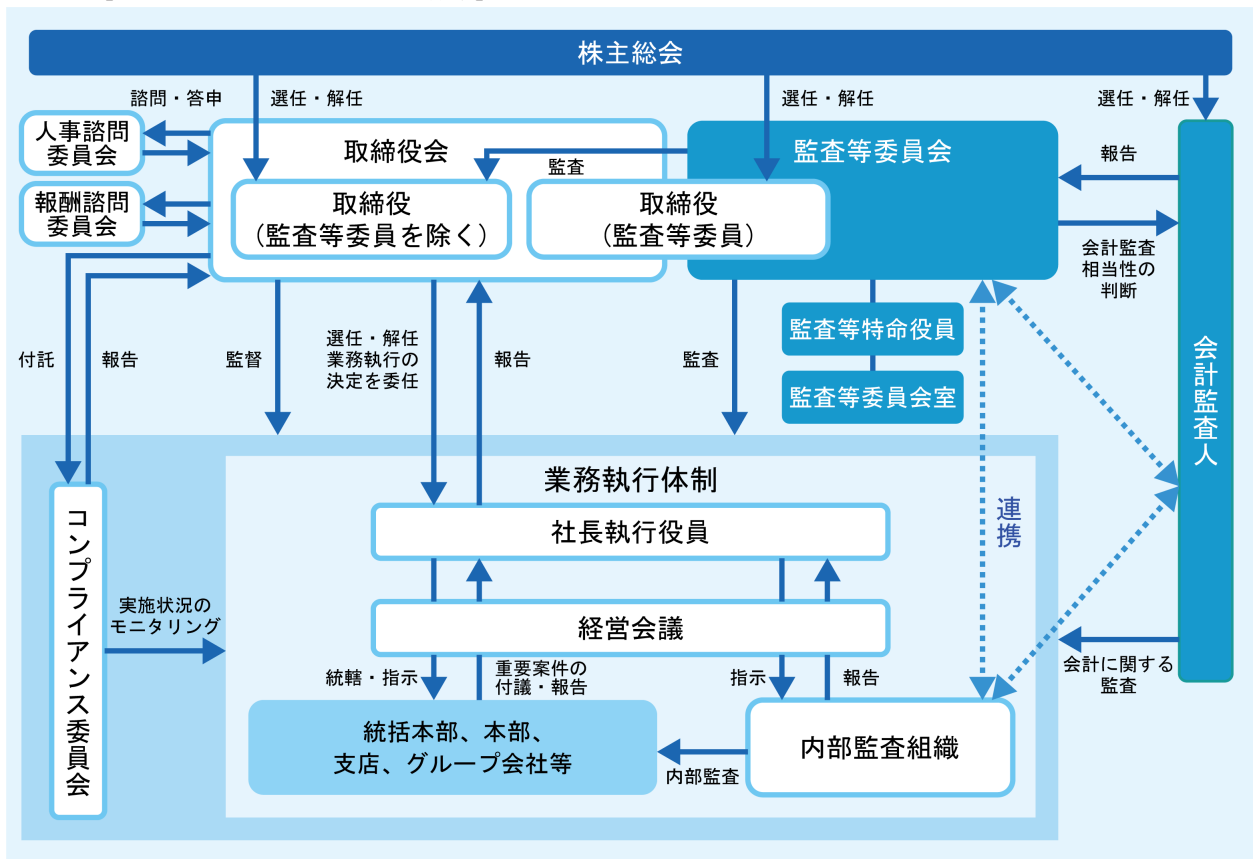
企業グループにおける業務の適正の確保については、企業グループ全体の基本理念や経営方針等を共有し、グループ一体となった経営を推進している。加えて、グループの経営課題に対処するため、グループ会社にリスク等への対応策を織り込んだ事業計画の策定や実績の報告を求めるとともに、当社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある事項については、グループ会社との事前協議を行っている。

企業グループの公正な事業活動を推進するため、グループ会社と一体となったコンプライアンス教育等を実施し、「九電グループ企業行動規範」の周知・浸透を図るとともに、グループ各社において、行動指針の策定や内部通報窓口の設置等の促進を行っている。

また、企業グループ内における相互の緊密な情報連携のため、重要なグループ会社で構成する「九電グループ社長会」をはじめとした各種会議体を設置するとともに、企業グループの情報ネットワークの活用を図っている。

さらに、当社内部監査組織によるグループ会社の監査を行っている。

[コーポレート・ガバナンスの体系]



(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性3名 (役員のうち女性の比率21.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	池辺 和弘	1958年2月17日生	1981年4月 九州電力株式会社入社 2012年7月 同社 発電本部 部長(発電総括) 2014年6月 同社 経営企画本部 部長(経営戦略) 2016年6月 同社 執行役員 経営企画本部副部長 兼 部長 2017年4月 同社 執行役員 コーポレート戦略部門副部門長 兼 部長 2017年6月 同社 取締役常務執行役員 コーポレート戦略部門長 2018年6月 同社 代表取締役 社長執行役員 2025年6月 同社 代表取締役会長(現)	(注) 2	普通株式 130,249
代表取締役 社長 執行役員	西山 勝	1963年8月24日生	1986年4月 九州電力株式会社入社 2016年7月 同社 経営管理本部 部長(経営管理) 兼 地域共生本部 部長(危機管理担当) 2017年4月 同社 コーポレート戦略部門 部長(グループ経営管理) 兼 ビジネスソリューション統括本部 部長(危機管理担当) 2017年6月 同社 コーポレート戦略部門 部長(グループ経営戦略) 2019年6月 同社 執行役員 国際室長 2021年6月 同社 上席執行役員 コーポレート戦略部門長 2022年6月 同社 常務執行役員 コーポレート戦略部門長 2023年6月 同社 取締役常務執行役員 エネルギーサービス事業統括本部長 2025年6月 同社 代表取締役 社長執行役員(現)	(注) 2	普通株式 49,400
代表取締役 副社長 執行役員 ビジネスソリューション 統括本部長、サステナビ リティ推進に関する事項	橋本 上	1962年1月19日生	1984年4月 九州電力株式会社入社 2015年6月 同社 地域共生本部 部長(総務) 2017年4月 同社 執行役員 熊本支社長 2020年7月 同社 上席執行役員 都市開発事業本部長 2022年6月 同社 常務執行役員 都市開発事業本部長 2023年6月 同社 代表取締役 副社長執行役員 ビジネスソリューション統括本部長 2026年4月 同社 代表取締役 副社長執行役員 ビジネスソリューション統括本部長、サステナビリティ推進に関する事項(現)	(注) 2	普通株式 63,961
代表取締役 副社長 執行役員 テクニカルソリューション 統括本部長、危機管理 官、最高情報責任者	早田 敦	1961年1月12日生	1985年4月 九州電力株式会社入社 2016年6月 同社 経営企画本部 部長(経営計画) 2017年4月 同社 コーポレート戦略部門 部長(グループ経営計画) 2018年6月 同社 執行役員 大分支社長 2020年4月 同社 執行役員 電気事業連合会 出向 2020年6月 同社 上席執行役員 電気事業連合会 出向 2022年6月 同社 常務執行役員 電気事業連合会 出向 2023年6月 同社 代表取締役 副社長執行役員、危機管理官、ESGに関する事項 2024年6月 同社 代表取締役 副社長執行役員、危機管理官、ESGに関する事項、最高情報責任者 2025年6月 同社 代表取締役 副社長執行役員 テクニカルソリューション統括本部長、危機管理官、ESGに関する事項、最高情報責任者 2026年4月 同社 代表取締役 副社長執行役員 テクニカルソリューション統括本部長、危機管理官、最高情報責任者(現)	(注) 2	普通株式 59,283

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	林田 道生	1958年5月28日生	1985年4月 九州電力株式会社入社 2015年6月 同社 発電本部 部長(原子力管理) 兼 原子力コミュニケーション本部 部長 2017年4月 同社 原子力発電本部 部長(原子力管理) 2018年4月 同社 執行役員 立地コミュニケーション本部 副本部長 2018年7月 同社 執行役員 玄海原子力総合事務所長 2021年6月 同社 上席執行役員 原子力発電本部 副本部長 2022年6月 同社 常務執行役員 原子力発電本部 副本部長 2024年6月 同社 取締役常務執行役員 原子力発電本部 部長 2026年4月 同社 取締役(現)	(注) 2	普通株式 52,503
取締役 常務 執行役員 コーポレート戦略部門長	木戸 啓人	1964年10月19日生	1987年4月 九州電力株式会社入社 2020年4月 九州電力送配電株式会社 系統技術本部 部長(技術計画) 2020年6月 九州電力株式会社 執行役員 ビジネスソリューション統括本部 地域共生本部 副本部長 2023年6月 同社 常務執行役員 コーポレート戦略部門長 2025年6月 同社 取締役常務執行役員 コーポレート戦略部門長(現)	(注) 2	普通株式 36,794
取締役 常務 執行役員 ビジネスソリューション統括本部 業務本部長	佐藤 秀夫	1964年11月11日生	1988年4月 九州電力株式会社入社 2019年6月 同社 コーポレート戦略部門 部長(グループ経営戦略) 2022年6月 同社 執行役員 東京支社長 2024年6月 同社 執行役員 テクニカルソリューション統括本部 DX推進本部長、最高DX責任者 2025年6月 同社 取締役常務執行役員 ビジネスソリューション統括本部 業務本部長(現)	(注) 2	普通株式 23,727
取締役 常務 執行役員 エネルギーサービス事業統括本部長	中村 典弘	1966年3月10日生	1990年4月 九州電力株式会社入社 2016年7月 同社 発電本部 副本部長 兼 火力建設グループ長 2018年2月 同社 コーポレート戦略部門 部長(インキュベーション担当) 2018年7月 同社 コーポレート戦略部門 インキュベーションラボ長 2020年7月 同社 エネルギーサービス事業統括本部 企画・需給本部 部長(企画) 2022年6月 同社 執行役員 エネルギーサービス事業統括本部 企画・需給本部長 2025年6月 同社 取締役常務執行役員 エネルギーサービス事業統括本部長(現)	(注) 2	普通株式 24,893

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (非常勤)	橘・フクシマ・ 咲江	1949年9月10日生	1980年6月 ブラックストーン・インターナショナル株式 会社 入社 1984年2月 同社 退職 1987年9月 ベイン・アンド・カンパニー株式会社 入社 1990年1月 同社 退職 1991年8月 日本コーン・フェリー・インターナシヨ ナル株式会社(現コーン・フェリー・ジャ パン株式会社) 入社 1995年5月 コーン・フェリー・インターナシヨナル社 米国本社 取締役 2000年9月 日本コーン・フェリー・インターナシヨ ナル株式会社 取締役社長 2001年7月 同社 代表取締役社長 2007年9月 コーン・フェリー・インターナシヨナル社 米国本社 取締役 退任 2009年5月 日本コーン・フェリー・インターナシヨ ナル株式会社 代表取締役会長 2010年7月 同上 退任 2010年7月 G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会 社 代表取締役社長(現) 2011年4月 公益社団法人経済同友会 副代表幹事(2015 年4月退任) 2020年6月 九州電力株式会社 取締役(現) 2022年6月 株式会社あおぞら銀行 取締役(非常勤)(現)	(注) 2	普通株式 13,400
取締役 (非常勤)	平子 裕志	1958年1月25日生	1981年4月 全日本空輸株式会社(現ANAホールディ ングス株式会社) 入社 2011年6月 同社 執行役員 営業推進本部 副本部長 2012年4月 同社 執行役員 米州室長 兼 ニューヨーク 支店長 2013年4月 全日本空輸株式会社 上席執行役員 米州室 長 兼 ニューヨーク支店長 2015年4月 ANAホールディングス株式会社 上席執 行役員 全日本空輸株式会社 取締役執行役員 2015年6月 ANAホールディングス株式会社 取締役 執行役員 2017年4月 同社 取締役 全日本空輸株式会社 代表取締役社長(2022 年3月退任) 2022年4月 ANAホールディングス株式会社 取締役 副会長 2023年6月 株式会社セブン銀行 取締役(非常勤)(現) 2023年6月 株式会社JVCケンウッド 取締役(非常 勤)(現) 2024年4月 ANAホールディングス株式会社 特別顧 問(現) 2024年6月 九州電力株式会社 取締役(現) 2025年6月 S M B C 日興証券株式会社 取締役(非常 勤)(現)	(注) 2	普通株式 2,500
取締役 監査等委員 監査等委員会委員長	内村 芳郎	1962年7月14日生	1985年4月 九州電力株式会社入社 2016年6月 同社 地域共生本部 部長(広報) 兼 部長 (危機管理担当) 兼 原子力コミュニケーシ ョン本部 部長 2018年6月 同社 執行役員 佐賀支社長 2020年7月 同社 執行役員 佐賀支店長 2021年6月 同社 上席執行役員 ビジネスソリューショ ン統括本部 地域共生本部長 2022年6月 同社 常務執行役員 ビジネスソリューショ ン統括本部 地域共生本部長 2024年6月 同社 取締役監査等委員(現)	(注) 3	普通株式 32,782

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (非常勤)	尾家 祐二	1954年4月9日生	1990年4月 九州工業大学(現国立大学法人九州工業大学) 情報工学部助教授 1995年4月 奈良先端科学技術大学院大学情報科学センター教授 1997年4月 九州工業大学情報工学部教授 2008年4月 国立大学法人九州工業大学大学院 情報工学研究院教授 2009年4月 同学情報工学研究院長 2010年4月 同学理事・副学長 2016年4月 同学学長 2022年3月 同学退職 2022年4月 同学名誉教授(現) 2022年6月 九州電力株式会社 取締役監査等委員(現)	(注) 3	普通株式 4,900
取締役 監査等委員 (非常勤)	杉原 知佳	1970年12月25日生	1999年4月 弁護士登録(現) 1999年4月 三浦・奥田・岩本法律事務所(現三浦・奥田・杉原法律事務所) 入所 2007年4月 同事務所 共同経営者(現) 2020年6月 日本タングステン株式会社 取締役監査等委員(非常勤)(現) 2022年6月 九州電力株式会社 取締役監査等委員(現)	(注) 3	普通株式 5,500
取締役 監査等委員 (非常勤)	重富 由香	1970年6月17日生	1993年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1997年4月 日本国公認会計士登録(現) 1998年11月 アーンスト・アンド・ヤング香港事務所へ異動 2001年8月 米国公認会計士登録(現) 2002年1月 香港公認会計士登録(現) 2006年6月 アーンスト・アンド・ヤング香港事務所パートナー 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)パートナー アーンスト・アンド・ヤング香港及び中国華南地区日系企業向けサービス統括責任者 2007年2月 香港公認会計士(業務執行資格)登録(2024年6月まで) 2015年6月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 2016年9月 同上退任 2018年5月 アーンスト・アンド・ヤング グレーターチャイナ(中国本土、香港及び台湾)日系企業向けアシュアランス・サービス統括責任者 2024年6月 同上退任 2024年6月 九州電力株式会社 取締役監査等委員(現) 2024年7月 アーンスト・アンド・ヤング香港事務所シニアアドバイザー(現) 2025年3月 キヤノン株式会社 監査役(非常勤)(現)	(注) 3	普通株式 —
計					普通株式 499,892

- (注) 1 取締役橘・フクシマ・咲江、取締役平子裕志、取締役尾家祐二、取締役杉原知佳及び取締役重富由香は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役である。
- 2 2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 3 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりである。
委員長 内村芳郎、委員 尾家祐二、委員 杉原知佳、委員 重富由香
- 5 当社は執行役員制度を導入している。

② 社外取締役(監査等委員を含む)

社外取締役の選任に当たり、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所が定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」(独立役員の独立性に関する判断基準等)に基づき、独自に社外役員の独立性判断基準を設けている。なお、社外取締役については、その識見及び経歴から、当社事業に対し客観的・中立的発言を行うものと判断し、全員を独立役員に指定している。(社外取締役5名)

なお、当社と各社外取締役との間には、社外取締役としての独立性に影響を与える利害関係はない。

2025年度において開催された取締役会及び監査等委員会への出席状況は次のとおりである。

氏名	地位	出席回数/開催回数	
		取締役会	監査等委員会
橘・フクシマ・咲江	取締役	15回/15回	—
平子 裕志	取締役	15回/15回	—
尾家 祐二	取締役監査等委員	15回/15回	16回/16回
杉原 知佳	取締役監査等委員	15回/15回	16回/16回
重富 由香	取締役監査等委員	15回/15回	16回/16回

各社外役員の取締役会及び監査等委員会での発言状況並びに期待される役割に関して行った職務の概要は、次のとおりである。

ア 橘・フクシマ・咲江

長年にわたる国内及び米国での企業経営者としての豊富な経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、会社から独立した立場で業務執行を監督している。また、人事諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員長として、取締役等の指名及び報酬の決定・承認プロセス等において主導的な役割を果たしている。

イ 平子裕志

長年にわたる国内及び米国での企業経営者としての豊富な経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、会社から独立した立場で業務執行を監督している。また、人事諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について、背景・理由の確認を通じた妥当性検証など、様々な視点から積極的に発言し、重要な役割を果たしている。

ウ 尾家祐二

長年にわたる情報ネットワーク工学の専門家及び大学学長としての豊富な経験や知見から、議案審議等に必要な発言を客観的な視点から適宜行うなど、会社から独立した立場で業務執行を監査・監督している。

エ 杉原知佳

長年にわたる弁護士及び社外取締役としての豊富な経験や知見から、議案審議等に必要な発言を適宜行うなど、会社から独立した立場で業務執行を監査・監督している。また、人事諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員を務め、取締役等の指名、報酬について、背景・理由の確認を通じた妥当性検証など、様々な視点から積極的に発言し、重要な役割を果たしている。

オ 重富由香

長年にわたる国際的な公認会計士としての豊富な経験や知見から、議案審議等に必要な発言を客観的な視点から適宜行うなど、会社から独立した立場で業務執行を監査・監督している。

また、取締役尾家祐二、取締役杉原知佳、取締役重富由香は、監査等委員として監査計画を策定するとともに、会計監査人及び内部監査部門からの監査結果に関する報告を受けている。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名の監査等委員である取締役で構成されており、うち1名が財務及び会計に関する相当程度の知見を有している(公認会計士：1名)。

各監査等委員は取締役会などの重要な会議への出席、各統括本部等へのヒアリング及び事業所実査や経営層との意見交換などを通じて、監査等委員会として取締役及び執行役員の職務執行全般に関する監査を行っている。

上記に加え、常勤の監査等委員の主な活動としては、経営会議等の重要会議への出席、業務執行部門からの日常的な情報収集、内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携などにより取締役の業務執行状況を適宜把握するとともに、監査環境の整備に努めている。また、連結子会社各社の監査役を対象にした連絡会を開催するなどグループ会社監査役との連携を図っている。

これらの活動により得られた情報を他の監査等委員と共有し、意思の疎通を図り、監査の実効性確保に努めている。

監査の実施に際しては、

- ・法令・定款等が遵守されているか
- ・内部統制システムの適正な整備・運用がなされているか
- ・経営層の意思決定が合理的になされ、リスクへの対処が迅速・的確になされているか

を基本的な視点とし、事業環境の変化を踏まえたリスクや経営上の課題等を勘案のうえ、「安全、法令遵守に加え、技術・ノウハウの継承と変革の視点に立った取組み状況」について重点的に監査を行った。

監査等委員会は原則として毎月1回、また必要に応じて随時開催することとしており(2025年度16回開催)、取締役会付議事項の事前確認や内部監査部門及び会計監査人からの監査結果報告を受けるほか、監査等委員会監査計画の策定、監査報告の作成、監査等委員でない取締役の報酬・選任に関する監査等委員会の意見形成、監査等委員である取締役選任への同意、会計監査人再任、会計監査人報酬に関する同意などの検討を行っている。

2025年度の個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については以下のとおり。

氏名	出席回数／開催回数
内村 芳郎	16回／16回
尾家 祐二	16回／16回
杉原 知佳	16回／16回
重富 由香	16回／16回

② 内部監査の状況

内部監査については、業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、業務執行に対し中立性を持った内部監査組織(経営監査室、人員19名)を設置し、各部門・事業所における法令等の遵守や保安活動に係る品質保証体制及び業務執行の状況等について監査を行うとともに、2024年には第三者機関による外部評価を受け、監査品質の維持向上に努めている。

また、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、監査結果を取締役会及び監査等委員会へ直接報告する仕組み(デュアルレポーティング)を設けている。

2025年度は以下のとおり報告した。なお、監査等委員に対しては、下記会議体以外にも、事業所等への内部監査結果を定期的に報告するなど、監査等委員会との連携強化に取り組んでいる。

報告内容	取締役会	監査等委員会
内部監査計画	4月	4月
内部監査結果	10、3月	10、2、3月
財務報告に係る 内部統制の評価状況	6月	5月

原子力事業に対しては、原子力に特化した内部監査組織(原子力監査室、人員10名)を設置し、保安活動に係る品質保証体制及び業務執行の状況等について監査を行うとともに、自主的安全性向上の働きかけを行っている。

なお、内部監査組織、監査等委員会、会計監査人の三者は、監査計画の立案及び監査結果の報告などの点において、互いに緊密な連携をとっており、監査機能の充実に努めている。

また、これらの監査と内部統制組織との関係については、内部統制組織が所管する内部統制システムの整備・運用について、内部監査組織及び監査等委員会が監査を行っている。

③ 会計監査の状況

ア 監査法人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

イ 継続監査期間

58年

ウ 業務を執行した公認会計士

伊藤次男

野澤啓

宮寄健

エ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士14名、その他21名である。

オ 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「法令遵守や品質管理、独立性について体制が十分整備されていること」、「電力、エネルギー業界に精通し、職業的専門家として相応しい監査法人であること」などの会計監査人の選任基準を定め、また、再任にあたっては「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき評価・検証を行い、適正な監査が期待できる監査法人を選任している。

なお、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」は次のとおりである。

- ・会計監査人が法令に違反・抵触した場合
- ・公序良俗に反する行為があったと判断する場合
- ・その他会計監査人に当社の監査を継続させることが相当でないと判断する場合

は当該会計監査人の解任又は不再任を決定する。

カ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会が定めた「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、法令への違反・抵触及び公序良俗に反する行為はなく、独立性及び品質管理に問題はないことを確認したうえで、適切に監査を行っているとして評価している。

④ 監査報酬の内容等

ア 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	132	—	141	—
連結子会社	101	—	110	1
計	233	—	251	1

(注) 1 監査証明業務に基づく報酬については、当連結会計年度において、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が、提出会社において3百万円、連結子会社において5百万円ある。

2 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容
(当連結会計年度)

連結子会社は、会計監査人に対して、「リースに関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言等に対する対価を支払っている。

イ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (監査公認会計士等を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	—	179	—	68
連結子会社	19	42	23	47
計	19	221	23	115

(注) 監査公認会計士等の提出会社及び連結子会社に対する非監査業務の内容
(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、組織体制検討プロジェクトの運営に関するアドバイザリー業務等に対する対価を支払っている。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等に対する対価を支払っている。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、再生可能エネルギー事業におけるグループ組織再編プロジェクトの運営に関するアドバイザリー業務等に対する対価を支払っている。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等に対する対価を支払っている。

ウ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

エ 監査報酬の決定方針

該当事項なし。

オ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意している。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)		監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)		社外役員		合計	
	員数 (人)	金額 (百万円)	員数 (人)	金額 (百万円)	員数 (人)	金額 (百万円)	員数 (人)	金額 (百万円)
月例報酬 (固定報酬)	11	321	1	44	5	60	17	426
賞与 (短期業績連動)	8	117	—	—	—	—	8	117
株式報酬 (中長期業績連動) (非金銭報酬)	8	70	—	—	—	—	8	70
計	—	508	—	44	—	60	—	613

(注) 1 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対して業績連動報酬を支給している。業績連動報酬は、業績向上へのインセンティブとするため、毎期の業績に応じて決定する「賞与(短期業績連動報酬)」と中長期の企業価値向上への動機づけを目的とした「株式報酬(中長期業績連動報酬)」で構成している。業績連動報酬は、業績に対する責任を明確化するため、経営ビジョン実現に向けた連結経常利益、ROIC、カーボンニュートラルに向けたGHG削減量、従業員エンゲージメントレーティング及び株主への配当状況等を業績指標とし、株主総会で決議された総額及び上限株式数の範囲内で、求められる職責に見合った額としている。なお、業績連動報酬は、不適切行為等があった場合は、支給しないことがある。また、業績指標の当期における実績は以下のとおり。

- ・連結経常利益：2,070億円
- ・ROIC：3.7%
- ・GHG削減量：2013年度からの削減量 0.332 kg-CO2/kWh (速報値：2026年4月算定)
- ・従業員エンゲージメントレーティング：AA
- ・配当状況：50円

2 非金銭報酬として取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「取締役」という。)に対して株式報酬を支給している。当該株式報酬は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下「本信託」という。)を通じて取得され、取締役に對し、当社が定める役員株式給付規程に従い、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」という。)が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬である。なお、取締役が当社株式等を受け取る時期は、原則として取締役の退任後としている。

② 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者は該当がないため、記載していない。

③ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

ア 決定方針の決定方法

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」という。)は、取締役会にて決定している。当該取締役会の決定に際しては、社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である報酬諮問委員会での審議を踏まえている。また、報酬諮問委員会には監査等委員が同席し、同委員会での議論の適正性を確認している。

イ 決定方針の内容

決定方針の内容は次のとおりである。

(1) 基本方針

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬で構成し、社外取締役の報酬は、その職務に鑑み、業績連動報酬を適用せず基本報酬のみとする。報酬額は、株主総会で決議された総額及び上限株式数の範囲内で、社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会が決定する。また、報酬諮問委員会には監査等委員が同席し、同委員会での議論の適正性を確認する。

(2) 基本報酬の算定方法の決定に関する方針

基本報酬は月例報酬とし、当社の経営環境、上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準等を勘案のうえ、株主総会で決議された総額の範囲内で、求められる職責に見合った額を支給する。

(3) 業績連動報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、業績向上へのインセンティブとするため、毎期の業績に応じて決定する「賞与」と中長期の企業価値向上への動機づけを目的とした「株式報酬」で構成する。業績連動報酬は、経営ビジョン実現に向けた連結経常利益、ROIC、カーボンニュートラルに向けたGHG削減量、従業員エンゲージメントレーティング及び株主への配当状況等を業績指標とし、株主総会で決議された総額及び上限株式数の範囲内で求められる職責に見合った額とする。賞与については毎年一定の時期に支給、株式報酬については、原則として退任後に支給することとし、業績によっては支給しない場合がある。また、業績連動報酬額の決定に用いる業績指標を見直す場合は、報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会が決定する。

(4) 基本報酬、業績連動報酬の額の割合の決定に関する方針

報酬毎の割合については、役職位が上位となるに従い業績連動報酬の割合が高くなるよう設計し、その比率については報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会が決定する。なお、報酬毎の割合については、業績指標100%達成の場合、取締役平均で基本報酬6割、業績連動報酬4割を目安とする。

(5) 個人別報酬決定の委任に関する事項

個人別の報酬は、報酬諮問委員会の審議を踏まえ、取締役会が決定する。ただし、取締役会の決議をもって、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行状況を監督する立場の取締役会議長であり、業務執行を担務しない代表取締役会長へ決定を委任することを可能とし、その場合、代表取締役会長は報酬諮問委員会の審議を踏まえ決定する。また、報酬諮問委員会は、取締役会から委任された権限が適切に行使されていることについて、事業年度毎に確認し、取締役会に報告する。

ウ 当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当期における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別報酬について、基本報酬、業績連動報酬の算定方法及び実報酬額が決定方針に則って適切に運用、決定されていることを報酬諮問委員会が確認し、その結果を取締役会へ報告している。

取締役会は、報酬諮問委員会の確認報告を尊重し、報酬実績が決定方針に沿うものであると判断している。

(参考)

・役員報酬構成と評価方法及び結果

適用報酬	ウエイト	連動幅	支給時期	業績指標	評価方法	基準値	実績	支給率 ^{※1}
(月例定報酬)	55～69%	—	毎月1回一定時期	—	職責に応じて決定	—	—	—
(短期賞与業績連動)	15～22%	0～120%	毎年1回一定時期	連結経常利益	報酬諮問委員会にて定める基準値に対する当年度の実績に応じて支給率を決定	2025年度 1,600億円	2,070億円	120.00%
※2 (中長期業績連動) 株式報酬	15～22%	0～150%	退任後	—	毎事業年度末の役職位に応じて決定	—	—	—
				財務指標	連結経常利益	報酬諮問委員会にて定める基準値に対し、対象期間(3事業年度)中の累積実績値に応じて支給率を決定	3事業年度累積 4,410億円	— ※3
					ROIC	報酬諮問委員会にて定める基準値に対する対象期間(3事業年度)の最終年度実績値に応じて支給率を決定	2026年度 3.06%	
					サブスクリプションGHG排出削減量	報酬諮問委員会にて定める基準値に対する対象期間(3事業年度)の最終年度実績値(2013年度からの削減量)に応じて支給率を決定	2026年度 0,354 kg-CO2/kWh	
					家庭部門・業務部門の増分電力量	報酬諮問委員会にて定める基準値に対し、2021年度以降の累計実績値に応じて支給率を決定	2021-2026年度 累計15.2億kWh	
従業員エンゲージメントレーティング	報酬諮問委員会にて定める基準値に対する対象期間(3事業年度)の最終年度実績値に応じて支給率を決定	2026年度 A						

※1 業績連動報酬額の決定にあたっては、上記指標に加え、配当状況等を踏まえ報酬諮問委員会にて審議している。

※2 株式報酬は役職位に応じたポイントと業績指標の達成度に応じたポイントによって構成している。

※3 3事業年度ごとの期間を対象期間とし、各対象期間の終了日を基準日として評価している。(現対象期間：2024年～2026年)

業績連動報酬における業績指標とその指標を選択した理由

適用報酬	業績指標		選択した理由
(短期賞与業績連動)	連結経常利益		当事業年度の業績を最もよく表す指標であるため
(中長期株式報酬業績連動)	財務指標	連結経常利益	財務目標の達成状況を中長期的に評価するため
		ROIC	
	非財務指標	サプライチェーンGHG排出削減量	カーボンマイナス実現に向けた当社の中長期的な取り組みを評価するため
		家庭部門・業務部門の増分電力量	
	従業員エンゲージメント・トレーニング	人的資本経営への取り組みを中長期的に評価するため	

④ 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当期においては、決定方針を踏まえ、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行状況を監督する立場の取締役会議長であり、業務執行を担務しない代表取締役会長へ決定を委任することが最も適切であると取締役会が判断したことから、取締役会の決議に基づき、代表取締役会長池辺和弘が取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の具体的内容を決定している。

その権限の内容は、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬及び業績連動報酬の配分である。

当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役会長は報酬諮問委員会の審議を踏まえ取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬を決定することとしている。また、取締役会から委任された権限が適切に行使されていることについて、事業年度毎に報酬諮問委員会が確認し取締役会に報告している。

⑤ 監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

ア 決定方針の決定方法

当社の監査等委員である取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」という。)は、監査等委員会において、監査等委員である取締役の協議により決定している。

イ 決定方針の内容

決定方針の内容は次のとおりである。

監査等委員である取締役の個人別の報酬は、業務執行から独立した立場で当社の経営を監査・監督するという役割に鑑みて、業績に連動する報酬は相応しくないため、月例報酬のみとする。

報酬額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

当該決定に当たっては、上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準等を勘案のうえ、果たすべき職務に見合った額とする。また、社外取締役を委員長とし、構成員の過半数が社外取締役である報酬諮問委員会において当社の経営環境等を踏まえなされた取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額に関する審議の内容を参考に、これを定めるものとする。

⑥ 役員報酬に関する株主総会決議

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において月例報酬及び賞与の合計で年額610百万円以内(うち社外取締役分は月例報酬のみ40百万円以内)と決議されている。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は14名(うち社外取締役は2名)である。

また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において、非金銭報酬(株式報酬)の額は連続する3事業年度で390百万円以内(監査等委員である取締役及び社外取締役は付与対象外)と決議されている。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は12名である。

さらに、会社法の一部改正(2021年3月1日施行)を踏まえ、2021年6月25日開催の第97回定時株主総会において、前述の390百万円を原資に取得する当社普通株式の数の上限は42万株と決議されている。当該定時株

主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は9名である。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において年額130百万円以内と決議されている。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名である。

⑦ 最近事業年度の役員の報酬等の決定過程における取締役会等の活動内容

報酬等の額の具体的な決定について、報酬諮問委員会を5回開催し、その審議内容を踏まえ、取締役会及び監査等委員会において、報酬額を決定している。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、「純投資目的である投資株式は専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式」の基準に基づいて区分している。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ア 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の安定的かつ継続的な事業運営に寄与するものと判断する株式や、経済合理性を有する株式について保有している。

なお、上場している政策保有株式については、安定的な資金・資機材の調達や地域振興への貢献など事業戦略や地域共生などの関係を総合的に勘案することに加え、資本コスト等を踏まえた収益性や将来の見通し等も検証したうえで、保有意義を取締役会で毎年確認している。その結果、保有意義が十分でないと判断したものについては売却し、保有意義が認められたものについても可能な限り売却を進める。

当事業年度は、2026年5月開催の取締役会において検証した結果、全ての銘柄について保有が適当と判断している。

《保有の合理性検証方法》

(定性評価)

- ・安定的な資金・資機材の調達や地域振興への貢献など当社グループの中長期的な企業価値向上に資すること

(定量評価)

- ・配当金等を含めた株式保有による収益性が資本コスト等を上回ること

イ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	128	65,347
非上場株式以外の株式	2	194

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	7	1,037	当社の事業運営や地域振興に貢献するための出資
非上場株式以外の株式	1	49	当社の事業運営や事業効率化・高度化に貢献するための出資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	43
非上場株式以外の株式	-	-

ウ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社トヨコー	71,000	71,000	同社の保有する技術・サービス活用 による既存事業の効率化や電力設備 への適用に向けた技術開発連携等、 同社との取引・協業関係を維持・強 化するため保有している。	無
	143	56		
株式会社Liberaware	35,800	-	同社の保有する技術・サービス活用 による既存事業の効率化や電力設備 への適用に向けた技術開発連携等、 同社との取引・協業関係を維持・強 化するため保有している。	無
	51	-		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ふくおかフィ ナンシャルグループ	4,070,753	4,070,753	安定的な資金調達 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	無
	23,988	16,002		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グルー プ	5,221,080	5,221,080	安定的な資金調達 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	無
	13,574	10,499		
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	1,182,305	1,182,305	安定的な資金調達 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	無
	7,196	4,789		
株式会社三井住友フィ ナンシャルグループ	1,019,131	1,019,131	安定的な資金調達 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	無
	5,101	3,867		
株式会社九州フィナン シャルグループ	3,953,152	3,953,152	安定的な資金調達 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	無
	4,455	2,909		
株式会社正興電機製作 所	1,186,484	1,186,484	安定的な資機材等の調達 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	有
	2,523	1,363		
株式会社西日本フィ ナンシャルホールディ ングス	453,035	453,035	安定的な資金調達 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	無
	1,678	946		
株式会社日本製鋼所	168,000	168,000	安定的な資機材等の調達 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	無
	1,406	879		
株式会社富士ピー・エ ス	2,309,989	2,309,989	地域振興等への貢献 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	無
	1,314	1,007		
株式会社佐賀銀行	259,888	259,888	安定的な資金調達 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	有
	1,213	599		

西日本鉄道株式会社	400,000	400,000	地域振興等への貢献 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	有
	1,203	860		
株式会社宮崎銀行	585,650	117,130	安定的な資金調達 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	有
	1,041	387		
日本タングステン株式 会社	333,330	333,330	地域振興等への貢献 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	有
	668	403		
株式会社山口フィナン シャルグループ	178,800	500,000	安定的な資金調達 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	無
	430	878		
株式会社RKB毎日ホ ールディングス	65,700	65,700	地域振興等への貢献 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	有
	387	305		
株式会社筑邦銀行	161,325	161,325	安定的な資金調達 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	有
	299	220		
株式会社大分銀行	133,780	26,756	安定的な資金調達 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	有
	248	92		
株式会社いよぎんホ ールディングス	74,300	74,300	安定的な資金調達 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	無
	210	130		
株式会社スターフライ ヤー	70,000	70,000	地域振興等への貢献 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	無
	139	175		
三井住友トラストグル ープ株式会社	-	376,900	安定的な資金調達 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	無
	-	1,402		
九州旅客鉄道株式会社	-	162,200	地域振興等への貢献 退職給付信託に拠出、議決権行使の 指図権は留保	有
	-	592		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難である。保有の合理性は、取締役会により検証している。(上記②ア参照)

- 2 当社は2020年4月1日付で、九州電力送配電株式会社を共同委任者とする退職給付信託変更契約を締結し、同社保有分を含めたみなし保有株式全銘柄(当事業年度末19銘柄 前事業年度末21銘柄)について一体的に運用管理している。
- 3 特定投資株式及びみなし保有株式の株式会社西日本フィナンシャルホールディングス以下の銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であるが、保有株式全銘柄(当事業年度末21銘柄 前事業年度末22銘柄)について記載している。
- 4 株式会社宮崎銀行及び株式会社大分銀行の株式数は、株式分割により増加している。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項なし。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、経営ビジョン達成に向け、人的資本経営の基本理念及び人材・組織戦略の5つの柱を策定し、体系的取組みを推進している。また、各施策を実行・検証・改善するサイクルを構築することで、人的資本経営の実効性を高めている。詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本」に記載している。

当社は、従業員の報酬に関して、経営環境及び業績等を踏まえつつ、従業員の賃金・賞与・教育・福利厚生等を含む人的投資を適切に行うことで、従業員エンゲージメント及び生産性を高め、企業価値の持続的向上を目指している。

なお、賞与支給額等の見直しを行った結果、2025年度平均年間給与の対前年比増減率は4.4%となった。

(2) 【従業員の状況】

① 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
発電・販売事業	5,539
送配電事業	3,776
海外事業	96
その他エネルギーサービス事業	7,719
ICTサービス事業	2,883
都市開発事業	682
その他	494
合計	21,189

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループ(当社及び連結子会社)からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)に記載している。

② 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
4,383	42.1	20.8	8,420,008	4.4

セグメントの名称	従業員数(人)
発電・販売事業	4,354
その他エネルギーサービス事業	22
その他	7
合計	4,383

(注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)に記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

③ 労働組合の状況

労働組合の状況について特記する事項はない。

④ 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率、労働者の男女の賃金の差異

ア 提出会社

2026年3月31日現在

管理職 に占める 女性労働者 の割合(%) (注) 1	男性労働者 の育児休業 取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 3		
		全労働者	うち 正規雇用 労働者	うち 非正規雇用 労働者
2.6	100.8	66.3	67.6	62.0

「管理職に占める女性労働者の割合」「労働者の男女の賃金の差異」に関する補足説明

当社では、全労働者の半数程度を占める技術系部門において、これまで女性の採用人数が少なかったことなどを背景に、全労働者に占める女性の比率は2割弱に留まっている。なお、事務系部門における女性比率は3割程度である一方、技術系部門の女性比率は3%程度となっている。

管理職に占める女性労働者の割合については、当社の全労働者に占める女性比率等が大きく影響している。女性比率の低い技術系部門においては、女性を積極的に採用するとともに、技術系部門に関心を持つ女性学生の母集団拡大に向けた取組みを進めている。事務系部門においては、女性の管理職登用にに向けた計画的な育成を進めている。

労働者の男女の賃金の差異については、同一労働における性別による賃金差異を設けていないものの、正規雇用労働者、非正規雇用労働者それぞれ以下の理由で差異が生じている。正規雇用労働者は、男女の年齢構成の違い等により賃金差異が生じている。具体的には、近年、技術系部門も含め新卒女性の採用を強化した結果、女性は20～30歳代が6割程度を占める一方で、男性は、過去の採用等の影響もあり、実務経験を積み処遇水準が相対的に高い40～50歳代が6割程度を占める。非正規雇用労働者は、定年後再雇用者、契約社員、パートタイマーが該当し、そのうち処遇水準が相対的に高い定年後再雇用者が非正規雇用労働者全体の7割程度を占める。こうした状況の中、定年後再雇用者は男性が9割程度を占めること、非正規雇用労働者の女性のうち契約社員・パートタイマーが7割程度を占めること等の理由により、男女の賃金に差異が生じている。

なお、取組みの詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本 [戦略の柱④] 多様な人材が活躍できる環境づくり」に記載している。

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもの。
- 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号、以下「育児・介護休業法」という。)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号、以下「育児・介護休業法施行規則」という。)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したもの。
- 3 賃金には基準内賃金、時間外手当、賞与、世帯・住宅手当等を含み、退職金、通勤費等を除く。また、各月初日の人員数の平均をもとに算定している。ただし、無給者及び育児休職・介護休職中の者は含まない。なお、出向者は出向元の人員として算定している。

イ 連結子会社

2026年3月31日現在

名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)4		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
九州電力送配電株式会社	0.0	(注)2 108.0	44.9	60.2	51.1
株式会社Q T n e t	2.4	(注)3 100.0	61.0	69.4	54.7
九電みらいエナジー株式会社	8.8	(注)3 128.6	88.6	94.4	60.9
株式会社電気ビル	3.2	(注)2 100.0	71.1	70.9	58.5
九電ネクスト株式会社	6.3	(注)2 114.3	47.6	73.8	41.8
九州林産株式会社	0.0	(注)3 100.0	79.9	82.9	103.0
ニシム電子工業株式会社	0.0	(注)2 71.4	73.1	77.1	62.8
九電テクノシステムズ株式会社	1.0	(注)2 66.7	72.6	82.0	66.8
株式会社九電ハイテック	0.0	(注)2 64.0	90.0	96.0	41.5
株式会社九電送配サービス	1.7	(注)2 89.5	80.7	101.8	44.9
西日本空輸株式会社	5.7	(注)2 81.0	77.2	73.9	124.6
西日本プラント工業株式会社	0.3	(注)2 58.0	74.3	72.4	71.5
九州高圧コンクリート工業株式会社	0.0	(注)2 0.0	88.3	85.3	92.1
九電産業株式会社	4.8	(注)2 100.0	66.2	83.7	67.8
Q s o l 株式会社	7.6	(注)2 73.3	80.0	79.6	59.7
株式会社九電ビジネスフロント	22.2	(注)2 0.0	62.6	83.5	80.5
株式会社R K K C S	7.0	(注)2 80.0	70.1	71.2	84.8
西日本技術開発株式会社	10.8	(注)2 64.7	89.4	87.3	55.3
九電不動産株式会社	10.3	(注)2 100.0	82.4	78.4	(注)5 —
株式会社九電ビジネスパートナー	25.0	(注)3 0.0	61.6	73.8	48.5
株式会社ニシコー	5.1	(注)2 100.0	65.3	83.9	88.7
株式会社朋友	0.0	(注)2 0.0	84.9	82.6	96.4
九州メンテナンス株式会社	0.0	(注)2 100.0	67.2	75.7	85.5

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもの。

2 育児・介護休業法の規定に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したもの。

3 育児・介護休業法の規定に基づき、育児・介護休業法施行規則第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したもの。

4 パート・有期雇用労働者等の算定において、労働者の人員数について労働時間を基に換算している連結子会社もある。

5 非正規雇用労働者は全て男性。

第5 【経理の状況】

- 1 連結財務諸表の用語、様式及び作成方法は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年10月30日大蔵省令第28号)に準拠し、「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)に準じている。
- 2 財務諸表の用語、様式及び作成方法は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年11月27日大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)第2条に基づき「電気事業会計規則」(昭和40年6月15日通商産業省令第57号)によっているが、一部については財務諸表等規則に準拠して作成している。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けている。
- 4 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
固定資産	4,868,471	5,052,530
電気事業固定資産	※1, ※2 3,059,149	※1, ※2 3,065,714
水力発電設備	267,832	265,599
汽力発電設備	188,729	173,999
原子力発電設備	766,728	745,802
内燃力発電設備	29,425	36,825
新エネルギー等発電等設備	38,506	※7, ※9 40,285
送電設備	679,962	699,084
変電設備	250,820	258,385
配電設備	677,639	687,571
業務設備	153,721	151,346
その他の電気事業固定資産	5,782	6,814
その他の固定資産	※1, ※2, ※7 400,324	※1, ※2, ※7 469,424
固定資産仮勘定	486,121	496,033
建設仮勘定及び除却仮勘定	301,901	295,587
原子力廃止関連仮勘定	27,827	22,875
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	156,392	177,570
核燃料	245,793	271,219
装荷核燃料	43,753	54,700
加工中等核燃料	202,039	216,519
投資その他の資産	※7 677,082	※7 750,136
長期投資	273,764	292,622
退職給付に係る資産	16,753	70,021
繰延税金資産	128,179	110,008
その他	※3 263,947	※3 283,676
貸倒引当金（貸方）	△5,562	△6,192
流動資産	905,553	930,810
現金及び預金	※7 362,577	※7, ※9 368,350
受取手形、売掛金及び契約資産	※4 260,886	※4, ※7, ※9 224,944
棚卸資産	※5 89,698	※5 105,418
その他	194,663	233,360
貸倒引当金（貸方）	△2,273	△1,264
資産合計	5,774,025	5,983,340

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
固定負債	3,666,493	3,539,730
社債	※7 1,493,375	※7 1,437,725
長期借入金	※7 1,744,209	※7, ※9 1,689,098
未払廃炉抛出金	255,227	245,711
退職給付に係る負債	57,963	19,446
繰延税金負債	17,843	23,565
その他	97,874	124,183
流動負債	1,073,754	1,216,004
1年以内に期限到来の固定負債	※7 377,352	※7, ※9 465,104
短期借入金	125,370	126,370
支払手形及び買掛金	158,552	139,964
未払税金	37,234	74,197
その他	※6 375,243	※6 410,367
特別法上の引当金	2,497	1,728
湯水準備引当金	2,497	1,728
負債合計	4,742,744	4,757,463
純資産の部		
株主資本	924,818	1,050,134
資本金	237,304	237,304
資本剰余金	193,520	193,491
利益剰余金	496,107	621,148
自己株式	△2,113	△1,810
その他の包括利益累計額	74,650	142,660
その他有価証券評価差額金	10,884	14,699
繰延ヘッジ損益	28,421	32,166
為替換算調整勘定	23,995	27,845
退職給付に係る調整累計額	11,348	67,948
非支配株主持分	31,810	33,082
純資産合計	1,031,280	1,225,877
負債純資産合計	5,774,025	5,983,340

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業収益	※1 2,356,833	※1 2,247,214
電気事業営業収益	2,098,599	1,878,568
その他事業営業収益	258,233	368,645
営業費用	※2, ※3, ※4 2,157,268	※2, ※3, ※4 2,022,360
電気事業営業費用	1,918,076	1,684,474
その他事業営業費用	239,191	337,885
営業利益	199,564	224,853
営業外収益	39,482	41,930
受取配当金	1,100	6,768
受取利息	7,232	5,092
為替差益	381	5,455
持分法による投資利益	19,733	13,242
その他	11,035	11,372
営業外費用	44,378	59,724
支払利息	30,027	34,462
事業外固定資産除却費	4,677	13,262
その他	9,673	12,000
当期経常収益合計	2,396,316	2,289,144
当期経常費用合計	2,201,646	2,082,085
経常利益	194,669	207,059
繰上準備金引当又は取崩し	264	△768
繰上準備金引当	264	—
繰上準備引当金取崩し（貸方）	—	△768
特別損失	13,855	—
減損損失	※5 7,737	—
関係会社事業損失	6,117	—
税金等調整前当期純利益	180,549	207,828
法人税、住民税及び事業税	29,871	54,743
法人税等調整額	20,161	△2,450
法人税等合計	50,033	52,293
当期純利益	130,515	155,535
非支配株主に帰属する当期純利益	1,749	999
親会社株主に帰属する当期純利益	128,766	154,535

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当期純利益	130,515	155,535
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,288	2,394
繰延ヘッジ損益	1,969	5,443
為替換算調整勘定	9,872	5,011
退職給付に係る調整額	△4,130	56,479
持分法適用会社に対する持分相当額	2,474	△335
その他の包括利益合計	※1 11,475	※1 68,993
包括利益	141,990	224,528
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	139,985	222,545
非支配株主に係る包括利益	2,005	1,983

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	237,304	193,520	397,802	△1,529	827,098
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					—
剰余金の配当			△30,461		△30,461
親会社株主に帰属する当期純利益			128,766		128,766
自己株式の取得				△705	△705
自己株式の処分		—		121	121
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	98,304	△584	97,720
当期末残高	237,304	193,520	496,107	△2,113	924,818

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,052	24,781	13,325	15,271	63,431	30,513	921,043
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							—
剰余金の配当							△30,461
親会社株主に帰属する当期純利益							128,766
自己株式の取得							△705
自己株式の処分							121
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	832	3,639	10,669	△3,922	11,219	1,297	12,516
当期変動額合計	832	3,639	10,669	△3,922	11,219	1,297	110,236
当期末残高	10,884	28,421	23,995	11,348	74,650	31,810	1,031,280

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	237,304	193,520	496,107	△2,113	924,818
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△29			△29
剰余金の配当			△29,494		△29,494
親会社株主に帰属する当期純利益			154,535		154,535
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		—		317	317
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△29	125,041	303	125,315
当期末残高	237,304	193,491	621,148	△1,810	1,050,134

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	10,884	28,421	23,995	11,348	74,650	31,810	1,031,280
当期変動額							
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							△29
剰余金の配当							△29,494
親会社株主に帰属する当期純利益							154,535
自己株式の取得							△14
自己株式の処分							317
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	3,814	3,744	3,850	56,600	68,009	1,271	69,281
当期変動額合計	3,814	3,744	3,850	56,600	68,009	1,271	194,596
当期末残高	14,699	32,166	27,845	67,948	142,660	33,082	1,225,877

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	180,549	207,828
減価償却費	224,328	226,169
減損損失	7,737	—
原子力廃止関連仮勘定償却費	5,476	4,952
核燃料減損額	26,317	24,064
未払廃炉拠出金の増減額 (△は減少)	255,227	△9,515
固定資産除却損	5,889	7,908
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3,825	△9,683
制度変更に伴う資産除去債務の減少額	△291,011	—
潟水準備引当金の増減額 (△は減少)	264	△768
受取利息及び受取配当金	△8,333	△11,860
支払利息	30,027	34,462
持分法による投資損益 (△は益)	△19,733	△13,242
関係会社事業損失	6,117	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△78,911	36,321
棚卸資産の増減額 (△は増加)	40,613	△15,587
未収入金の増減額 (△は増加)	1,853	△15,275
仕入債務の増減額 (△は減少)	30,625	△16,923
未払又は未収消費税等の増減額	9,831	△6,453
未払費用の増減額 (△は減少)	△6,017	4,928
その他	81,390	23,714
小計	498,417	471,037
利息及び配当金の受取額	24,050	26,456
利息の支払額	△28,338	△33,389
法人税等の支払額	△62,249	△25,358
営業活動によるキャッシュ・フロー	431,880	438,745
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△354,138	△366,219
工事負担金等受入による収入	15,192	22,723
投融資による支出	△64,151	△67,484
投融資の回収による収入	25,657	20,262
その他	18,570	6,978
投資活動によるキャッシュ・フロー	△358,869	△383,738
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	184,585	168,655
社債の償還による支出	△180,000	△166,900
長期借入れによる収入	157,295	217,096
長期借入金の返済による支出	△218,118	△241,431
短期借入金の純増減額 (△は減少)	1,956	996
配当金の支払額	△30,409	△29,451
その他	△6,689	△6,693
財務活動によるキャッシュ・フロー	△91,379	△57,728
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,822	3,545
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△14,545	824
現金及び現金同等物の期首残高	364,213	349,668
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	690
現金及び現金同等物の期末残高	※1 349,668	※1 351,182

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 55社

連結子会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載している。

なお、株式会社キューデン・インターナショナル・アビドス2については、当連結会計年度において新たに設立したことにより、九電みらいソーラー合同会社を営業者とする匿名組合については、当連結会計年度において新たに出資したことにより、前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であった株式会社キューデンT&D・グローバルについては、当連結会計年度において重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めている。前連結会計年度において連結子会社であったキューデン・インターナショナル・クリーンについては、当連結会計年度において保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除外している。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

九電エナジーインベストメント合同会社

キューデン・イリハン・ホールディング・コーポレーション

連結の範囲から除外した非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模からみて、これらを連結の範囲から除いても連結財務諸表に及ぼす影響に重要性が乏しい。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社数 25社

持分法適用関連会社数 30社

持分法適用会社名は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載している。

なお、株式会社キューデン・インターナショナル・インディアについては、当連結会計年度において新たに設立したことにより、合同会社K L Fを営業者とする匿名組合については、当連結会計年度において新たに出資したことにより、持分法適用非連結子会社としている。アメア・エナジー・インベストメント11・ディーエムシーシーについては、当連結会計年度において新たに株式を取得したことにより、持分法適用関連会社としている。前連結会計年度において持分法適用非連結子会社であった株式会社キューデンT&D・グローバルについては、当連結会計年度において連結子会社としたことにより、持分法適用関連会社であったライオン・パワー(2008)、A E I F・クリーン・インベスターについては、当連結会計年度において保有株式を売却したことにより、持分法の適用の範囲から除外している。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称等

日豪ウラン資源開発株式会社

大唐中日(赤峰)新能源有限公司

持分法を適用していない関連会社は、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

(3) 他の会社等の議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等の名称等

株式会社エフ・オー・デー

株式会社博多ステーションビル

株式会社スリーイン

株式会社キューキエンジニアリング

以上の会社は、出資目的及び取引の状況などの実態から、重要な影響を与えることはできないため、関連会社に含まれていない。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は、キュウシュウ・エレクトリック・オーストラリア社、キ

ユウシュウ・エレクトリック・ウィートストーン社、キューデン・サルーラ、キュウシュウ・エレクトリック・トレーディング社、キューデン・インターナショナル・アメリカス、キューデン・インターナショナル・ヨーロッパ、キューデン・インターナショナル・ネザランド、九電新桃投資股份有限公司、キューデン・インターナショナル・サウスフィールド・エナジー、キューデン・インターナショナル・ウエストモアランド、キューデン・インターナショナル・U S ・リニューアブルス、キューデン・アーバンディベロップメント・アメリカであり、いずれも12月31日を決算日としている。連結財務諸表の作成にあたっては、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

イ デリバティブ

時価法

ウ 棚卸資産

おおむね総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産はおおむね定額法によっている。

耐用年数はおおむね法人税法の定めによっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

イ 濁水準備引当金

濁水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

ア 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

イ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法により費用処理することとしている。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

主要な事業である国内電気事業(発電・販売事業及び送配電事業)のうち、発電・販売事業においては、電気の供給を行うことを主な履行義務としている。また、送配電事業においては、電気の託送供給等を行うことを主な履行義務としている。

当該履行義務のうち小売販売、電気の託送供給等に係る収益については、当社及び連結子会社である九州電力送配電株式会社、九電みらいエナジー株式会社は、「電気事業会計規則」に基づき、主に、毎月の検針により使用量

を計量し、それに基づき算定される料金を電灯料・電力料や託送収益等として当月分の売上高(営業収益)に計上する方法(検針日基準)によっている。なお、これに伴い検針日から期末日までの使用量に係る収益は翌月に計上されることとなる。

また、卸売販売に係る収益については、顧客との契約、または取引所での約定結果に基づく電気の受渡し等により履行義務を充足し、供給した電力量または取引所での約定結果等に基づき算定される料金等を、売上高(営業収益)として計上している。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めている。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社は為替予約等取引、金利スワップ取引及び燃料価格スワップ取引についてヘッジ会計を適用している。

ア ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等取引については振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については特例処理によっている。

イ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約等取引	外貨建社債、燃料購入代金債務等
金利スワップ取引	借入金
燃料価格スワップ取引	燃料購入代金債務等

ウ ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替レートが変動することによるキャッシュ・フローの変動リスク、金利が変動することによるキャッシュ・フローの変動リスク、時価の変動リスク及び燃料価格が変動することによるキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジすることを目的としている。

エ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を四半期ごとに比較してヘッジの有効性を評価している。

ただし、振当処理によっている為替予約等取引、特例処理によっている金利スワップ取引並びにヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である為替予約取引及び燃料価格スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

ア 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号)第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」(平成17年法律第48号)に基づき、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下「機構」という。)に廃炉拠出金を納付し、電気事業営業費用として計上している。

原子力事業者は、毎連結会計年度、機構に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負っている。

イ 廃炉円滑化負担金及び原子力廃止関連仮勘定に係る会計処理の方法

「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和6年経済産業省令第21号、以下「改正省令」という。)による改正前の「電気事業法施行規則」(平成7年通商産業省令第77号)の規定により、エネルギー政策の変更等に伴って廃止した原子炉の残存簿価等(原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定及び原子力発電施設解体引当金の要引当額、

以下「廃炉円滑化負担金」という。)については、一般送配電事業者の託送料金を通じて回収している。

当社は、廃炉円滑化負担金の額について申請を行い、経済産業大臣の承認を得た。これを受け、連結子会社である九州電力送配電株式会社は、経済産業大臣からの通知に基づき託送供給等約款を変更し、廃炉円滑化負担金の回収を行っており、電気事業営業収益に計上している。

また、「電気事業会計規則」第28条の5及び7の規定に基づく原子力廃止関連仮勘定簿価及び原子力廃止関連費用相当額、並びに改正省令附則第8条の規定に基づく資産除去債務相当資産については、原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上した上で、経済産業大臣の承認後、毎連結会計年度において、料金回収に応じて、電気事業営業費用に計上している。

ウ 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号、以下「再処理法」という。）第5条第2項に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて電気事業営業費用に計上する方法によっている。

なお、使用済燃料再処理・廃炉推進機構に対する拠出金には再処理法第2条に規定する使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

（重要な会計上の見積り）

海外発電事業への投資及び海外における発電所建設等のサービスに係る金融資産

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
海外発電事業への投資及び海外における 発電所建設等のサービスに係る金融資産	159,175百万円	134,389百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ア 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、海外発電事業への投資のうち、非連結子会社及び関連会社に対する株式等については、持分法を適用している。それ以外は市場価格のない株式等であり、その他有価証券に区分のうえ取得原価で計上しているが、純資産額を用いて算定された実質価額が著しく下落した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を実施している。

なお、投資先が所有する発電設備の将来キャッシュ・フローの見通し等に基づき算定した回収可能価額が発電設備の帳簿価額を下回る場合、非連結子会社及び関連会社に対する株式等であれば、発電設備を回収可能価額により評価した財務諸表に対して持分法を適用している。それ以外の市場価格のない株式等であれば、発電設備の回収可能価額を実質価額に反映した上で、減損処理の可否を判定している。

また、発電所建設等に係るサービスの対価として受領する契約上の権利については、契約により算定された取引価格に基づき、金融資産として計上しているが、将来における発電所の出力想定等、取引価格に影響を及ぼす仮定が見直され、その結果として取引価格の減少が見込まれる場合は、相応の金融資産の減額を実施している。

イ 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該将来キャッシュ・フロー及び取引価格の見積りにについては、販売電力量・単価の見通し、発電所の稼働・出力想定や燃料国際市況など、連結財務諸表作成時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行っている。

ウ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

カントリーリスクの顕在化や物価・金利・為替の変動、環境・エネルギー政策の見直しなどによって、将来キャッシュ・フローの著しい悪化が見込まれることになった場合は、持分法による投資損失の計上や、減損処理の実施及び金融資産の減額により、当社グループの業績に影響を与える可能性がある。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めたものである。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定である。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた「固定負債」の「資産除去債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「資産除去債務」に表示していた9,711百万円は、「その他」として組み替えている。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めて表示していた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた11,416百万円は、「為替差益」381百万円、「その他」11,035百万円として組み替えている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額(△は増加)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の純増減額(△は増加)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の流動資産の増減額(△は増加)」に表示していた26,187百万円は、「その他」として組み替えている。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「定期預金の純増減額(△は増加)」に表示していた17,030百万円は、「その他」として組み替えている。

(追加情報)

(電気・ガス料金負担軽減支援等事業への参画)

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、「酷暑乗り切り緊急支援」及び「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により国が定める値引き単価による電気料金等の値引きを行っており、その原資として受領する補助金を、前連結会計年度において、「電気事業営業収益」に76,082百万円、「その他事業営業収益」に411百万円、当連結会計年度において、「電気事業営業収益」に51,840百万円、「その他事業営業収益」に2,469百万円それぞれ計上している。

(単独株式移転による純粋持株会社の設立について)

当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、2026年6月25日に開催する第102回定時株主総会及び普通

株主による種類株主総会における承認等の所定の手続きを経た上で、2026年10月1日（予定）を効力発生日とする当社の単独株式移転（以下、「本株式移転」という。）により、純粋持株会社である「キューデンホールディングス株式会社」（以下、「持株会社」という。）を設立すること及び本株式移転成立を前提とした2027年4月1日の持株会社体制への移行に係る手順、スケジュールについて決議した。

1 持株会社体制への移行検討の背景

当社グループは、持続可能な社会への貢献とグループの更なる進化を目指し、総合エネルギーサービス事業に加えて再生可能エネルギー・海外・ICTサービス・都市開発等を合わせた成長事業において、グループ一体となって様々な取組みを推進している。

一方で、国際情勢の不安定化、電力需要の増加、デジタル技術の飛躍的な進展等、当社グループを取り巻く経営環境は大きな転換期を迎えている。

このような環境下でも、当社グループは、原子力安全を大前提に、総合エネルギーサービス事業の更なる成長を追求しながら、成長事業のより一層の発展を促し、経営ビジョンの達成につなげていくため、新たなグループ体制の検討を進めた結果、持株会社体制への移行が最適であると判断した。

2 持株会社体制への移行目的と移行により実現するグループ経営体制

今回の体制移行は、原子力安全の継続的な向上を大前提に『全体最適視点でのグループ経営』と『自律的かつ迅速な事業運営』を実現できる体制構築を目的としている。

事業を持たない持株会社を設置し、その持株会社がグループ経営の舵取り、監督を行うとともに、各事業会社に対しグループ全体を俯瞰した最適な経営資源配分を行う。

(1) 全体最適視点でのグループ経営

グループ全体最適視点での経営資源配分や、グループガバナンスの高度化を図っていく。

(2) 自律的かつ迅速な事業運営

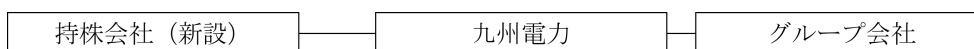
事業会社の責任・権限の下、それぞれの事業環境・特性に応じた事業活動を行うことで、各事業の競争力強化につなげていく。

3 持株会社体制への移行方法・手順

当社は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する。

(1) 単独株式移転による持株会社の設立

2026年10月1日を効力発生日とする本株式移転により持株会社を設立することで、当社は持株会社の完全子会社となる。



(2) 有利子負債の移管

持株会社で一括して調達を行うグループファイナンス体制を構築し、資金調達と債務返済の一元化により資金効率を高めるため、2027年3月末に、当社が保有する有利子負債を、会社分割（吸収分割）の手法により持株会社に移管する。

なお、かかる移管の具体的な内容については未定である。

(3) 関連事業の移管

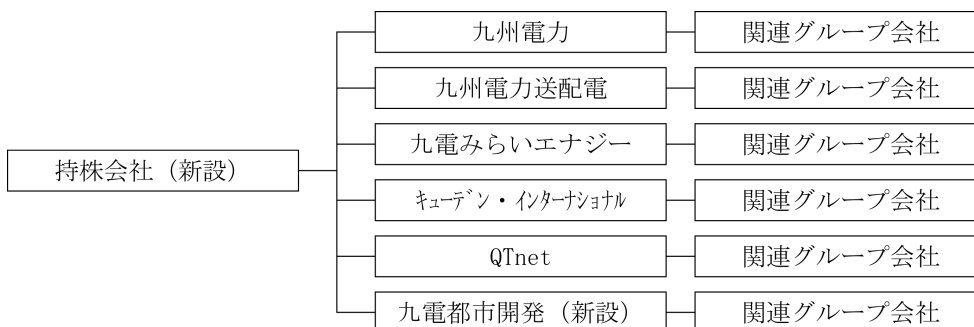
自律的かつ迅速な事業運営体制を構築し、事業価値の最大化を図っていくため、2027年4月1日に、当社が保有する水力発電事業（一般水力及び揚水）及び都市開発事業を、会社分割（吸収分割）の手法により九電みらいエナジー株式会社及び今後設立を予定している九電都市開発株式会社それぞれに移管する。

なお、かかる再編の具体的な内容については未定である。

(4) 持株会社の設立後のグループ会社の再編

持株会社体制への移行を完了するため、2027年4月1日に、当社が保有する九州電力送配電株式会社、九電みらいエナジー株式会社、株式会社キューデン・インターナショナル、株式会社QTnet、今後設立を予定している九電都市開発株式会社及び株式会社クラフティアの株式を会社分割（吸収分割）の手法により持株会社に移管する。これにより、九州電力送配電株式会社、九電みらいエナジー株式会社、株式会社キューデン・インターナショナル、株式会社QTnet及び今後設立を予定している九電都市開発株式会社は持株会社の完全子会社となる。

なお、かかる再編の具体的な内容については未定である。



4 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

株式移転計画承認取締役会	2026年3月26日
定時株主総会基準日	2026年3月31日
株式移転承認株主総会	2026年6月25日
当社株式上場廃止日	2026年9月29日（予定）
持株会社設立登記日（本株式移転の効力発生日）	2026年10月1日（予定）
持株会社株式上場日	2026年10月1日（予定）

ただし、本株式移転の手続き上の必要性、その他の事由により日程を変更することがある。

(2) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転方式である。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	キューデンホールディングス株式会社 （株式移転設立完全親会社）	九州電力株式会社 （株式移転完全子会社）
株式移転比率	1	1

① 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主に対し、その保有する当社の株式1株（普通株式、B種優先株式）につき設立する持株会社の株式1株（普通株式、B種優先株式）を割当交付する。

② 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を普通株式につき100株、B種優先株式につき1株とする。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、本株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主に不利益や混乱を与えないことを第一義として、株主が所有する当社株式1株（普通株式、B種優先株式）に対して持株会社の株式1株（普通株式、B種優先株式）を割り当てることとする。

④ 第三者算定

上記③のとおり、本株式移転は当社単独による株式移転のため、第三者機関による算定は行わない。

⑤ 本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 474,183,951 株（予定）

B種優先株式 2,000 株（予定）

上記新株式数は、2026年3月31日時点における当社の発行済株式総数に基づき記載しているが、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が増減した場合には、持株会社が交付する上記新株式数も、それに応じて変動する。また、当社は保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式（本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める株式買取請求権の行使に係る株式の買取りにより取得する自己株式を含む。）を本株式移転の効力発生の直前時までに消却する予定であるため、持株会社が交付する新株式数は、上記新株式数から消却相当数分を控除したものとなる。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していない。

(5) 持株会社の上場申請に関する事項

本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社になるため、当社株式は上場廃止となるが、当社の株主に新たに交付される持株会社の株式については、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）プライム市場及び証券会員制法人福岡証券取引所（以下、「福岡証券取引所」という。）に新規上場（テクニカル上場）の申請を行うことを予定している。上場日は東京証券取引所及び福岡証券取引所の審査によるが、本株式移転効力発生日である2026年10月1日を予定している。

5 本株式移転により新たに設立する会社（株式移転設立完全親会社・持株会社）の概要（予定）

(1)名称	キューデンホールディングス株式会社
(2)所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 西山 勝
(4)事業内容	グループ会社の経営管理 等
(5)資本金	2,373億486万3,699円
(6)設立年月日	2026年10月1日
(7)決算期	3月31日
(8)純資産	未定
(9)総資産	未定

6 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定である。

(連結貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	246,388百万円	254,997百万円

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	7,870,350百万円	7,950,936百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	186,109百万円	190,072百万円
出資金	49,575百万円	45,862百万円

※4 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	1,107百万円	1,188百万円
売掛金	238,137百万円	210,615百万円
契約資産	13,795百万円	7,156百万円

※5 棚卸資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	8,215百万円	8,748百万円
仕掛品	22,818百万円	30,225百万円
原材料及び貯蔵品	58,664百万円	66,444百万円

※6 その他のうち、契約負債

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	6,907百万円	8,536百万円

※7 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の総財産は、下記の社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	1,390,275百万円	1,293,375百万円
株式会社日本政策投資銀行からの借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	61,668百万円	41,166百万円

(2) 連結子会社の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
新エネルギー等発電等設備	—	2,346百万円
その他の固定資産	37,552百万円 (8,879百万円)	38,368百万円 (11,046百万円)
投資その他の資産	30,197百万円	40,656百万円
現金及び預金	12,663百万円	12,711百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	—	123百万円

上記のうち、()は工場財団抵当を内書きしている。

なお、連結子会社の担保に供している資産のうち一部の資産は、下記の(3)の担保付債務以外に連結子会社等のデリバティブ取引(金利スワップ等)の担保に供している。

(3) 連結子会社の担保付債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	73,367百万円 (8,000百万円)	68,891百万円 (6,000百万円)

上記のうち、()は工場財団抵当の当該債務を内書きしている。

8 偶発債務

(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
日本原燃株式会社	77,934百万円	77,923百万円
従業員	28,138百万円	24,424百万円
アメア・エナジー・インベストメント11・ディーエムシーシー	—	9,816百万円
ネクスエナジー	6,018百万円	6,757百万円
アルドゥール・パワー・アンド・ウォーター・カンパニー	2,423百万円	2,590百万円
送配電システムズ合同会社	1,601百万円	1,595百万円
KEYS Bunkering West Japan株式会社	1,268百万円	1,201百万円
サルーラ・オペレーションズ	1,083百万円	1,158百万円
五井ユナイテッドジェネレーション合同会社	—	613百万円
フィッシュファームみらい合同会社	414百万円	451百万円
宗像アスティ太陽光発電株式会社	139百万円	99百万円
サーモケム	149百万円	95百万円
アブダビ・オフショア・パワー・トランスミッション	15,344百万円	—
田原グリーンパイオマス合同会社	3,365百万円	—
タウィーラ・アジア・パワー	903百万円	—
計	138,785百万円	126,730百万円

(2) その他契約の履行に対する保証債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
インターナショナル・オフショア・パワー・トランスミッション・ホールディング	8,956百万円	9,575百万円
アビドス・フォー・リニューアブル・エナジー	—	1,930百万円
エネルソック	1,726百万円	1,845百万円
エレクトリシダ・アギラ・デ・トゥクスパン社	1,505百万円	1,609百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トゥクスパン社	1,505百万円	1,609百万円
アジア・ガルフ・パワー・サービス	395百万円	422百万円
アベス・ラン・ソーラー	—	319百万円
五井ユナイテッドジェネレーション合同会社	162百万円	162百万円
住友商事株式会社	37百万円	130百万円
ピーティイー・ジャバー・エンバイロメンタル・ソリューションズ	—	58百万円
株式会社福岡カルチャーベース	28百万円	36百万円
計	14,316百万円	17,700百万円

※9 ノンリコース債務

(1) 借入金に含まれるノンリコース債務

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
長期借入金（1年以内に返済すべき金額を含む）	—	5,588百万円

(2) ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
新エネルギー等発電等設備	—	2,346百万円
現金及び預金	—	96百万円
受取手形、売掛金及び契約資産	—	123百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

※2 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

区分	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)		当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)	
	電気事業 営業費用	電気事業営業 費用のうち販 売費、一般管 理費の計	電気事業 営業費用	電気事業営業 費用のうち販 売費、一般管 理費の計
人件費	103,878百万円	50,403百万円	104,031百万円	48,605百万円
(うち退職給付費用)	(2,216百万円)	(2,216百万円)	(△461百万円)	(△461百万円)
燃料費	340,396百万円	—	261,725百万円	—
修繕費	177,510百万円	5,530百万円	184,863百万円	4,615百万円
委託費	147,854百万円	68,649百万円	160,436百万円	79,234百万円
減価償却費	181,242百万円	19,627百万円	184,838百万円	17,977百万円
購入電力料	649,982百万円	—	479,616百万円	—
その他	343,720百万円	58,421百万円	338,836百万円	63,526百万円
小計	1,944,584百万円	202,631百万円	1,714,348百万円	213,958百万円
内部取引の消去	△26,507百万円	—	△29,873百万円	—
合計	1,918,076百万円	—	1,684,474百万円	—

※3 退職給付費用及び引当金繰入額

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
退職給付費用	4,606百万円	1,010百万円
貸倒引当金	317百万円	1,145百万円

※4 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	4,890百万円	5,384百万円

※5 減損損失

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

当社グループは、資産のグルーピングを以下の方法で行っている。

- (1) 発電・販売事業に使用している当社の電気事業固定資産は、発電から販売まですべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。
- (2) 送配電事業に使用している電気事業固定資産は、送電線、変電所、配電線などすべての資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。
- (3) 電気通信事業に使用している固定資産は、通信ネットワーク全体でキャッシュ・フローを生成していることから、全体を1つの資産グループとしている。
- (4) これら以外の固定資産については、主に事業別又は個別の物件ごとにグルーピングを行っている。

当社グループは、前連結会計年度において、豊前発電所2号機及び苅田発電所新1号機の廃止を決定し電気事業法に基づく廃止届を提出したことや、ふくおか木質バイオマス発電所においては現在の稼働状況等を踏まえて事業見通しを評価したことなどから、該当資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(7,737百万円)として特別損失に計上した。

用途等	場所	種類及び減損損失 (百万円)
豊前発電所 2号機	福岡県豊前市	構築物 268 機械装置 457 その他 109 計 835
苅田発電所新 1号機	福岡県京都郡苅田町	建物 1,159 機械装置 2,508 その他 994 計 4,662
ふくおか木質バイオマス発電所	福岡県朝倉郡筑前町	構築物 379 機械装置 1,637 その他 130 計 2,147
その他(8件)	熊本県熊本市西区他	土地 29 建物 45 その他 16 計 91

回収可能価額については、主に正味売却価額により測定している。

正味売却価額は、建物、構築物及び機械装置については、売却見込額等合理的な見積りにより算定している。土地については、固定資産税評価額を基に算定している。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

該当事項なし。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,966百万円	3,613百万円
組替調整額	－百万円	△93百万円
法人税等及び税効果調整前	1,966百万円	3,520百万円
法人税等及び税効果額	△677百万円	△1,125百万円
その他有価証券評価差額金	1,288百万円	2,394百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	4,018百万円	12,815百万円
組替調整額	2,823百万円	△1,465百万円
資産の取得原価調整額	△3,729百万円	△3,551百万円
法人税等及び税効果調整前	3,112百万円	7,798百万円
法人税等及び税効果額	△1,142百万円	△2,355百万円
繰延ヘッジ損益	1,969百万円	5,443百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,575百万円	5,864百万円
法人税等及び税効果調整前	8,575百万円	5,864百万円
法人税等及び税効果額	1,296百万円	△853百万円
為替換算調整勘定	9,872百万円	5,011百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,707百万円	86,235百万円
組替調整額	△3,858百万円	△6,330百万円
法人税等及び税効果調整前	△5,566百万円	79,905百万円
法人税等及び税効果額	1,435百万円	△23,426百万円
退職給付に係る調整額	△4,130百万円	56,479百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額		
当期発生額	4,541百万円	3,668百万円
組替調整額	△924百万円	△3,418百万円
資産の取得原価調整額	△1,142百万円	△585百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	2,474百万円	△335百万円
その他の包括利益合計	11,475百万円	68,993百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	474,183,951	—	—	474,183,951
B種優先株式	2,000	—	—	2,000
計	474,185,951	—	—	474,185,951
自己株式				
普通株式	1,307,901	439,536	109,319	1,638,118
計	1,307,901	439,536	109,319	1,638,118

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、723,300株、1,040,000株含まれている。

2 (変動事由の概要)

普通株式

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 13,936株

「株式給付信託(BBT)」の取得による増加 425,600株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡しによる減少 419株

「株式給付信託(BBT)」の給付及び売却による減少 108,900株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,847	25.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年6月26日 定時株主総会	B種優先株式	3,866	1,933,333.00	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	11,847	25.00	2024年9月30日	2024年12月3日
2024年10月31日 取締役会	B種優先株式	2,900	1,450,000.00	2024年9月30日	2024年12月3日

(注) 1 2024年6月26日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれている。

2 2024年10月31日取締役会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,847	25.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年6月26日 定時株主総会	B種優先株式	利益剰余金	2,900	1,450,000.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(注) 2025年6月26日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれている。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	474,183,951	—	—	474,183,951
B種優先株式	2,000	—	—	2,000
計	474,185,951	—	—	474,185,951
自己株式				
普通株式	1,638,118	9,982	242,282	1,405,818
計	1,638,118	9,982	242,282	1,405,818

(注) 1 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式がそれぞれ、1,040,000株、798,200株含まれている。

2 (変動事由の概要)

普通株式

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取りによる増加 9,478株

持分比率の変動による持分法適用会社が保有する自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 504株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の売渡しによる減少 482株

「株式給付信託(BBT)」の給付及び売却による減少 241,800株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,847	25.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年6月26日 定時株主総会	B種優先株式	2,900	1,450,000.00	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年10月31日 取締役会	普通株式	11,847	25.00	2025年9月30日	2025年12月3日
2025年10月31日 取締役会	B種優先株式	2,900	1,450,000.00	2025年9月30日	2025年12月3日

(注) 1 2025年6月26日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金26百万円が含まれている。

2 2025年10月31日取締役会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の決議事項となっている。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	11,846	25.00	2026年3月31日	2026年6月26日
2026年6月25日 定時株主総会	B種優先株式	利益剰余金	2,900	1,450,000.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日定時株主総会決議による普通株式に係る配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金19百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
現金及び預金勘定	362,577百万円	368,350百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△646百万円	△4,657百万円
担保に供している預金	△12,663百万円	△12,711百万円
取得日から3か月以内に 償還期限の到来する有価証券	400百万円	200百万円
現金及び現金同等物	349,668百万円	351,182百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(1) 借手側

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未経過リース料		
1年内	1,510百万円	1,565百万円
1年超	17,092百万円	17,038百万円
合計	18,603百万円	18,604百万円

(2) 貸手側

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未経過リース料		
1年内	1,224百万円	1,222百万円
1年超	9,542百万円	8,662百万円
合計	10,766百万円	9,884百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に設備資金、借入金返済及び社債償還資金に充当するため、必要な資金(主に社債発行や銀行借入)を調達している。また、資金運用については短期的な預金等で行うこととしている。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のための取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

長期投資のうち有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的の時価や発行会社の財務状況を把握している。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社は、特定小売供給約款等に従い、お客さまごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っている。また、卸電力取引に伴う売掛金等については、必要に応じて間接送電権取引及び電力先物取引を利用することにより、市場分断値差及び市場価格変動リスクを低減することとしている。その他の受取手形及び売掛金については、取引先ごとに期日及び残高を管理している。

社債及び借入金は、主に設備投資、借入金返済及び社債償還に必要な資金の調達を目的としたものである。このうち、外貨建社債については、通貨スワップ取引を利用することにより、為替変動リスクを低減することとしている。変動金利の金融負債については、必要に応じて金利スワップ取引を利用することにより、金利変動リスクを低減することとしている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日である。このうち、燃料の購入等に伴う外貨建債務等については、必要に応じて為替予約取引及び燃料価格スワップ取引等を利用することにより、為替変動リスク及び燃料価格変動リスクを低減することとしている。

当社グループが利用するこれらのデリバティブ取引は、取引実行に伴いその後の市場価格の変動による収益獲得の機会を失うことを除き、リスクを有しない。なお、取引の相手方はいずれも信用度の高い金融機関等であり、相手方の倒産等による契約不履行から生じるリスクはほとんどないと判断している。また、これらの取引については、原則ヘッジ会計を適用しており、その方法等は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4(7)に記載したとおりである。

デリバティブ取引にあたっては、社内規程等に基づいて、執行箇所及び管理箇所を定めて実施している。

また、社債、借入金及び営業債務などは流動性リスクに晒されているが、月次での資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の確保や資金調達手段の多様化を図ることなどによって管理している。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産(※1)			
(1) 長期投資(※2)			
① 満期保有目的の債券	1,183	1,018	△165
② その他有価証券	12,612	12,612	—
負債(※1)			
(2) 社債(※3)	1,590,275	1,491,590	△98,684
(3) 長期借入金(※3)	2,003,181	1,954,074	△49,106
デリバティブ取引(※4)	29,293	29,293	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「短期借入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払税金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(※2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりである。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定適用指針」という。)第24-16項に従い「(1)長期投資」には含めていない。

区分	2025年3月31日 (百万円)
市場価格のない株式等	118,398
組合出資金等	24,560

(※3) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示している。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
資産(※1)			
(1) 長期投資(※2)			
① 満期保有目的の債券	1,183	887	△296
② その他有価証券	17,541	17,541	—
負債(※1)			
(2) 社債(※3)	1,592,725	1,447,664	△145,060
(3) 長期借入金(※3)	1,978,000	1,894,590	△83,410
デリバティブ取引(※4)	37,092	37,092	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「短期借入金」、「支払手形及び買掛金」、「未払税金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(※2) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりである。これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定適用指針」という。)第24-16項に従い「(1)長期投資」には含めていない。

区分	2026年3月31日 (百万円)
市場価格のない株式等	120,931
組合出資金等	38,979

(※3) 社債、長期借入金には、1年以内に期限到来の固定負債をそれぞれ含めて表示している。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示している。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
地方債	—	33	3	—
社債	—	—	—	1,147
現金及び預金(※)	362,577	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	260,886	—	—	—

(※) 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期投資				
満期保有目的の債券				
地方債	—	7	29	—
社債	—	—	—	1,147
現金及び預金(※)	368,350	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	224,944	—	—	—

(※) 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	96,900	155,000	185,000	120,000	172,275	861,100
長期借入金	258,971	257,526	214,321	236,584	256,181	779,595
短期借入金	125,370	—	—	—	—	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	155,000	185,000	135,000	172,275	65,000	880,450
長期借入金	288,902	222,156	241,441	258,477	204,244	762,778
短期借入金	126,370	—	—	—	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期投資				
その他有価証券				
株式	11,685	—	—	11,685
その他	429	—	—	429
デリバティブ取引	—	29,293	—	29,293

(注)時価算定適用指針第24－9項に従い、基準価額を時価とみなした投資信託は上表には含めていない。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は498百万円である。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期投資				
その他有価証券				
株式	14,082	—	—	14,082
その他	485	—	—	485
デリバティブ取引	—	37,092	—	37,092

(注)時価算定適用指針第24－9項に従い、基準価額を時価とみなした投資信託は上表には含めていない。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は2,973百万円である。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上していない金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期投資				
満期保有目的の債券				
地方債	—	34	—	34
債券(社債)	—	—	984	984
社債	—	1,491,590	—	1,491,590
長期借入金	—	1,954,074	—	1,954,074

当連結会計年度(2026年3月31日)

	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期投資				
満期保有目的の債券				
地方債	—	31	—	31
債券(社債)	—	—	856	856
社債	—	1,447,664	—	1,447,664
長期借入金	—	1,894,590	—	1,894,590

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期投資

株式の時価は取引所の価格によっており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類している。債券(地方債を含む。私募債を除く。)の時価は取引先金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類している。債券のうち私募債の時価は、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いた現在価値により算定しており、当該割引率の算定に用いたインプットが観察不能であることから、レベル3の時価に分類している。投資信託の時価は、公表されている基準価額等によっており、時価算定適用指針第24-9項を適用したものを除き、レベル1の時価に分類している。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、各デリバティブのインプットのレベルに基づき、レベル2の時価に分類している。為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建社債の時価に含めて記載している。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。なお、外貨建社債については為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建固定利付社債とみて、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定している。これらについてはレベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利の長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 地方債	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
小計	—	—	—
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 地方債	36	34	△1
(2) 社債	1,147	984	△163
小計	1,183	1,018	△165
合計	1,183	1,018	△165

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 地方債	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
小計	—	—	—
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 地方債	36	31	△4
(2) 社債	1,147	856	△291
小計	1,183	887	△296
合計	1,183	887	△296

2 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	11,589	2,019	9,570
(2) その他	786	480	306
小計	12,376	2,499	9,876
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	95	123	△28
(2) その他	140	156	△15
小計	236	280	△44
合計	12,612	2,780	9,832

- (注) 1 上記取得原価は減損処理後の金額であり、当連結会計年度においては、減損処理を行っていない。
 なお、減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、回復可能性の判定を行い減損処理を行っている。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ、過去1年間にわたり継続して下落している状態にある場合は「著しく下落した」と判断し、回復可能性の判定を行い減損処理を行っている。
- 2 「金融商品関係」注記「2 金融商品の時価等に関する事項」(※2)に記載のとおり市場価格のない株式等及び組合出資金等は含めていない。

当連結会計年度(2026年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの)			
(1) 株式	13,892	2,013	11,879
(2) その他	1,169	789	379
小計	15,062	2,803	12,259
(連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの)			
(1) 株式	189	212	△22
(2) その他	2,289	2,415	△126
小計	2,479	2,627	△148
合計	17,541	5,430	12,110

- (注) 1 上記取得原価は減損処理後の金額であり、当連結会計年度においては、減損処理を行っていない。
 なお、減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合は、回復可能性の判定を行い減損処理を行っている。また、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ、過去1年間にわたり継続して下落している状態にある場合は「著しく下落した」と判断し、回復可能性の判定を行い減損処理を行っている。
- 2 「金融商品関係」注記「2 金融商品の時価等に関する事項」(※2)に記載のとおり市場価格のない株式等及び組合出資金等は含めていない。

3 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の処理等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価(百万円)
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 買建 米ドル	外貨建社債	76,763	75,865	(※1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル カナダドル	燃料購入代金債務	43,584 18,700	39,920 17,272	19,975 6,829
	為替予約取引 売建 米ドル	燃料転売代金債権	6,162	—	△39
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	50,547	45,312	2,230
原則的処理方法	燃料価格スワップ取引 支払固定 受取変動	燃料購入代金債務	4,563	—	298
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	1,021	804	(※2)
合計					29,293

(※1) ヘッジ対象とされている外貨建社債と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建社債の時価に含めて記載している。

(※2) ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の処理等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価(百万円)
				うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 買建 米ドル	外貨建社債	167,976	165,209	(※1)
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル カナダドル	燃料購入代金債務	39,920	36,255	24,940
			17,272	15,816	9,178
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	49,188	44,469	2,973
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	804	587	(※2)
合計					37,092

(※1) ヘッジ対象とされている外貨建社債と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建社債の時価に含めて記載している。

(※2) ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。従業員の退職に際して割増退職金を支払う場合がある。また、当社及び連結子会社である九州電力送配電株式会社の確定給付企業年金制度は連合型であり、退職一時金制度には退職給付信託が設定されている。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用を計算しており、主として退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いている。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	373,784百万円	362,822百万円
勤務費用	12,442百万円	11,543百万円
利息費用	2,915百万円	3,082百万円
数理計算上の差異の発生額	△1,899百万円	△55,239百万円
退職給付の支払額	△24,422百万円	△23,732百万円
過去勤務費用の発生額	—	△272百万円
その他	2百万円	△3百万円
退職給付債務の期末残高	362,822百万円	298,201百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
年金資産の期首残高	336,064百万円	324,150百万円
期待運用収益	7,480百万円	7,215百万円
数理計算上の差異の発生額	△3,627百万円	31,193百万円
事業主からの拠出額	5,753百万円	5,620百万円
退職給付の支払額	△21,519百万円	△16,953百万円
年金資産の期末残高	324,150百万円	351,227百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	355,139百万円	290,902百万円
年金資産	△324,150百万円	△351,227百万円
	30,988百万円	△60,324百万円
非積立型制度の退職給付債務	7,683百万円	7,298百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,671百万円	△53,026百万円
退職給付に係る負債	54,723百万円	16,127百万円
退職給付に係る資産	△16,051百万円	△69,153百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	38,671百万円	△53,026百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額並びにその他関連損益の金額

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
勤務費用	12,442百万円	11,543百万円
利息費用	2,915百万円	3,082百万円
期待運用収益	△7,480百万円	△7,215百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△3,802百万円	△6,735百万円
過去勤務費用の費用処理額	△36百万円	△65百万円
その他	447百万円	382百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	4,487百万円	992百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
過去勤務費用	△36百万円	207百万円
数理計算上の差異	△5,529百万円	79,697百万円
合計	△5,566百万円	79,905百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	31百万円	239百万円
未認識数理計算上の差異	15,696百万円	95,394百万円
合計	15,728百万円	95,633百万円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	32%	19%
株式	32%	29%
現金及び預金	1%	20%
生保一般勘定	20%	16%
その他	15%	16%
合計	100%	100%

(注) 前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「現金及び預金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた16%は、「現金及び預金」1%、「その他」15%として組み替えている。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
割引率	主として1.0%	主として3.0%
長期期待運用収益率	主として2.0%	主として2.0%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.0%だが、期末時点において再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を3.0%(退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率の加重平均で表している。)に変更している。

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	2,444百万円	2,539百万円
退職給付費用	566百万円	400百万円
退職給付の支払額	△408百万円	△252百万円
制度への拠出額	△226百万円	△235百万円
新規連結に伴う増加額	163百万円	－百万円
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	2,539百万円	2,450百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,189百万円	5,266百万円
年金資産	△5,068百万円	△5,361百万円
	120百万円	△95百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,418百万円	2,546百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,539百万円	2,450百万円
退職給付に係る負債	3,240百万円	3,319百万円
退職給付に係る資産	△701百万円	△868百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,539百万円	2,450百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度566百万円 当連結会計年度400百万円

4 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,836百万円、当連結会計年度1,799百万円であった。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払廃炉拠出金	75,647百万円	73,118百万円
減価償却限度超過額	62,638百万円	66,064百万円
退職給付に係る負債	23,626百万円	12,182百万円
修繕工事他出来高検収	9,874百万円	11,879百万円
使用済燃料再処理等拠出金費	12,169百万円	10,958百万円
その他	101,129百万円	108,871百万円
繰延税金資産小計	285,086百万円	283,073百万円
評価性引当額小計	△61,684百万円	△64,396百万円
繰延税金資産合計	223,402百万円	218,677百万円
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金	△54,471百万円	△52,650百万円
退職給付に係る資産	△4,949百万円	△20,644百万円
繰延ヘッジ損益	△8,704百万円	△11,236百万円
在外子会社等の減価償却不足額	△11,216百万円	△10,360百万円
在外子会社等の未収収益	△6,642百万円	△6,871百万円
退職給付信託設定益	△4,360百万円	△4,112百万円
その他	△22,720百万円	△26,358百万円
繰延税金負債合計	△113,066百万円	△132,234百万円
繰延税金資産の純額	110,336百万円	86,443百万円

(注) 前連結会計年度において、繰延税金資産のうち、「その他」に含めて表示していた「修繕工事他出来高検収」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。
この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた111,003百万円は、「修繕工事他出来高検収」9,874百万円、「その他」101,129百万円として組み替えている。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	—	27.9%
(調整)		
持分法投資利益	—	△1.8%
その他	—	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	25.2%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略している。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社等は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりである。

2 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	168,107 百万円	242,325 百万円
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	242,325 百万円	219,597 百万円
契約資産 (期首残高)	8,392 百万円	14,209 百万円
契約資産 (期末残高)	14,209 百万円	7,637 百万円
契約負債 (期首残高)	7,575 百万円	7,440 百万円
契約負債 (期末残高)	7,440 百万円	8,550 百万円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約及びサービス提供量に直接対応する金額で顧客から対価を受け取る契約について注記の対象に含めていない。当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引について、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年以内	141,323 百万円	190,824 百万円
1年超2年以内	111,553 百万円	149,106 百万円
2年超3年以内	138,401 百万円	182,775 百万円
3年超	193,272 百万円	236,551 百万円
合計	584,551 百万円	759,258 百万円

(注) 当連結会計年度末において、収益として認識されると見込んでいる取引価格の総額には、長期脱炭素電源オークションにより得ることができる収入は含めていない。長期脱炭素電源オークションからの収入は、約定した容量確保契約金額から同期間で卸市場・非化石市場等から得た収益のうち、約9割を還付額として差し引いた額になるが、還付額は将来の市場価格により変動することから、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消されるまでに計上された収益の減額が発生しない可能性が高い部分の見積りは困難なため、注記の対象に含めていない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、製品・事業活動の種類を勘案して区分した各セグメントから構成されており、「発電・販売事業」、「送配電事業」、「海外事業」、「その他エネルギーサービス事業」、「ICTサービス事業」及び「都市開発事業」の6つを報告セグメントとしている。

各報告セグメントに属する主要な製品・事業活動は以下のとおりである。

報告セグメント	主要な製品・事業活動
発電・販売事業	国内における発電・小売電気事業
送配電事業	九州域内における一般送配電事業
海外事業	海外における発電・送配電事業
その他エネルギーサービス事業	電気設備の建設・保守など電力の安定供給に資する事業、ガス・LNG販売事業、石炭販売事業、再生可能エネルギー事業
ICTサービス事業	データ通信事業、光ブロードバンド事業、電気通信工事・保守事業、情報システム開発事業、データセンター事業
都市開発事業	不動産開発・運営事業、官民連携事業

(報告セグメントの変更等に関する事項)

2025年4月1日に九電みらいエナジー株式会社の小売電気事業を九電ネクスト株式会社へ承継したことに伴い、当連結会計年度より、九電ネクスト株式会社の事業セグメントを「その他エネルギーサービス事業」から「発電・販売事業」に変更している。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントに基づき作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報」の前連結会計年度に記載している。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理の方法と同一である。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値である。セグメント間の内部売上高は市場価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	エネルギーサービス事業				I C T サービス 事業	都市開発 事業	計				
	国内電気事業		海外事業	その他 エネルギー サービス 事業							
	発電・ 販売事業	送配電 事業									
売上高											
顧客との契約 から生じる収益	1,770,155	240,051	1,831	133,371	94,749	10,326	2,250,485	4,108	2,254,594	—	2,254,594
その他の収益 (注) 4	75,921	15,127	2,590	416	937	7,245	102,239	—	102,239	—	102,239
外部顧客への 売上高	1,846,076	255,178	4,421	133,788	95,687	17,571	2,352,724	4,108	2,356,833	—	2,356,833
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	166,449	492,718	2	190,482	42,199	11,022	902,875	5,552	908,427	△908,427	—
計	2,012,526	747,897	4,423	324,270	137,886	28,594	3,255,599	9,661	3,265,260	△908,427	2,356,833
セグメント利益	114,430	26,612	8,862	33,215	10,567	3,444	197,133	566	197,700	△3,030	194,669
セグメント資産	4,433,474	2,052,010	243,141	555,109	223,031	193,781	7,700,548	16,330	7,716,878	△1,942,853	5,774,025
その他の項目											
減価償却費 (核燃料減損額 を含む)	122,720	85,141	37	13,547	27,810	3,613	252,870	401	253,272	△2,626	250,646
受取利息	16,199	33	2,578	1,081	20	134	20,048	5	20,053	△12,821	7,232
支払利息	24,849	11,696	1,806	3,912	318	207	42,790	58	42,848	△12,821	30,027
持分法投資利益 又は損失(△)	—	—	12,331	7,332	207	260	20,133	△86	20,047	△314	19,733
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	161,356	132,694	25	29,569	27,461	5,520	356,629	510	357,139	△6,777	350,362

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホーム事業、事務業務受託事業、人材派遣事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△3,030百万円及びセグメント資産の調整額△1,942,853百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

4 「発電・販売事業」、「送配電事業」、「その他エネルギーサービス事業」、「I C Tサービス事業」の「その他の収益」において、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、「酷暑乗り切り緊急支援」及び「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により受領する補助金が、それぞれ74,668百万円、1,414百万円、360百万円、50百万円含まれている。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	エネルギーサービス事業				I C T サービス 事業	都市開発 事業	計				
	国内電気事業		海外事業	その他 エネルギー サービス 事業							
	発電・ 販売事業	送配電 事業									
売上高											
顧客との契約 から生じる収益	1,646,182	264,395	1,324	145,902	104,820	8,304	2,170,928	4,249	2,175,178	—	2,175,178
その他の収益 (注) 4	55,256	5,340	2,380	298	1,011	7,746	72,035	—	72,035	—	72,035
外部顧客への 売上高	1,701,438	269,736	3,705	146,200	105,832	16,051	2,242,964	4,249	2,247,214	—	2,247,214
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	141,478	450,862	—	205,559	46,231	11,095	855,228	4,622	859,850	△859,850	—
計	1,842,917	720,599	3,705	351,760	152,064	27,146	3,098,192	8,871	3,107,064	△859,850	2,247,214
セグメント利益	136,420	8,297	12,635	36,921	10,615	5,166	210,056	25	210,082	△3,022	207,059
セグメント資産	4,525,727	2,110,826	247,266	630,339	224,158	230,112	7,968,431	16,285	7,984,717	△2,001,376	5,983,340
その他の項目											
減価償却費 (核燃料減損額 を含む)	121,678	87,604	77	14,698	25,491	3,714	253,265	398	253,664	△3,430	250,233
受取利息	15,888	124	2,934	1,562	66	122	20,699	12	20,712	△15,619	5,092
支払利息	30,631	14,161	1,608	2,862	421	320	50,005	75	50,081	△15,619	34,462
持分法投資利益 又は損失(△)	—	—	5,254	7,856	513	486	14,110	△417	13,693	△450	13,242
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	167,789	146,583	108	42,536	24,996	6,076	388,090	634	388,724	△7,250	381,474

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、有料老人ホーム事業、事務業務受託事業、人材派遣事業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△3,022百万円及びセグメント資産の調整額△2,001,376百万円は、セグメント間取引消去である。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

4 「発電・販売事業」、「送配電事業」、「その他エネルギーサービス事業」、「I C Tサービス事業」の「その他の収益」において、国の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により受領する補助金が、それぞれ53,048百万円、975百万円、239百万円、46百万円含まれている。

【関連情報】

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、その記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、その記載を省略している。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、その記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、その記載を省略している。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、その記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、その記載を省略している。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、その記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、その記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	報告セグメント							その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	エネルギーサービス事業				ICTサービス事業	都市開発事業	計				
	国内電気事業		海外事業	その他エネルギーサービス事業							
	発電・販売事業	送配電事業									
減損損失	7,659	28	—	49	—	—	7,737	—	7,737	—	7,737

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

重要性が乏しいため、その記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

該当事項なし。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

重要性が乏しいため、その記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)
重要性が乏しいため、その記載を省略している。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)
該当事項なし。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

該当事項なし。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

該当事項なし。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社九電工	福岡市南区	12,561	電気工事等	所有 直接 22.6 間接 0.2	電気工事の委託 役員の兼任	配電建設工事の委託等	41,259	その他(流動負債)	3,915

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
市況、原価等を勘案して適正価格で契約している。

当連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社クラブティア	福岡市中央区	12,561	電気工事等	所有 直接 22.6 間接 0.2	電気工事の委託 役員の兼任	配電建設工事の委託等	45,444	その他(流動負債)	5,270

(注) 1 取引金額及び期末残高には消費税等が含まれている。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等
市況、原価等を勘案して適正価格で契約している。

3 株式会社九電工は、2025年5月19日付で本社を福岡市中央区に移転し、2025年10月1日付で株式会社クラブティアに社名変更している。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社クラブティアであり、その要約財務情報は以下のとおりである。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	259,285	256,551
固定資産合計	174,099	201,000
流動負債合計	162,408	170,903
固定負債合計	21,662	9,486
純資産合計	249,313	277,161
売上高	398,602	395,647
税引前当期純利益	35,160	44,606
当期純利益	25,944	32,894

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
1株当たり純資産額	1,685.70円	2,093.78円
1株当たり当期純利益	260.14円	314.65円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載していない。

2 算定上の基礎は、以下のとおりである。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,031,280	1,225,877
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	234,710	235,982
(うち優先株式の払込額(百万円))	(200,000)	(200,000)
(うち累積未払優先配当額(百万円))	(2,900)	(2,900)
(うち非支配株主持分(百万円))	(31,810)	(33,082)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	796,569	989,894
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	472,546	472,778

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当連結会計年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	128,766	154,535
普通株主に帰属しない金額(百万円)	5,800	5,800
(うち優先配当額(百万円))	(5,800)	(5,800)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	122,966	148,735
普通株式の期中平均株式数(千株)	472,693	472,702

(注) 1株当たり純資産額の算定上、株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式(前連結会計年度1,040千株、当連結会計年度798千株)を1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式に含めている。
また、1株当たり当期純利益の算定上、株主資本において自己株式として計上している「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が保有する当社株式(前連結会計年度899千株、当連結会計年度879千株)を普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
九州電力株式会社	普通社債	2010. 8. 11～ 2024. 12. 20	(96, 900) 1, 318, 000	(155, 000) 1, 221, 100	0. 100～ 1. 766 (注) 2	あり	2025. 7. 25～ 2052. 3. 25
九州電力株式会社	普通社債	2025. 5. 29～ 2025. 12. 19	—	95, 000	1. 410～ 2. 231	なし	2028. 12. 25～ 2035. 10. 25
九州電力株式会社	第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（一般担保無・劣後特約付）	2020. 10. 15	70, 000	—	0. 99 (注) 3	なし	2080. 10. 15
九州電力株式会社	第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（一般担保無・劣後特約付）	2020. 10. 15	30, 000	30, 000	1. 09 (注) 4	なし	2080. 10. 15 (注) 6
九州電力株式会社	第3回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債（一般担保無・劣後特約付）	2020. 10. 15	100, 000	100, 000	1. 30 (注) 5	なし	2080. 10. 15 (注) 7
九州電力株式会社	第8回米ドル建社債 (注) 8	2024. 10. 2	72, 275 [500, 000千 米ドル]	72, 275 [500, 000千 米ドル]	4. 447	あり	2029. 10. 2
九州電力株式会社	第9回米ドル建社債 (注) 8	2025. 9. 9	—	74, 350 [500, 000千 米ドル]	5. 246	なし	2035. 9. 9
合計		—	(96, 900) 1, 590, 275	(155, 000) 1, 592, 725	—	—	—

(注) 1 ()は、1年以内に償還が予定されているものの内書きである。

2 変動金利を含んでいる。

3 2020年10月15日の翌日から2025年10月15日までは固定利率、2025年10月15日の翌日以降は変動利率（2030年10月15日の翌日及び2045年10月15日の翌日に金利のステップアップが発生）。

4 2020年10月15日の翌日から2027年10月15日までは固定利率、2027年10月15日の翌日以降は変動利率（2030年10月15日の翌日及び2047年10月15日の翌日に金利のステップアップが発生）。

5 2020年10月15日の翌日から2030年10月15日までは固定利率、2030年10月15日の翌日以降は変動利率（2030年10月15日の翌日及び2050年10月15日の翌日に金利のステップアップが発生）。

6 2027年10月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。

7 2030年10月15日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。

8 九州電力株式会社第8回米ドル建社債、第9回米ドル建社債の償還額及び支払利息については、発行と同時に通貨スワップにより、円貨額を確定している。

9 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
155, 000	185, 000	135, 000	172, 275	65, 000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	125,370	126,370	1.16	—
1年以内に返済予定の長期借入金	258,971	288,242	1.48	—
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	—	659	1.74	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,911	4,463	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,744,209	1,684,170	1.12	2027年3月16日～ 2042年12月26日
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	4,928	1.74	2027年9月30日～ 2036年9月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	17,518	19,398	—	2027年1月19日～ 2051年11月30日
合計	2,150,980	2,128,233	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
 2 リース債務については、利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載していない。
 3 長期借入金、ノンリコース長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	221,465	240,732	257,744	203,491
ノンリコース長期借入金	690	709	733	753
リース債務	3,976	3,314	2,786	2,099

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (営業収益) (百万円)	1,127,799	2,247,214
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	165,118	207,828
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	123,218	154,535
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	254.58	314.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
固定資産	4,270,017	4,391,228
電気事業固定資産	※1、※5 1,307,321	※1、※5 1,265,304
水力発電設備	269,286	267,119
汽力発電設備	191,287	176,548
原子力発電設備	776,223	755,482
業務設備	64,741	59,339
休止設備	—	1,032
貸付設備	5,782	5,782
附帯事業固定資産	※1、※5 6,038	※1、※5 6,222
事業外固定資産	※1 6,969	※1 6,803
固定資産仮勘定	322,785	369,302
建設仮勘定	135,913	166,573
除却仮勘定	2,652	2,282
原子力廃止関連仮勘定	27,827	22,875
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	156,392	177,570
核燃料	245,793	271,219
装荷核燃料	43,753	54,700
加工中等核燃料	202,039	216,519
投資その他の資産	2,381,109	2,472,375
長期投資	118,262	116,188
関係会社長期投資	2,120,615	2,212,163
長期前払費用	26,870	25,039
前払年金費用	11,255	11,869
繰延税金資産	104,825	107,764
貸倒引当金（貸方）	△719	△649
流動資産	633,286	604,784
現金及び預金	207,379	213,903
売掛金	193,431	146,895
諸未収入金	86,383	91,179
貯蔵品	33,214	44,786
前払金	1,824	543
前払費用	1,103	1,133
関係会社短期債権	100,778	89,734
雑流動資産	9,958	17,210
貸倒引当金（貸方）	△787	△602
資産合計	4,903,303	4,996,013

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
固定負債	3,448,903	3,350,122
社債	※2 1,493,375	※2 1,437,725
長期借入金	※2 1,603,788	※2 1,555,812
長期未払債務	3,512	7,798
未払廃炉抛出金	255,227	245,711
リース債務	9,637	10,924
関係会社長期債務	3,381	3,202
退職給付引当金	37,998	33,322
雑固定負債	41,982	55,627
流動負債	827,589	939,074
1年以内に期限到来の固定負債	※2、※3 293,973	※2、※3 393,718
短期借入金	114,000	114,000
買掛金	116,561	89,876
未払金	24,237	18,604
未払費用	105,275	107,750
未払税金	※4 8,194	※4 43,847
預り金	861	2,203
関係会社短期債務	122,049	125,010
諸前受金	610	4,803
雑流動負債	41,825	39,258
特別法上の引当金	2,497	1,728
濁水準備引当金	2,497	1,728
負債合計	4,278,990	4,290,925
純資産の部		
株主資本	623,331	703,706
資本金	237,304	237,304
資本剰余金	195,564	195,564
資本準備金	31,087	31,087
その他資本剰余金	164,477	164,476
利益剰余金	192,346	272,418
利益準備金	3,046	5,995
その他利益剰余金	189,300	266,423
繰越利益剰余金	189,300	266,423
自己株式	△1,884	△1,581
評価・換算差額等	981	1,380
その他有価証券評価差額金	794	1,380
繰延ヘッジ損益	186	—
純資産合計	624,313	705,087
負債純資産合計	4,903,303	4,996,013

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当事業年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業収益	1,940,736	1,773,719
電気事業営業収益	1,895,921	1,728,753
電灯料	558,104	544,722
電力料	805,098	721,979
他社販売電力料	408,747	361,115
賠償負担金相当収益	6,267	6,249
廃炉円滑化負担金相当収益	6,520	6,427
電気事業雑収益	111,183	88,258
附帯事業営業収益	44,814	44,966
ガス供給事業営業収益	41,234	41,573
その他附帯事業営業収益	3,580	3,392
営業費用	※1 1,829,722	※1 1,620,841
電気事業営業費用	1,787,532	1,578,287
水力発電費	38,503	35,594
汽力発電費	362,705	287,069
原子力発電費	297,582	308,124
他社購入電力料	498,517	377,915
販売費	36,159	38,478
休止設備費	1,910	235
貸付設備費	28	28
一般管理費	82,737	86,993
接続供給託送料	453,374	428,650
原子力廃止関連仮勘定償却費	5,476	4,952
事業税	10,601	10,291
電力費振替勘定（貸方）	△64	△46
附帯事業営業費用	42,190	42,553
ガス供給事業営業費用	39,225	39,381
その他附帯事業営業費用	2,965	3,171
営業利益	111,014	152,878

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当事業年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
営業外収益	47,505	41,169
財務収益	42,014	36,504
受取配当金	※2 25,383	※2 20,116
受取利息	※2 16,631	※2 16,387
事業外収益	※2 5,490	※2 4,664
固定資産売却益	635	1,174
雑収益	4,855	3,490
営業外費用	35,144	51,940
財務費用	25,149	31,021
支払利息	24,459	30,327
社債発行費	689	694
事業外費用	9,995	20,918
固定資産売却損	95	773
事業外固定資産除却費	6,142	13,564
雑損失	3,757	6,580
当期経常収益合計	1,988,242	1,814,889
当期経常費用合計	1,864,867	1,672,781
当期経常利益	123,374	142,107
渴水準備金引当又は取崩し	264	△768
渴水準備金引当	264	—
渴水準備引当金取崩し(貸方)	—	△768
特別損失	5,512	—
減損損失	5,512	—
税引前当期純利益	117,597	142,876
法人税、住民税及び事業税	4,401	36,371
法人税等調整額	19,796	△3,060
法人税等合計	24,197	33,310
当期純利益	93,399	109,566

【電気事業営業費用明細表(1)】

前事業年度 (2024年4月1日から
2025年3月31日まで)

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	605	-	605
給料手当	3,374	4,771	12,590	-	6,968	224	-	15,508	-	43,438
給料手当振替額(貸方)	△109	△3	△81	-	-	-	-	△7	-	△201
建設費への振替額(貸方)	△109	△3	△59	-	-	-	-	△5	-	△176
その他への振替額(貸方)	-	-	△22	-	-	-	-	△2	-	△24
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	1,385	-	1,385
厚生費	644	1,011	2,396	-	1,603	42	-	3,108	-	8,807
法定厚生費	545	793	1,978	-	1,114	34	-	2,391	-	6,857
一般厚生費	99	218	417	-	489	8	-	716	-	1,950
委託集金費	-	-	-	-	1,033	-	-	-	-	1,033
雑給	65	56	487	-	71	-	-	855	-	1,537
燃料費	-	289,467	26,317	-	-	-	-	-	-	315,784
石炭費	-	144,119	-	-	-	-	-	-	-	144,119
核燃料減損額	-	-	26,295	-	-	-	-	-	-	26,295
ガス費	-	143,276	-	-	-	-	-	-	-	143,276
助燃費及び蒸気料	-	1,692	-	-	-	-	-	-	-	1,692
運炭費及び運搬費	-	377	-	-	-	-	-	-	-	377
核燃料減損修正損	-	-	21	-	-	-	-	-	-	21
使用済燃料再処理等拠出金費	-	-	43,619	-	-	-	-	-	-	43,619
廃棄物処理費	-	8,965	5,901	-	-	158	-	-	-	15,025
特定放射性廃棄物処分費	-	-	23,088	-	-	-	-	-	-	23,088
消耗品費	101	830	1,419	-	272	47	-	1,240	-	3,912
修繕費	8,790	25,452	56,965	-	-	523	-	2,035	-	93,767
水利使用料	1,624	-	-	-	-	-	-	-	-	1,624
補償費	228	246	33	-	-	43	-	6	-	558
賃借料	115	203	963	-	-	48	-	9,171	-	10,502
委託費	3,155	8,407	18,994	-	18,539	457	-	24,575	-	74,130
損害保険料	1	160	782	-	-	12	-	24	-	982
原子力損害賠償資金補助法 負担金	-	-	15	-	-	-	-	-	-	15
原子力損害賠償資金補助法 一般負担金	-	-	15	-	-	-	-	-	-	15
原賠・廃炉等支援機構負担金	-	-	19,625	-	-	-	-	-	-	19,625
原賠・廃炉等支援機構一般 負担金	-	-	19,625	-	-	-	-	-	-	19,625
普及開発関係費	-	-	-	-	2,304	-	-	2,183	-	4,488
養成費	-	-	-	-	-	-	-	1,250	-	1,250

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
研究費	—	—	—	—	—	—	—	2,834	—	2,834
諸費	346	1,573	2,880	—	4,584	20	—	12,197	—	21,602
貸倒損	—	—	—	—	472	—	—	—	—	472
諸税	3,894	3,235	14,948	—	308	157	28	1,238	—	23,810
固定資産税	3,799	3,076	7,735	—	—	157	23	699	—	15,491
雑税	95	158	7,213	—	308	—	4	538	—	8,318
減価償却費	11,783	18,477	57,064	—	—	—	—	4,921	—	92,246
普通償却費	11,783	18,477	57,064	—	—	—	—	4,921	—	92,246
固定資産除却費	4,075	404	1,698	—	—	173	—	498	—	6,851
除却損	546	105	643	—	—	8	—	316	—	1,620
除却費用	3,529	299	1,055	—	—	165	—	181	—	5,230
廃炉拠出金費	—	—	4,292	—	—	—	—	—	—	4,292
共有設備費等分担額	230	85	—	—	—	—	—	—	—	315
共有設備費等分担額(貸方)	—	△642	—	—	—	—	—	—	—	△642
非化石証書関連振替額	179	—	3,579	—	—	—	—	—	—	3,758
他社購入電源費	—	—	—	490,661	—	—	—	—	—	490,661
新エネルギー等電源費	—	—	—	101,505	—	—	—	—	—	101,505
その他の電源費	—	—	—	389,156	—	—	—	—	—	389,156
非化石証書購入費	—	—	—	7,856	—	—	—	—	—	7,856
建設分担関連振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	△397	—	△397
附帯事業営業費用分担関連振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	△499	—	△499
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	453,374	453,374
原子力廃止関連仮勘定償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	5,476	5,476
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	10,601	10,601
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△64	△64
合計	38,503	362,705	297,582	498,517	36,159	1,910	28	82,737	469,387	1,787,532

- (注) 1 「退職給与金」には、従業員に対する退職給付引当金の繰入額1,982百万円が含まれている。
- 2 「使用済燃料再処理等拠出金費」及び「廃炉拠出金費」は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号)第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」(平成17年法律第48号)の規定に基づく費用計上額である。
- 3 「特定放射性廃棄物処分費」は、特定放射性廃棄物の最終処分業務に必要な費用に充てるための費用計上額であり、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律(平成12年法律第117号)」に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する特定放射性廃棄物等の量に応じて計上している。
- 4 「貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額472百万円が含まれている。

【電気事業営業費用明細表(2)】

当事業年度 (2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	667	-	667
給料手当	3,793	5,005	13,309	-	6,641	-	-	16,032	-	44,782
給料手当振替額(貸方)	△127	△2	△56	-	-	-	-	△9	-	△195
建設費への振替額(貸方)	△127	△2	△56	-	-	-	-	△4	-	△190
その他への振替額(貸方)	-	-	-	-	-	-	-	△4	-	△4
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	△366	-	△366
厚生費	694	1,022	2,417	-	1,467	-	-	3,251	-	8,852
法定厚生費	589	801	2,021	-	1,011	-	-	2,538	-	6,962
一般厚生費	104	220	395	-	456	-	-	713	-	1,890
委託集金費	-	-	-	-	707	-	-	-	-	707
雑給	91	72	520	-	78	-	-	871	-	1,633
燃料費	-	215,235	24,064	-	-	-	-	-	-	239,299
石炭費	-	112,988	-	-	-	-	-	-	-	112,988
核燃料減損額	-	-	23,962	-	-	-	-	-	-	23,962
ガス費	-	100,496	-	-	-	-	-	-	-	100,496
助燃費及び蒸気料	-	1,346	-	-	-	-	-	-	-	1,346
運炭費及び運搬費	-	405	-	-	-	-	-	-	-	405
核燃料減損修正損	-	-	101	-	-	-	-	-	-	101
使用済燃料再処理等拠出金費	-	-	38,050	-	-	-	-	-	-	38,050
廃棄物処理費	-	9,944	10,485	-	-	-	-	-	-	20,430
特定放射性廃棄物処分費	-	-	25,764	-	-	-	-	-	-	25,764
消耗品費	126	697	2,091	-	308	-	-	1,214	-	4,438
修繕費	6,686	24,144	62,601	-	-	93	-	1,679	-	95,205
水利使用料	1,617	-	-	-	-	-	-	-	-	1,617
補償費	233	289	42	-	-	-	-	-	-	566
賃借料	102	193	1,021	-	-	-	-	9,662	-	10,979
委託費	2,991	7,934	25,660	-	21,395	-	-	26,458	-	84,439
損害保険料	1	179	780	-	-	-	-	32	-	995
原子力損害賠償資金補助法 負担金	-	-	14	-	-	-	-	-	-	14
原子力損害賠償資金補助法 一般負担金	-	-	14	-	-	-	-	-	-	14
原賠・廃炉等支援機構負担金	-	-	19,625	-	-	-	-	-	-	19,625
原賠・廃炉等支援機構一般 負担金	-	-	19,625	-	-	-	-	-	-	19,625
普及開発関係費	-	-	-	-	2,339	-	-	2,201	-	4,541
養成費	-	-	-	-	-	-	-	1,342	-	1,342

区分	水力 発電費 (百万円)	火力 発電費 (百万円)	原子力 発電費 (百万円)	他社 購入 電力料 (百万円)	販売費 (百万円)	休止 設備費 (百万円)	貸付 設備費 (百万円)	一般 管理費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
研究費	—	—	—	—	—	—	—	3,036	—	3,036
諸費	526	1,654	3,098	—	5,020	—	—	15,589	—	25,887
貸倒損	—	—	—	—	230	—	—	—	—	230
諸税	3,735	3,065	15,628	—	288	13	28	1,377	—	24,136
固定資産税	3,672	2,871	7,978	—	—	13	23	723	—	15,284
雑税	62	193	7,649	—	288	—	4	653	—	8,852
減価償却費	12,113	18,008	59,287	—	—	127	—	3,967	—	93,503
普通償却費	12,113	18,008	59,287	—	—	127	—	3,967	—	93,503
固定資産除却費	2,810	203	2,995	—	—	—	—	841	—	6,850
除却損	501	136	1,307	—	—	—	—	717	—	2,662
除却費用	2,309	66	1,688	—	—	—	—	123	—	4,188
廃炉拠出金費	—	—	4,292	—	—	—	—	—	—	4,292
共有設備費等分担額	245	72	—	—	—	—	—	—	—	317
共有設備費等分担額(貸方)	—	△651	—	—	—	—	—	—	—	△651
非化石証書関連振替額	△48	—	△3,569	—	—	—	—	—	—	△3,618
他社購入電源費	—	—	—	370,843	—	—	—	—	—	370,843
新エネルギー等電源費	—	—	—	81,370	—	—	—	—	—	81,370
その他の電源費	—	—	—	289,472	—	—	—	—	—	289,472
非化石証書購入費	—	—	—	7,072	—	—	—	—	—	7,072
建設分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	△424	—	△424
附帯事業営業費用分担関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	△430	—	△430
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	428,650	428,650
原子力廃止関連仮勘定償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	4,952	4,952
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	10,291	10,291
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△46	△46
合計	35,594	287,069	308,124	377,915	38,478	235	28	86,993	443,847	1,578,287

- (注) 1 「退職給与金」には、従業員に対する退職給付引当金の繰入額522百万円が含まれている。
- 2 「使用済燃料再処理等拠出金費」及び「廃炉拠出金費」は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号)第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」(平成17年法律第48号)の規定に基づく費用計上額である。
- 3 「特定放射性廃棄物処分費」は、特定放射性廃棄物の最終処分業務に必要な費用に充てるための費用計上額であり、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律(平成12年法律第117号)」に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する特定放射性廃棄物等の量に応じて計上している。
- 4 「貸倒損」には、貸倒引当金の繰入額230百万円が含まれている。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	237,304	31,087	164,477	195,564
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	237,304	31,087	164,477	195,564

	株主資本		
	利益剰余金		
	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計
繰越利益剰余金			
当期首残高	—	129,408	129,408
当期変動額			
剰余金の配当	3,046	△33,507	△30,461
当期純利益		93,399	93,399
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	3,046	59,891	62,938
当期末残高	3,046	189,300	192,346

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,300	560,977	898	△457	441	561,419
当期変動額						
剰余金の配当		△30,461				△30,461
当期純利益		93,399				93,399
自己株式の取得	△705	△705				△705
自己株式の処分	121	121				121
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△103	643	540	540
当期変動額合計	△584	62,353	△103	643	540	62,894
当期末残高	△1,884	623,331	794	186	981	624,313

当事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	237,304	31,087	164,477	195,564
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	237,304	31,087	164,476	195,564

	株主資本		
	利益剰余金		
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,046	189,300	192,346
当期変動額			
剰余金の配当	2,949	△32,443	△29,494
当期純利益		109,566	109,566
自己株式の取得			
自己株式の処分			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当期変動額合計	2,949	77,122	80,071
当期末残高	5,995	266,423	272,418

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△1,884	623,331	794	186	981	624,313
当期変動額						
剰余金の配当		△29,494				△29,494
当期純利益		109,566				109,566
自己株式の取得	△14	△14				△14
自己株式の処分	317	317				317
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			585	△186	398	398
当期変動額合計	303	80,375	585	△186	398	80,774
当期末残高	△1,581	703,706	1,380	—	1,380	705,087

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

…償却原価法

子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

…移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品のうち燃料、一般貯蔵品及び商品は総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、特殊品は個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっている。

4 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数はおおむね法人税法の定めによっている。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れ損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理することとしている。

(3) 漏水準備引当金

漏水による損失に備えるため、電気事業法等の一部を改正する法律(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により計上している。

7 収益及び費用の計上基準

主要な事業である発電・販売事業においては、電気の供給を行うことを主な履行義務としている。

当該履行義務のうち、小売販売に係る収益については、「電気事業会計規則」に基づき、主に、毎月の検針により使用量を計量し、それに基づき算定される料金を電灯料・電力料として当月分の売上高（営業収益）に計上する方法（検針日基準）によっている。なお、これに伴い検針日から期末日までの使用量に係る収益は翌月に計上されることとなる。

また、卸売販売に係る収益については、顧客との契約、または取引所での約定結果に基づく電気の受渡し等により履行義務を充足し、供給した電力量または取引所での約定結果等に基づき算定される料金等を、他社販売電力料として計上している。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっている。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等取引については振当処理によっている。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約等取引	外貨建社債、燃料購入代金債務等
燃料価格スワップ取引	燃料購入代金債務等

(3) ヘッジ方針

リスク管理方針に基づき、為替レートが変動することによるキャッシュ・フローの変動リスク、燃料価格が変動することによるキャッシュ・フローの変動リスクをヘッジすることを目的としている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動額の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動額の累計を四半期ごとに比較してヘッジの有効性を評価している。

ただし、振当処理によっている為替予約等取引並びにヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一である為替予約取引及び燃料価格スワップ取引については、有効性の評価を省略している。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用の計上方法

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号）に基づき、使用済燃料再処理・廃炉推進機構（以下「機構」という。）に廃炉拠出金を納付し、廃炉拠出金費として計上している。

原子力事業者は、毎事業年度、機構に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負っている。

(2) 廃炉円滑化負担金及び原子力廃止関連仮勘定に係る会計処理の方法

「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」（令和6年経済産業省令第21号、以下「改正省令」という。）による改正前の「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）の規定により、エネルギー政策の変更等に伴って廃止した原子炉の残存簿価等（原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定及び原子力発電施設解体引当金の要引当額、以下「廃炉円滑化負担金」という。）については、一般送配電事業者の託送料金を通じて回収している。

当社は、廃炉円滑化負担金の額について申請を行い、経済産業大臣の承認を得た。これを受け、九州電力送配電株式会社は、経済産業大臣からの通知に基づき託送供給等約款を変更し、廃炉円滑化負担金の回収及び当社への払い渡しを行っている。

九州電力送配電株式会社より払い渡された廃炉円滑化負担金相当金については、廃炉円滑化負担金相当収益に計上している。

また、「電気事業会計規則」第28条の5及び7の規定に基づく原子力廃止関連仮勘定簿価及び原子力廃止関連費用相当額、並びに改正省令附則第8条の規定に基づく資産除去債務相当資産については、原子力廃止関連仮勘定に振り替え、又は計上した上で、経済産業大臣の承認後、毎事業年度において、九州電力送配電株式会社からの払い渡しに応じて、原子力廃止関連仮勘定償却費に計上している。

(3) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する拠出金の計上方法

原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用は、「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」（令和5年法律第44号）第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」（平成17年法律第48号、以下「再処理法」という。）第5条第2項に規定する拠出金を、原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費に計上する方法によっている。

なお、使用済燃料再処理・廃炉推進機構に対する拠出金には再処理法第2条に規定する使用済燃料の再処理関連加工に係る拠出金が含まれており、当該拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の財務諸表における会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(追加情報)

(電気・ガス料金負担軽減支援等事業への参画)

「電気・ガス価格激変緩和対策事業」、「酷暑乗り切り緊急支援」及び「電気・ガス料金負担軽減支援事業」により国が定める値引き単価による電気料金等の値引きを行っており、その原資として受領する補助金を、前事業年度において、「電気事業雑収益」に71,277百万円、「ガス供給事業営業収益」に340百万円、当事業年度において、「電気事業雑収益」に50,864百万円、「ガス供給事業営業収益」に228百万円それぞれ計上している。

(単独株式移転による純粋持株会社の設立について)

当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、2026年6月25日に開催する第102回定時株主総会及び普通株主による種類株主総会における承認等の所定の手続きを経た上で、2026年10月1日（予定）を効力発生日とする当社の単独株式移転（以下、「本株式移転」という。）により、純粋持株会社である「キューデンホールディングス株式会社」（以下、「持株会社」という。）を設立すること及び本株式移転成立を前提とした2027年4月1日の持株会社体制への移行に係る手順、スケジュールについて決議した。

1 持株会社体制への移行検討の背景

当社グループは、持続可能な社会への貢献とグループの更なる進化を目指し、総合エネルギーサービス事業に加えて再生可能エネルギー・海外・ICTサービス・都市開発等を合わせた成長事業において、グループ一体となって様々な取組みを推進している。

一方で、国際情勢の不安定化、電力需要の増加、デジタル技術の飛躍的な進展等、当社グループを取り巻く経営環境は大きな転換期を迎えている。

このような環境下でも、当社グループは、原子力安全を大前提に、総合エネルギーサービス事業の更なる成長を追求しながら、成長事業のより一層の発展を促し、経営ビジョンの達成につなげていくため、新たなグループ体制の検討を進めた結果、持株会社体制への移行が最適であると判断した。

2 持株会社体制への移行目的と移行により実現するグループ経営体制

今回の体制移行は、原子力安全の継続的な向上を大前提に『全体最適視点でのグループ経営』と『自律的かつ迅速な事業運営』を実現できる体制構築を目的としている。

事業を持たない持株会社を設置し、その持株会社がグループ経営の舵取り、監督を行うとともに、各事業会社に対しグループ全体を俯瞰した最適な経営資源配分を行う。

(1) 全体最適視点でのグループ経営

グループ全体最適視点での経営資源配分や、グループガバナンスの高度化を図っていく。

(2) 自律的かつ迅速な事業運営

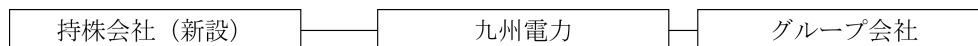
事業会社の責任・権限の下、それぞれの事業環境・特性に応じた事業活動を行うことで、各事業の競争力強化につなげていく。

3 持株会社体制への移行方法・手順

当社は、次に示す方法により、持株会社体制への移行を実施する。

(1) 単独株式移転による持株会社の設立

2026年10月1日を効力発生日とする本株式移転により持株会社を設立することで、当社は持株会社の完全子会社となる。



(2) 有利子負債の移管

持株会社で一括して調達を行うグループファイナンス体制を構築し、資金調達と債務返済の一元化により資金効率を高めるため、2027年3月末に、当社が保有する有利子負債を、会社分割（吸収分割）の手法により持株会社に移管する。

なお、かかる移管の具体的な内容については未定である。

(3) 関連事業の移管

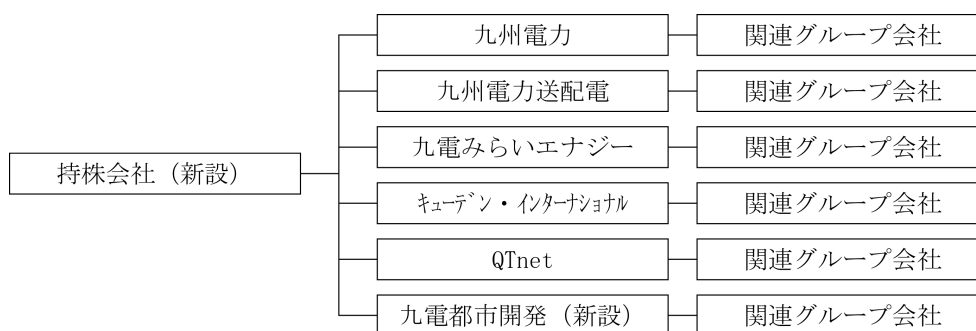
自律的かつ迅速な事業運営体制を構築し、事業価値の最大化を図っていくため、2027年4月1日に、当社が保有する水力発電事業（一般水力及び揚水）及び都市開発事業を、会社分割（吸収分割）の手法により九電みらいエナジー株式会社及び今後設立を予定している九電都市開発株式会社にそれぞれ移管する。

なお、かかる再編の具体的な内容については未定である。

(4) 持株会社の設立後のグループ会社の再編

持株会社体制への移行を完了するため、2027年4月1日に、当社が保有する九州電力送配電株式会社、九電みらいエナジー株式会社、株式会社キューデン・インターナショナル、株式会社QTnet、今後設立を予定している九電都市開発株式会社及び株式会社クラフティアの株式を会社分割（吸収分割）の手法により持株会社に移管する。これにより、九州電力送配電株式会社、九電みらいエナジー株式会社、株式会社キューデン・インターナショナル、株式会社QTnet及び今後設立を予定している九電都市開発株式会社は持株会社の完全子会社となる。

なお、かかる再編の具体的な内容については未定である。



4 本株式移転の要旨

(1) 本株式移転の日程

株式移転計画承認取締役会	2026年3月26日
定時株主総会基準日	2026年3月31日
株式移転承認株主総会	2026年6月25日
当社株式上場廃止日	2026年9月29日（予定）
持株会社設立登記日（本株式移転の効力発生日）	2026年10月1日（予定）
持株会社株式上場日	2026年10月1日（予定）

ただし、本株式移転の手続き上の必要性、その他の事由により日程を変更することがある。

(2) 本株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転方式である。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	キューデンホールディングス株式会社 (株式移転設立完全親会社)	九州電力株式会社 (株式移転完全子会社)
株式移転比率	1	1

① 株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する時点の直前時における当社の株主に対し、その保有する当社の株式1株（普通株式、B種優先株式）につき設立する持株会社の株式1株（普通株式、B種優先株式）を割当交付する。

② 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を普通株式につき100株、B種優先株式につき1株とする。

③ 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、本株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化がないことから、株主に不利益や混乱を与えないことを第一義として、株主が所有する当社株式1株（普通株式、B種優先株式）に対して持株会社の株式1株（普通株式、B種優先株式）を割り当てることとする。

④ 第三者算定

上記③のとおり、本株式移転は当社単独による株式移転のため、第三者機関による算定は行わない。

⑤ 本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式 474,183,951 株（予定）

B種優先株式 2,000 株（予定）

上記新株式数は、2026年3月31日時点における当社の発行済株式総数に基づき記載しているが、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が増減した場合には、持株会社が交付する上記新株式数も、それに応じて変動する。また、当社は保有する自己株式のうち、実務上消却可能な範囲の株式（本株式移転に際して行使される会社法第806条第1項に定める株式買取請求権の行使に係る株式の買取りにより取得する自己株式を含む。）を本株式移転の効力発生の直前時までに消却する予定であるため、持株会社が交付する新株式数は、上記新株式数から消却相当数分を控除したものとなる。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していない。

(5) 持株会社の上場申請に関する事項

本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社になるため、当社株式は上場廃止となるが、当社の株主に新たに交付される持株会社の株式については、株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」という。）プライム市場及び証券会員制法人福岡証券取引所（以下、「福岡証券取引所」という。）に新規上場（テクニカル上場）の申請を行うことを予定している。上場日は東京証券取引所及び福岡証券取引所の審査によるが、本株式移転効力発生日である2026年10月1日を予定している。

5 本株式移転により新たに設立する会社（株式移転設立完全親会社・持株会社）の概要（予定）

(1)名称	キューデンホールディングス株式会社
(2)所在地	福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 西山 勝
(4)事業内容	グループ会社の経営管理 等
(5)資本金	2,373億486万3,699円
(6)設立年月日	2026年10月1日
(7)決算期	3月31日
(8)純資産	未定
(9)総資産	未定

6 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定である。

(貸借対照表関係)

※1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
電気事業固定資産	34,353百万円	34,343百万円
水力発電設備	11,406百万円	11,405百万円
汽力発電設備	6,729百万円	6,617百万円
原子力発電設備	8,851百万円	8,851百万円
業務設備	7,366百万円	7,357百万円
休止設備	—	112百万円
附帯事業固定資産	1,417百万円	1,497百万円
事業外固定資産	4,247百万円	3,882百万円
計	40,018百万円	39,723百万円

※2 当社の総財産は、下記の社債及び株式会社日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	1,390,275百万円	1,293,375百万円
株式会社日本政策投資銀行からの借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	61,668百万円	41,166百万円

※3 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
社債	96,900百万円	155,000百万円
長期借入金	183,958百万円	223,676百万円
長期未払債務	1,495百万円	1,914百万円
未払廃炉抛出金	9,515百万円	9,515百万円
リース債務	1,580百万円	1,578百万円
雑固定負債	523百万円	2,033百万円
計	293,973百万円	393,718百万円

※4 未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法人税及び住民税	35百万円	27,811百万円
事業税	5,078百万円	5,038百万円
消費税等	1,455百万円	9,354百万円
その他	1,625百万円	1,643百万円
計	8,194百万円	43,847百万円

※5 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ガス供給事業		
他事業との共用固定資産の配賦額	3百万円	1百万円

6 偶発債務

(1) 金融機関からの借入金に対する保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
日本原燃株式会社	77,934百万円	77,923百万円
キュウシュウ・エレクトリック・ ウィートストーン社	21,927百万円	14,205百万円
従業員	15,679百万円	13,567百万円
アメア・エナジー・インベスト メント11・ディーエムシーシー	—	9,816百万円
ネクスエナジー	6,018百万円	6,757百万円
アルドゥール・パワー・アンド・ ウォーター・カンパニー	2,423百万円	2,590百万円
KEYS Bunkering West Japan株式 会社	1,268百万円	1,201百万円
五井ユナイテッドジェネレーショ ン合同会社	—	613百万円
サルーラ・オペレーションズ	494百万円	528百万円
フィッシュファームみらい合同会 社	345百万円	382百万円
アブダビ・オフショア・パワー・ トランスミッション	15,344百万円	—
タウィーラ・アジア・パワー	903百万円	—
計	142,339百万円	127,588百万円

(2) その他契約の履行に対する保証債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
インターナショナル・オフショ ア・パワー・トランスミッショ ン・ホールディング	8,956百万円	9,575百万円
Qユナイテッドエナジーサブライ &トレーディング株式会社	7,526百万円	8,046百万円
アビドス・フォー・リニューアブル ・エナジー	—	1,930百万円
エネルソック	1,726百万円	1,845百万円
エレクトリシダ・アギラ・デ・ト ウクスパン社	1,505百万円	1,609百万円
エレクトリシダ・ソル・デ・トウ クスパン社	1,505百万円	1,609百万円
アジア・ガルフ・パワー・サービ ス	395百万円	422百万円
五井ユナイテッドジェネレーショ ン合同会社	162百万円	162百万円
ピーティー・ジャバー・エンバイ ロメンタル・ソリューションズ	—	58百万円
計	21,777百万円	25,259百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る営業費用

	前事業年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当事業年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
	709,644百万円	664,126百万円

※2 関係会社に係る営業外収益

	前事業年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	当事業年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
受取配当金	25,129百万円	19,807百万円
受取利息	13,114百万円	15,754百万円
事業外収益	1,197百万円	1,309百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,084	76,867	73,782

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	385,123
関連会社株式	15,210

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	3,084	149,371	146,287

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	394,091
関連会社株式	15,210

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払廃炉拠出金	75,647百万円	73,118百万円
会社分割による関係会社株式	52,872百万円	52,872百万円
退職給付引当金	14,667百万円	13,177百万円
減価償却限度超過額	10,425百万円	11,510百万円
使用済燃料再処理等拠出金費	12,169百万円	10,958百万円
その他	41,773百万円	46,285百万円
繰延税金資産小計	207,556百万円	207,922百万円
評価性引当額	△37,408百万円	△37,241百万円
繰延税金資産合計	170,147百万円	170,680百万円
繰延税金負債		
原子力発電施設解体準備金	△54,471百万円	△52,650百万円
前払年金費用	△3,231百万円	△3,418百万円
退職給付信託設定益	△2,518百万円	△2,375百万円
その他	△5,100百万円	△4,472百万円
繰延税金負債合計	△65,322百万円	△62,916百万円
繰延税金資産の純額	104,825百万円	107,764百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	27.9%	27.9%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.2%	△3.7%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△2.0%	—
その他	0.9%	△0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.6%	23.3%

(注) 差異の原因となった主要な項目別の内訳は、当事業年度における重要な項目を表示しているため、前事業年度の主要な項目別の内訳の組替えを行っている。この結果、前事業年度において、「評価性引当額」に表示していた1.5%は、「その他」として組み替えている。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っている。

④ 【附属明細表】

固定資産期中増減明細表

(2025年4月1日から

2026年3月31日まで)

科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額		
電気事業固定資産	4,827,426	34,353	3,485,751	1,307,321	91,888	116	125,023	61,653	127	52,761	4,857,662	34,343	3,558,013	1,265,304	99,501	
水力発電設備	852,425	11,406	571,731	269,286	11,126	4	12,618	4,159	6	3,482	859,392	11,405	580,867	267,119	7,688	
火力発電設備	1,334,599	6,729	1,136,583	191,287	4,602	—	18,030	35,270	112	33,848	1,303,931	6,617	1,120,765	176,548	32,933	
原子力発電設備	2,472,547	8,851	1,687,472	776,223	39,922	—	59,551	12,270	—	11,159	2,500,198	8,851	1,735,864	755,482	24,621	(注)2
業務設備	162,072	7,366	89,964	64,741	4,267	—	3,997	9,952	8	4,271	156,387	7,357	89,690	59,339	28,475	
休止設備	—	—	—	—	31,969	112	30,825	—	—	—	31,969	112	30,825	1,032	—	
貸付設備	5,782	—	—	5,782	—	—	—	—	—	—	5,782	—	—	5,782	5,782	
附帯事業固定資産	12,272	1,417	4,817	6,038	323	79	38	927	—	907	11,668	1,497	3,948	6,222	11,109	
事業外固定資産	393,386	4,247	382,169	6,969	1,164	—	360	14,968(613)	364	13,633	379,582	3,882	368,896	6,803	8,642	(注)3
固定資産仮勘定	322,785	—	—	322,785	111,792	—	—	65,276	—	—	369,302	—	—	369,302	—	
建設仮勘定	135,913	—	—	135,913	88,675	—	—	58,015	—	—	166,573	—	—	166,573	—	
除却仮勘定	2,652	—	—	2,652	1,938	—	—	2,308	—	—	2,282	—	—	2,282	—	
原子力廃止関連仮勘定	27,827	—	—	27,827	—	—	—	4,952	—	—	22,875	—	—	22,875	—	
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	156,392	—	—	156,392	21,178	—	—	—	—	—	177,570	—	—	177,570	—	
科目	期首残高(百万円)				期中増減額(百万円)						期末残高(百万円)				摘要	
					増加額			減少額								
核燃料	245,793				152,710			127,284			271,219					
装荷核燃料	43,753				37,194			26,247			54,700					
加工中等核燃料	202,039				115,516			101,036			216,519					
長期前払費用	26,870				117			1,948			25,039					

(注) 1 「工事費負担金等」には、租税特別措置法に基づく収用補償金及び買換資産等の圧縮額が含まれている。

2 「期末残高」の「差引帳簿価額」欄には、原子力特定資産 2,841百万円が含まれている。

3 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

(2025年4月1日から

2026年3月31日まで)

無形固定資産の種類	取得価額(百万円)			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
特許権	—	—	—	—	—	
借地権	262	—	—	—	262	
地上権	840	—	—	—	840	
地役権	402	2	—	246	159 (159)	(注)
商標権	5	1	—	4	2	
意匠権	—	—	—	—	—	
ダム使用权	20,907	—	—	15,643	5,264	
水利権	11,359	95	—	10,734	720	
工業用水道施設利用権	3,822	—	—	3,822	—	
諸施設利用権	66	—	—	66	—	
電気ガス供給施設利用権	2	—	1	1	—	
水道施設利用権	514	—	—	514	—	
下流増負担金	33	—	—	33	—	
温泉利用権	5	—	—	5	—	
電話加入権	160	—	—	—	160	
ソフトウェア	10,501	18	—	7,936	2,583	
排出クレジット	—	—	—	—	—	
合計	48,885	118	1	39,009	9,993	

(注) 「期末残高」欄の()内は内書きで、償却対象となる地役権の金額である。

減価償却費等明細表

(2025年4月1日から

2026年3月31日まで)

区分	期末取得価額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	償却累計額 (百万円)	期末帳簿価額 (百万円)	償却累計率 (%)
電気事業固定資産					
有形固定資産					
建物	634,050	13,224	371,581	262,468	58.6
水力発電設備	30,736	434	23,175	7,561	75.4
火力発電設備	110,895	1,264	99,871	11,023	90.1
原子力発電設備	420,052	10,534	195,398	224,654	46.5
業務設備	72,363	990	53,134	19,229	73.4
その他の設備	2	—	2	—	98.0
構築物	775,121	9,390	472,936	302,184	61.0
水力発電設備	432,647	4,416	261,689	170,957	60.5
火力発電設備	174,166	1,879	140,183	33,983	80.5
原子力発電設備	166,905	3,085	69,678	97,227	41.7
業務設備	2	—	1	1	50.3
その他の設備	1,399	8	1,384	14	98.9
機械装置	3,230,555	66,226	2,648,105	582,449	82.0
水力発電設備	342,257	6,466	268,736	73,521	78.5
火力発電設備	974,090	14,827	875,639	98,451	89.9
原子力発電設備	1,854,733	43,893	1,450,555	404,177	78.2
業務設備	29,017	920	23,735	5,281	81.8
その他の設備	30,456	118	29,438	1,017	96.7
備品	27,262	1,102	22,511	4,750	82.6
水力発電設備	907	42	763	144	84.1
火力発電設備	1,235	37	1,075	159	87.1
原子力発電設備	20,236	837	17,611	2,624	87.0
業務設備	4,881	186	3,059	1,822	62.7
リース資産	9,198	1,463	4,104	5,094	44.6
原子力発電設備	187	30	88	99	47.1
業務設備	9,011	1,433	4,015	4,995	44.6
有形固定資産計	4,676,187	91,407	3,519,239	1,156,948	75.3
無形固定資産					
特許権	—	—	—	—	0.0
地役権	405	12	246	159	60.8
商標権	7	—	4	2	67.8
意匠権	—	—	—	—	0.0
ダム使用权	20,907	374	15,643	5,264	74.8
水利権	11,447	373	10,726	720	93.7
工業用水道施設利用権	3,822	—	3,822	—	100.0
諸施設利用権	66	—	66	—	99.8
電気ガス供給施設利用権	1	—	1	—	100.0
水道施設利用権	348	—	348	—	100.0
下流増負担金	33	—	33	—	100.0
温泉利用権	5	—	5	—	100.0
ソフトウェア	10,411	1,334	7,874	2,536	75.6
無形固定資産計	47,457	2,096	38,774	8,683	81.7
電気事業固定資産合計	4,723,645	93,503	3,558,013	1,165,631	75.3
附帯事業固定資産	4,392	38	3,948	444	89.9
事業外固定資産	369,268	—	368,896	372	99.9

(注) 本表は、土地、水源かん養林、借地権、電話加入権等の償却資産でないものを除いている。

長期投資及び短期投資明細表

(2026年3月31日)

長期投資				
株式				
銘柄	株式数 (株)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
〔その他有価証券〕				
日本原燃株式会社	5,295,709	52,957	52,957	
熊本国際空港株式会社	23,184,000	2,318	2,318	
日本原子力発電株式会社	178,924	1,789	1,789	
エナジー・エイジア・ホールディングス・ リミテッド	1,801	2,640	1,519	
ひびきエル・エヌ・ジー株式会社	18,000	900	900	
石炭資源開発株式会社	47,497	1,014	485	
福岡地下街開発株式会社	907,200	453	453	
北九州紫川開発株式会社	8,000	400	400	
福岡国際空港株式会社	46,565	371	371	
グリッドシェアジャパン株式会社	2,400	336	336	
その他 120銘柄	9,217,247	5,260	4,012	
計	38,907,343	68,441	65,542	
社債・公社債・国債及び地方債				
銘柄	額面総額 (百万円)	取得価額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要
〔満期保有目的の債券〕				
地方債	36	36	36	
社債	1,147	1,147	1,147	
計	1,183	1,183	1,183	
諸有価証券				
種類及び銘柄	取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	摘要	
〔その他有価証券〕				
出資証券	1,219	605		
その他	31,866	32,257		
計	33,085	32,862		
その他の長期投資				
種類	金額 (百万円)		摘要	
出資金	708			
長期貸付金	60			
社内貸付金	2,006			
雑口	13,823			
計	16,599			
合計	116,188		—	

引当金明細表
(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額(百万円)		期末残高 (百万円)	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	1,506	240	309	186	1,252	期中減少額のその他は、洗替計算による差額の取崩しである。
退職給付引当金	37,998	—	4,676		33,322	
渴水準備引当金	2,497	—	768	—	1,728	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、その記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	普通株式 100株 B種優先株式 1株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福岡市において発行する西日本新聞に掲載する。 当社の公告掲載URLは次のとおり。https://www.kyuden.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第101期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月25日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書			2025年6月25日 関東財務局長に提出
(3)	発行登録書 及びその添付書類			2026年2月19日 関東財務局長に提出
(4)	発行登録追補書類 及びその添付書類			2025年5月23日 2025年7月8日 2025年10月3日 2025年11月28日 2025年11月28日 2026年4月17日 2026年4月21日 2026年5月15日 福岡財務支局長に提出
(5)	半期報告書 及び確認書	(第102期中)	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月12日 関東財務局長に提出
(6)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書である。		2025年6月30日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転の決定)に基づく臨時報告書である。		2026年3月26日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書である。		2026年3月26日 関東財務局長に提出
(7)	訂正発行登録書			2025年6月30日 2026年3月26日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

九州電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 伊藤 次男

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 野澤 啓

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 宮 寄 健

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている九州電力株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州電力株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

海外発電事業への投資及び海外における発電所建設等のサービスに係る金融資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>重要な会計上の見積り注記に記載のとおり、2026年3月31日現在における海外発電事業への投資及び海外における発電所建設等のサービスに係る金融資産は合計で134,389百万円である。</p> <p>海外発電事業への投資のうち、非連結子会社及び関連会社に対する株式等については、持分法が適用されている。それ以外の投資は市場価格のない株式等であり、その他有価証券に区分のうえ取得原価で計上されている。これらは、純資産額を用いて算定された実質価額が著しく下落した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理が実施される。</p> <p>また、発電所建設等のサービスに係る金融資産については、顧客との契約により算定された取引価格に基づき算定された金額で測定される。</p> <p>海外発電事業への投資については、発電所が存する国や事業スキームが様々であり、また、各国の規制環境や電力市場等の外部環境の影響を受ける。このため、発電事業会社における事業環境の変化に伴い、販売電力量の減少、販売単価の下落等によって投資先の収支が悪化又は将来のキャッシュ・イン・フローが減少するリスクがある。</p> <p>収支の悪化により発電事業会社が所有する発電設備の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、投資先が持分法適用会社であるケースでは、発電設備を回収可能価額によって評価した財務諸表に対して持分法が適用される必要がある。また、それ以外の市場価格のない株式等であれば、発電設備の回収可能価額を投資先の株式等の実質価額に反映した上で、減損処理の要否を判定する必要がある。</p> <p>発電事業会社が所有する発電設備の評価は、減損の兆候の有無を検討したうえで、減損の兆候が識別された発電設備について事業計画に基づく将来キャッシュ・フローを基礎として算定された回収可能価額と帳簿価額の比較によって行われる。</p> <p>なお、当連結会計年度において、発電設備の回収可能価額が帳簿価額を下回った投資先はないため、減損損失を計上した持分法適用会社はなく、また、その他有価証券についても減損処理は実施されていない。</p> <p>減損の兆候の有無は、内外の情報源に基づき判断されるが、その判断は経営者の意思や主観を伴う。また、将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画は、その前提となる各国の電力市場の動向や事業スキームから生じるリスクの評価等、将来事象の仮定及び予測に影響され、かつ、仮定及び予測は経営者の意思や主観を伴う。</p> <p>発電所建設等のサービスに係る金融資産は、その金額の測定がサービス提供実施国の規制環境や発電条件等の影響を受けるとともに、回収期間が長期にわたる。このため、将来における発電所の出力想定等、金融資産の測定の基礎となる取引価格に影響を及ぼす仮定が見直されるリスクがある。</p> <p>仮定の見直しにより取引価格の減少が見込まれる場合は、相応の金融資産を減額する必要がある。</p> <p>なお、当連結会計年度において、仮定の見直しに起因する金融資産の減額は行われていない。</p> <p>発電所建設等のサービスに係る金融資産について、その測定の基礎となる取引価格に影響を及ぼす仮定の評価は、経営者の意思や主観を伴う。</p> <p>当監査法人は、以下を考慮し、海外発電事業への投資及び海外における発電所建設等のサービスに係る金融資産の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外発電事業への投資及び海外における発電所建設等のサービスに係る金融資産の連結財務諸表における金額的重要性 投資先の発電事業会社が所有する発電設備の評価における減損の兆候の有無の判断についての経営者の意思や主観の存在 金融資産の測定の基礎となる取引価格に影響を及ぼす仮定の評価についての経営者の意思や主観の存在 	<p>当監査法人は、経営者及び海外発電事業の主管部署への質問や取締役会議事録の閲覧等によって、案件ごとに、投資や発電所建設等のサービス提供の背景、事業スキーム及び各国の規制環境を含む事業環境を理解し、リスク評価を行った。</p> <p>そのうえで、投資については、質問及び関連資料の閲覧により案件ごとの投資及びその前提となる投資先の発電事業会社における発電設備の評価方法の合理性を検討するとともに、関連する内部統制を理解した。</p> <p>また、発電所建設等のサービスに係る金融資産については、質問及び契約書等の閲覧により金融資産の測定方法の合理性を検討するとともに、関連する内部統制を理解した。</p> <p>海外発電事業への投資の評価の妥当性を検討するために当監査法人が実施した主な監査手続は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 海外発電事業への投資の評価に係る内部統制について、その整備・運用状況の有効性を経営者等への質問及び関連資料の閲覧により検討した。 投資先の各発電事業会社が所有する発電設備の評価にあたり、減損の兆候の有無に関する会社判断の妥当性を、当該会社の財務諸表の査閲、並びに、各国の規制環境、売電契約条件、電力市場環境、発電設備の稼働状況等についての経営者等への質問及び関連資料の閲覧により検討した。 <p>また、地熱発電所建設等のサービスに係る金融資産の測定方法の合理性を検討するために当監査法人が実施した主な監査手続は以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 海外における発電所建設等のサービスに係る金融資産の評価に係る内部統制について、その整備・運用状況の有効性を経営者等への質問及び関連資料の閲覧により検討した。 金融資産の金額が契約において規定された販売単価及び将来における発電所の出力想定に基づく取引価格にて算定されていることを契約書及び関連資料の閲覧により検討した。 発電所の出力想定等、取引価格に影響を及ぼす仮定の見直しが必要となるような事象の発生の有無や将来における発生の可能性について、経営者等への質問及び関連資料の閲覧により検討した。 前連結会計年度における将来の出力想定等、経営者による見積りの仮定の合理性を検討するため、当連結会計年度の予算と実績とを比較し、前連結会計年度における仮定の見直しの要否について検討した。

収益認識（電灯料及び電力料）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、国内における発電・小売電気事業、九州域内における一般送配電事業及びエネルギー関連事業などを営んでおり、連結営業収益は2,247,214百万円である。このうち、主要事業である国内発電・小売電気事業における会社の電灯料及び電力料は1,266,702百万円である。</p> <p>電灯料及び電力料の個々の取引金額は少額であるが、契約口数が非常に多く、処理される取引件数も膨大であることから、連結営業収益全体に占める会社の電灯料及び電力料の総額は50%を超えている。</p> <p>電灯料及び電力料の収益計上プロセスは以下のとおりである。すなわち、営業システムにおいて、契約電力ごとの基本料金に加えて、毎月の検針に基づく販売電力量に料金メニュー別の単価（燃料費調整単価や市場価格調整単価などを含む。）を乗じて算定される電力量料金が自動で計算され、会社は計算された料金に基づき請求を行っている。会計システムにおける収益計上は、営業システムにおいて料金計算結果が集計され、その集計結果が会計システムに連携されることにより計上される仕組みとなっている。</p> <p>このように、会社は膨大な契約口数及び取引件数を網羅的かつ正確に処理するため、営業システムにおける契約情報の管理、単価登録、検針、料金計算及び会計システムにおける収益計上などの各プロセスにおいて、高度な業務処理統制を構築し運用している。</p> <p>当監査法人は、このような電灯料及び電力料の特徴に鑑み、以下を考慮した結果、会社の電灯料及び電力料を監査上の主要な検討事項とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電灯料及び電力料は会社の主要事業から生じる収益であり、連結営業収益の50%を超えていることから、連結財務諸表に与える金額的な影響が大きいこと 契約口数及び取引件数が膨大かつシステムに高度に依拠していることから、電灯料及び電力料に係る内部統制の評価に加えて、多面的な監査手続が必要であること 	<p>電灯料及び電力料を検討するために当監査法人が実施した主な監査手続は以下のとおりである。なお、ITに関する領域については、必要に応じて内部専門家を利用している。</p> <ol style="list-style-type: none"> 内部統制（IT業務処理統制を含む。）の評価 <ul style="list-style-type: none"> 契約情報の管理に係る内部統制 料金メニュー別の単価、燃料費調整単価及び市場価格調整単価の登録に係る内部統制 営業システムへの検針データの反映及び料金計算に係る内部統制 会計システムにおける収益計上に係る内部統制 リスク評価手続としての分析 <ul style="list-style-type: none"> 電灯料及び電力料の期別推移分析 販売電力量の前年同月比分析 販売電力量と発電電力量のバランス分析 実証手続 <ul style="list-style-type: none"> 営業システムに登録されている料金単価、燃料費調整単価及び市場価格調整単価が供給約款、燃料価格及びスポット市場価格などに基づき正確に算定されていることを確かめるための関連証票との突合及び再計算 基本料金について、料金メニュー別に契約電力又は契約口数などを基に各月の推定値を算出し、当該推定値と実際の収益計上額を比較する分析的実証手続 電力量料金について、料金メニュー別に販売電力量などを基に各月の推定値を算出し、当該推定値と実際の収益計上額を比較する分析的実証手続 営業システムと会計システム間の整合性の検討 <ul style="list-style-type: none"> 会計システム上の月次の収益計上額と営業システムから出力される供給電圧別月報との突合 供給電圧別月報の正確性及び網羅性について、サンプルで供給電圧別月報の数値と営業システムの元データ及び九州域外データの合計値との突合

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及

び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、九州電力株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、九州電力株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

九州電力株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 伊藤 次男

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 野澤 啓

指定有限
責任社員
業務執行
社員

公認会計士 宮 寄 健

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている九州電力株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第102期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、九州電力株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識（電灯料及び電力料）

会社は、国内における発電・小売電気事業などを営んでおり、営業収益1,773,719百万円のうち、電灯料及び電力料は1,266,702百万円である。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識（電灯料及び電力料））と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

確 認 書

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	九州電力株式会社
【英訳名】	Kyushu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 西山 勝
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
【縦覧に供する場所】	九州電力株式会社 佐賀支店 (佐賀市神野東二丁目3番6号)
	九州電力株式会社 長崎支店 (長崎市城山町3番19号)
	九州電力株式会社 大分支店 (大分市金池町二丁目3番4号)
	九州電力株式会社 熊本支店 (熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)
	九州電力株式会社 宮崎支店 (宮崎市橘通西四丁目2番23号)
	九州電力株式会社 鹿児島支店 (鹿児島市与次郎二丁目6番16号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)
	(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員西山勝は、当社の第102期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

內部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月24日
【会社名】	九州電力株式会社
【英訳名】	Kyushu Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 西 山 勝
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号
【縦覧に供する場所】	九州電力株式会社 佐賀支店 (佐賀市神野東二丁目3番6号)
	九州電力株式会社 長崎支店 (長崎市城山町3番19号)
	九州電力株式会社 大分支店 (大分市金池町二丁目3番4号)
	九州電力株式会社 熊本支店 (熊本市中央区上水前寺一丁目6番36号)
	九州電力株式会社 宮崎支店 (宮崎市橘通西四丁目2番23号)
	九州電力株式会社 鹿児島支店 (鹿児島市与次郎二丁目6番16号)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)
	(注) 上記のうち、佐賀、長崎、大分、熊本、宮崎、鹿児島の各支店は金融商品取引法の規定による備置場所ではないが、投資者の便宜を図るため備え置いている。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員西山勝は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。なお、評価の範囲及び評価結果等、財務報告に係る内部統制に関する基本的な事項については、代表取締役社長執行役員を委員長とする財務報告開示委員会における審議を経て決定した。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社54社及び持分法適用会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社1社及び持分法適用会社54社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループ内で税引前当期純損失を計上している事業拠点があることから、事業拠点の重要性を判断する指標として税引前当期純利益よりも売上高(連結会社間取引消去後)の方が適していると判断した。しかし、売上高だけでは、装置産業としての当社グループの事業拠点の重要性を適切に判断できない可能性があることを考慮し、総資産(連結会社間取引消去後)を追加的な指標として用いている。全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)及び総資産(連結会社間取引消去後)の3分の2程度以上を占める当社及び連結子会社1社を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点における主たる事業は電気事業であり、発電・販売事業及び送配電事業において多額に計上される勘定科目として、電灯料、電力料、他社販売電力料、託送収益、売掛金、貯蔵品及び電気事業固定資産等に係る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、当社の事業内容及びリスク評価に基づき、選定した重要な事業拠点以外であり、財務報告の重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス(固定資産の減損プロセス及び税効果プロセス等)や、リスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセス(デリバティブ取引に係る業務プロセス)の財務報告への影響を勘案し、当該業務プロセスに係る勘定科目の重要性が高い事業拠点も評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】
該当事項なし。

5 【特記事項】
該当事項なし。